

平成 29 年 3 月 31 日

各 位

日 本 貸 金 業 協 会

貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告の公表について

～ 貸金業者には、様々な業態が存在し、担っている資金供給機能は多種多様なものとなっており、従来の業態の垣根を越えた新しい取組みが始まっている。一方、貸金業法改正の影響や事業環境の変化等から、貸金業者の事業規模、業態、地域によって資金供給機能に格差が生じている可能性があり、事業継続上の問題が構造的に存在していることがうかがえる。～

日本貸金業協会は、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等を検証するため、貸金業者の経営実態等について調査した結果をとりまとめた資料を下記のとおり公表いたします。

■ 調査結果のポイント ■

1. 貸金市場の状況(金融庁「貸金業関係資料集」より) 資料内 P10-P11 参照
 - 登録貸金業者数は、平成 18 年 3 月から平成 28 年 3 月までの 10 年間に 14,236 業者から 1,926 業者と 86.4% 減少している。
 - また、貸金業者の消費者向貸付残高は、平成 18 年 3 月の 20.9 兆円から平成 28 年 3 月には 6 兆円と 71.2% の減少、同じく事業者向貸付残高¹は、20.4 兆円から 15.8 兆円へと 22.5% 減少しており、貸金市場における貸出残高の収縮が続いている。
 - 貸金業者には、様々な業態が存在し、担っている資金供給機能は多種多様なものとなっている。
2. 貸金業者の実像と動態 資料内 P12-P56 参照
 - 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況をみると、6 割弱が兼業しており、そのうち 2 割強は改正貸金業法が施行された以降²に貸金業以外の事業を始めている。
 - 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 9.2% が平成 28 年 3 月時点で消費者向無担保貸付を止めており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では 73.6%、事業者無担保貸付を実施したことがある貸金業者では 13.6% がそれぞれ同様に貸付を止めている。
 - 貸付を止めた理由については、消費者向無担保貸付、専業主婦(主夫)向貸付では「総量規制の導入による影響」がそれぞれ 54.4%、69.4%、事業者向無担保貸付では「上限金利の引き下げによる影響(採算が取れないから)」が 32.7% と、最も高い結果となった。
 - また、貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、現在行っている貸付では、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている。一方、今後行いたい貸付では、一部の貸金業者において業態の垣根を越えた様々な貸付を検討している。
3. 貸金業者の収益構造 資料内 P57-P65 参照
 - 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近 3 期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、他の事業と兼業していない貸金業者では、利息返還費用を除いても営業貸付金利息が常に営業費用を下回っている状況が続いている。
 - 最高裁判所判決後 10 カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約 6.3 兆円となり、平成 27 年度の期末利息返還引当金残高約 0.7 兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約 7.0 兆円となった。

¹ 事業者向貸付残高には、グループ会社間での貸付残高も含むことに留意が必要

² 平成 22 年 6 月の貸金業法完全施行時点を指す

4. 貸金業者の課題と取組み

資料内 P66-P72 参照

- 経営課題としての取組みについてみると、「コンプライアンスの徹底」が 72.9%と最も高く、次いで「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が 68.8%、「営業力や収益力の強化」が 45.9%と続いている。
- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについては、消費者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「個人貸付契約に係る事前書面と契約時書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が 53.0%と最も高く、次いで「契約締結後における重要事項変更時の書面交付の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が 48.2%となった。
- また、事業者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「事業者貸付契約に係る事前書面の記載事項の簡素化」が 57.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が 53.5%となっている。
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」におけるカウンセリングの実施状況をみると、主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者の 95.6%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施しており、主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者では、84.6%が実施している。

5. 貸金業者の今後の見通し

資料内 P73-P87 参照

<事業環境の変化>

- 貸金業者における事業環境の変化についてみると、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が 60.7%と最も高く、次いで「悪化した」が 22.2%、「改善した」が 9.2%となっており、事業環境の今後の見通しでは、52.8%が「変わらないと思う」と回答している。
- また、貸金業者の事業規模別に貸金業者における事業環境の変化で「改善した」と回答した割合をみると、事業規模が小さいほど低い傾向となった。一方、「悪化した」と回答した割合では、事業規模が小さいほど高い傾向となっている。
- さらに、貸金業者の所在地域別に「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が 31.1%と最も高く、次いで四国・中国が 30.6%となった。一方、東京都は 11.1%と最も低い。

<貸金業の今後の見通し>

- 貸金業の今後の見通しについては、「現状維持」と回答した割合が 63.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が 19.0%、「事業拡大」が 13.3%となった。
- また、貸金業者の事業規模別に貸金業の今後の見通しで「事業拡大」と回答した割合をみると、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、事業規模が小さいほど高い傾向となっている。
- さらに、貸金業者の所在地域別に「事業拡大」と回答した割合をみると、東京都が 22.4%と最も高くなった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高くなっている。

<事業継続上の課題や問題点>

- 貸金業の今後の見通しで「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 54.7%と最も高く、次いで「広告戦略の強化による集客率の向上」が 16.8%、「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が 13.9%となった。
- また、貸金業の今後の見通しで「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題をみると、「収益性、利幅の減少」が 52.3%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が 39.6%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が 27.5%と続いている。

記

1. 公表日

平成 29 年 3 月 31 日(金曜日)

2. 調査概要

(1) 調査方法	郵送及び電子メールによる調査
(2) 調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員(日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3) 調査期間	平成 28 年 12 月 6 日から平成 29 年 1 月 16 日
(4) 調査票発送数	貸金業者 1,885 業者 ※平成 28 年 10 月末時点 ・協会員:1,158 業者 ・非協会員(金融 ADR 手続実施基本契約締結貸金業者):727 業者
(5) 主な調査項目	①貸金市場の実像と動態 ・貸付金種別残高 ・属性(職業、年収、年齢、性別 他)別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金用途別残高 ・事業者向貸付(業種別、年商別、資本金別)件数 等 ②貸金業者の収益構造 ・直近 3 期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ③貸金業者の課題と取組み ・重要経営課題と最重要経営課題 ・効果的と思われる業務上の見直し ・カウンセリング実施状況 等 ④貸金業者の今後の見通し ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

3. ホームページ掲載箇所

日本貸金業協会ホームページ(<http://www.j-fsa.or.jp/>) 内

調査結果報告資料のページ(<http://www.j-fsa.or.jp/material/report/index.php/>)

4. 今回の調査結果の内容に関する問い合わせ先

日本貸金業協会 業務企画部調査課

(直通)03-5739-3013

以 上

各 位

東京都港区高輪三丁目 19 番 15 号
 日本貸金業協会
 問合わせ先 業務企画部 調査課
 電話番号 03-5739-3013
 FAX 番号 03-5739-3027

貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告

～ 貸金業者には、様々な業態が存在し、担っている資金供給機能は多種多様なものとなっており、従来の業態の垣根を越えた新しい取組みが始まっている。一方、貸金業法改正の影響や事業環境の変化などから、貸金業者の事業規模、業態、地域によって資金供給機能に格差が生じている可能性があり、事業継続上の問題が構造的に存在していることがうかがえる。～

日本貸金業協会は、貸金業界の健全化が着実に進展し、多重債務問題も大幅に改善されてきている状況を背景に、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、現状の貸金業者の収益状況、事業別の貸付実態、事業継続上の課題・問題等の経営実態を継続して検証すべく、貸金業者に対するアンケート調査を実施致しました。

調査概要

(1) 調査方法	郵送及び電子メールによる調査
(2) 調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員(日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3) 調査期間	平成 28 年 12 月 6 日から平成 29 年 1 月 16 日
(4) 調査票発送数	貸金業者 1,885 業者 ※平成 28 年 10 月末時点 <ul style="list-style-type: none"> ・協会員:1,158 業者 ・非協会員(金融 ADR 手続実施基本契約締結貸金業者):727 業者
(5) 主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ①貸金市場の実像と動態 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金種別残高 ・属性(職業、年収、年齢、性別 他)別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金用途別残高 ・事業者向貸付(業種別、年商別、資本金別)件数 等 ②貸金業者の収益構造 <ul style="list-style-type: none"> ・直近 3 期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ③貸金業者の課題と取組み <ul style="list-style-type: none"> ・重要経営課題と最重要経営課題 ・効果的と思われる業務上の見直し ・カウンセリング実施状況 等 ④貸金業者の今後の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

■ 調査回答事業者標本構成

(1)有効回答数:貸金業者 978 業者

(協会員:773 業者/金融 ADR 手続実施基本契約締結貸金業者:205 業者)

(2)有効回答率(有効回答数/発送数):51.9%(前年比 0.5 ポイント増)

※協会員:66.8%(前年比 0.3 ポイント増)

※金融 ADR 手続実施基本契約締結貸金業者:28.2%(前年比 0.2 ポイント増)

属性		有効回答 業者数	構成比 (%)
事業規模 (法人/個人)	法人貸金業者(資本金 5 億円以上)	134	13.7%
	法人貸金業者(資本金 1 億円以上 5 億円未満)	133	13.6%
	法人貸金業者(資本金 1 億円未満)	506	51.7%
	個人貸金業者	169	17.3%
	不明	36	3.7%
	合計	978	100.0
業態区分	消費者向無担保貸金業者	268	27.4%
	消費者向有担保貸金業者	63	6.4%
	事業者向貸金業者	310	31.7%
	クレジットカード・信販会社	204	20.9%
	リース・証券会社・他	109	11.1%
	非営利特例対象法人等	16	1.6%
	不明	8	0.8%
	合計	978	100.0

[消費者向無担保貸金業者] ・消費者向無担保貸金業者

[消費者向有担保貸金業者] ・消費者向有担保貸金業者 ・消費者向住宅向貸金業者 等

[事業者向貸金業者] ・事業者向貸金業者 ・手形割引業者 ・建設・不動産業者 等

[クレジットカード・信販会社] ・クレジットカード会社 ・信販会社 ・流通・メーカー系会社 等

[リース・証券会社・他] ・リース会社 ・証券会社 ・投資事業有限責任組合 等

[非営利特例対象法人等] ・非営利特例対象法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 等

属性		有効回答 業者数	構成比 (%)
主な貸付	主に消費者向貸付を取り扱っている	514	52.6%
	主に事業者向貸付を取り扱っている	402	41.1%
	うち、関係会社向貸付のみ取り扱っている	(40)	(4.1%)
	不明	62	6.3%
	合計	978	100.0
貸付残高	1,000 億円以上	33	3.4%
	100 億円以上～1,000 億円未満	62	6.3%
	10 億円以上～100 億円未満	155	15.8%
	1 億円以上～10 億円未満	185	18.9%
	1 億円未満	344	35.2%
	貸付残高なし	37	3.8%
	不明	162	16.6%
	合計	978	100.0
所在地域	北海道・東北	83	8.5%
	関東	352	36.0%
	うち、東京都内に所在している	(290)	(29.6%)
	中部	108	11.0%
	近畿	142	14.5%
	中国・四国	92	9.4%
	九州・沖縄	110	11.2%
	不明	91	9.3%
	合計	978	100.0

[主に消費者向貸付を取り扱っている] :総貸付残高のうち、消費者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[主に事業者向貸付を取り扱っている] :総貸付残高のうち、事業者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[関係会社向貸付のみ取り扱っている] :総貸付残高のうち、関係会社向貸付の占める割合が10割の貸金業者

■ 調査結果目次

1. 貸金市場の状況	10
2. 貸金業者の実像と動態	12
3. 貸金業者の収益構造	57
4. 貸金業者の課題と取組み	66
5. 貸金業者の今後の見通し	73

■ 調査結果の概要

1. 貸金市場の状況(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 登録貸金業者数は、平成 18 年 3 月から平成 28 年 3 月までの 10 年間に 14,236 業者から 1,926 業者と 86.4%減少している。(P10 図 1)
- 貸金業者の消費者向貸付残高は、平成 18 年 3 月の 20.9 兆円から平成 28 年 3 月には 6 兆円と 71.2%の減少、同じく事業者向貸付残高¹は、20.4 兆円から 15.8 兆円へと 22.5%減少している。(P10 図 2)
- 貸金業者には、様々な業態が存在し、担っている資金供給機能は多種多様なものとなっている。

2. 貸金業者の実像と動態

(1) 兼業の有無と貸金事業を営んでいる理由

- 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況について調査したところ、「改正貸金業法が施行された以降²に貸金業以外の事業を始めた」が 13.4%、「改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している」が 44.9%、「兼業していない」が 41.7%となった。(P12 図 4)
- 貸金業と兼業している事業との収益割合をみると、「貸金業」が占める収益の割合は、全体で 24.0%となっている。(P14 図 5)
- 貸金業以外の事業を営んでいる理由については、改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた貸金業者においては「貸金業と相乗効果があると考えたから」が 38.9%と最も高く、次いで「貸金業だけでは経営が苦しくなったから」が 28.6%となった。(P15 図 6)
- また、改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者では、「事業間の相乗効果があるから」が 39.5%と最も高く、次いで「主たる事業を補完するために、貸金業が必要だったから」が 28.8%となった。(P16 図 7)

(2) 貸付の実態と貸付していない理由

- 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 9.2%が平成 28 年 3 月時点で消費者向無担保貸付を止めたと回答しており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では 73.6%が、同様に貸付を止めたと回答している。(P17 図 8)
- また、事業者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 13.6%が平成 28 年 3 月時点で事業者向無担保貸付を止めたと回答しており、事業者向有担保貸付を実施していたことがある貸金業者では 19.2%が同様に貸付を止めたと回答している。(P18 図 9)
- 貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、現在行っている貸付では、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている。一方、今後行いたい貸付では、一部の貸金業者において業態の垣根を越えた様々な貸付を検討している。(P19 図 10)
- 貸付を止めた理由については、消費者向無担保貸付、専業主婦(主夫)向貸付では「総量規制の導入による影響」がそれぞれ 54.4%、69.4%、事業者向無担保貸付では「上限金利の引き下げによる影響(採算が取れないから)」が 32.7%と、それぞれ最も高い結果となった。(P22,23,24 図 11,12,13)

¹ 事業者向貸付残高には、グループ会社間での貸付残高も含むことに留意が必要

² 平成 22 年 6 月の貸金業法完全施行時点を指す

- 現在は行っていないが、今後行いたい貸付があると回答した 78 社（者）における今後行いたい貸付の内訳をみると、「事業者向有担保貸付」が 41.0%と最も高く、次いで「事業者向無担保貸付」が 29.5%となっており、今後貸付を行いたい理由では、それぞれ「申込みが見込めるから（資金需要が見込めるから）」が最も高く、「事業者向有担保貸付」が 37.5%、「事業者向無担保貸付」が 78.3%となっている。（P25、図 14）

(3) 主な貸付先の状況

<消費者向貸付>

- 消費者向貸付（貸付先）における所得階層別の構成比について調査したところ、「300 万円未満」の低所得者層の占める割合が 34.7%と最も高く、次いで「300 万円以上から 500 万円未満」の中所得者層が 34.3%、「500 万円以上」の高所得者層が 27.3%となった。（P26 図 15）
- 消費者向貸付（貸付先）における職業別の構成比をみると、「給与所得者（正社員）」が 54.4%と最も高く、次いで「契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト」が 18.7%、「自営業」が 8.7%となっている。（P28 図 16）
- 消費者向貸付（貸付先）における年齢・男女別の構成比をみると、「40 歳以上から 49 歳以下」の占める割合が、男性が 18.8%、女性が 9.3%と最も高く、業態別では、消費者向無担保貸金業者の場合、「49 歳以下」の占める割合は、男性が 47.8%、女性が 17.4%、クレジットカード・信販会社の場合では、それぞれ男性が 32.9%、女性が 19.3%となっている。（P30 図 17）
- また、29 歳以下の割合を貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者は男性 12.2%、女性 4.4%となり、クレジットカード・信販会社では、男性 3.6%、女性 1.7%となった。（P30 図 17）

<事業者向貸付>

- 事業者向貸付（貸付先）における事業規模別の構成比をみると、「個人事業主」が 43.5%と最も高く、次いで「小規模企業」が 35.1%、「中規模企業以上」が 21.4%となった。（P31 図 18）
- 事業者向貸付における事業規模別の資金用途別貸付残高の構成比については、資金用途が「事業の一時的な運転資金（つなぎ資金）」、「事業の経常的な運転資金」、「設備投資資金」、「その他」でそれぞれ、「個人事業主」が 57.1%、37.8%、0.6%、4.5%、「小規模企業」が 26.3%、6.3%、52.7%、14.7%、「中規模企業以上」が 2.2%、62.8%、30.9%、4.1%となっている。（P31 図 19）
- 事業者向貸付（貸付先）における業種別の構成比をみると、「卸・小売業」の占める割合が 18.9%と最も高く、次いで「土木・建築業」が 17.0%、「サービス業」が 16.3%となった。（P32 図 20）
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上）においては「サービス業」が最も高く 24.3%、法人貸金業者（資本金 1 億円から 5 億円未満）では「卸・小売業」が 22.5%、法人貸金業者（資本金 1 億円未満）では「土木・建築業」が 23.0%とそれぞれ最も高くなった。一方、個人貸金業者では、「飲食店・宿泊業（26.0%）」、「その他（36.2%）」が高くなっている。（P32 図 20）
- 事業者向貸付（貸付先）における年商別の構成比をみると、「1,000 万円以下」の占める割合が 32.9%と最も高く、次いで「3,000 万円以下」が 21.9%、「5,000 万円以下」が 11.7%となった。（P33 図 21）
- また、貸金業者の事業規模別にみると、事業規模が小さいほど「1,000 万円以下」の占める割合が高い結果となっている。（P33 図 21）

(4) 現在実施しているサービスと今後実施したいと考えているサービス

- 申込み受付で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭での申込み受付」が72.7%と最も高く、次いで「電話での申込み受付」が40.0%、「郵送での申込み受付」が32.8%となった。(P40 図25)
- また、申込み受付で今後注力したい施策やサービスの有無については、9.9%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」が22.9%と最も高く、次いで「インターネット(パソコン)での申込み受付」が21.2%、「店頭での申込み受付」が9.4%となっている。(P43 図26)
- 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭窓口」が72.8%と最も高く、次いで「電話(オペレータによる応答サービス)」が63.8%、「電子メール」が29.7%となった。(P50 図29)
- また、顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無については、9.9%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(会員専用ホームページ等)」が37.5%と最も高く、次いで「SNS(LINE等)」が32.3%、「電子メール」が29.2%となっている。(P52 図30)
- その他の今後注力したい施策やサービスの有無については、6.5%が今後注力したいその他の施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「フィンテックを活用したビジネスモデルの変革」が65.1%と最も高く、次いで「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が46.0%と続いている。(P56 図32)

3. 貸金業者の収益構造

(1) 事業コスト構造

<消費者向無担保貸金業者>

- 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近3期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、依然として収益的に厳しい状況が続いており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者では、利息返還費用を除いても営業貸付金利息が常に営業費用を下回っている状況が続いている。(P57 図33)
- 消費者向無担保貸金業者における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成25年度からほぼ横ばいで推移している。(P57 図33)
- また、その他販売管理費の占める割合では、消費者向無担保貸金業者は平成25年度7.4%から平成27年度7.9%と0.5ポイント上昇しており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者でも平成25年度8.2%から平成27年度9.0%と0.8ポイント上昇となっている。(P57 図33)

<事業者向貸金業者>

- 事業者向貸金業者(法人資本金1億円未満・個人貸金業者)における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成25年度15.3%から平成27年度12.1%と3.2ポイント低下している。(P58 図34)
- また、その他販売管理費の占める割合では、平成25年度8.1%から平成27年度6.5%となっている。(P58 図34)

(2) 資金繰りの状況

- 貸金業者における主な資金調達先について調査したところ、「自己資本(内部資金・剰余金等含む)」が59.3%と最も高く、次いで「グループ系列会社(グループ内金融機関を含む)」が26.4%、「地方銀行」が22.2%と続いている。(P59 図35)
- また、貸金業者の事業規模別に最も高い割合を占める資金調達先をみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)は、「都市銀行、信託銀行」が20.5%、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満)では、「グループ系列会社(グループ内金融機関を含む)」が27.8%となった。一方、法人貸金業者(資本金1億円未満)、個人貸金業者では、「自己資本(内部資金・剰余金等含む)」が最も高く、それぞれ31.4%、92.4%となっている。(P59 図35)

(3) 利息返還の状況

- 平成27年度の利息返還金と元本毀損額の合計は、3,033億円、最高裁判所判決後10カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約6.3兆円となり、平成27年度の期末利息返還引当金残高約0.7兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約7.0兆円となった。(P62 図37)
- 利息返還請求時の債務者区分をみると、「完済・残高なしの先」が52.4%と最も高く、次いで「正常返済先」が29.7%、「延滞先」が17.9%となっている。(P63 図38)
- また、利息返還請求の平成28年度の見通しについては、「利息返還金額」、「利息返還請求に伴う元本毀損額」、「期末利息返還引当金残高」で「減少する」と回答した割合は、それぞれ22.2%、20.6%、24.0%となった。(P64 図39)
- 利息返還請求による影響の変化については、前年度と比べ「改善した」、「やや改善した」と回答した割合は、それぞれ5.2%、14.7%となっている。(P64 図39)

4. 貸金業者の課題と取組み

(1) 経営における重要課題

- 重要経営課題としての取組みについて調査したところ、「コンプライアンスの徹底」が72.9%と最も高く、次いで「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が68.8%、「営業力や収益力の強化」が45.9%となった。(P66 図40)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、重要経営課題として「コンプライアンスの徹底」がそれぞれ、83.5%、85.2%、72.7%と最も高くなった。一方、個人貸金業者では、重要経営課題として「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が66.9%と最も高くなっている。(P67 図41)

(2) 円滑な資金供給を行うために必要な見直し

- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについて調査したところ、消費者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「個人貸付契約に係る事前書面と契約時書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が53.0%と最も高く、次いで「契約締結後における重要事項変更時の書面交付の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が48.2%となった。(P69 図42)
- また、事業者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「事業者貸付契約に係る事前書面の記載事項の簡素化」が57.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が53.5%となっている。(P69 図42)

(3) 相談内容の傾向と変化

- 直近1年間の利用者からの相談の有無について確認したところ、「借入れについて」、「返済について」では、相談があると回答した割合が、それぞれ79.9%、78.9%と高い結果となっている。(P70 図43)

(4) カウンセリングの実施状況

- 貸金業者のカウンセリング実施状況について調査したところ、主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「行っている」と回答した割合が、全ての項目で昨年度調査を上回る結果となっており、主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者でも同様に「行っている」と回答した割合が、全ての項目で昨年度調査を上回る結果となっている。(P71~72 図44,45)
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」におけるカウンセリングの実施状況をみると、主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者の95.6%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答しており、主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者でも、84.6%が実施していると回答している。(P71~72 図44,45)
- また、「延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合」においては、主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者の95.0%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答しており、主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者でも77.2%が実施していると回答している。(P71~72 図44,45)

5. 貸金業者の今後の見通し

(1) 貸金業者における事業環境の変化

- 貸金業者における事業環境の変化について調査したところ、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が60.7%と最も高く、次いで「悪化した」が22.2%、「改善した」が9.2%となっており、事業環境の今後の見通しでは、52.8%が「変わらないと思う」と回答している。(P73 図46)
- また、貸金業者の事業規模別に「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、それぞれ12.1%、11.3%、9.7%となった。一方、個人貸金業者では、3.3%となっており、事業規模が小さいほど低い傾向となっている。(P73 図46)
- さらに、貸金業者の所在地域別に「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が31.1%と最も高く、次いで四国・中国が30.6%となった。一方、東京都は11.1%と最も低い。(P73 図46)

(2) 貸金業の今後の見通しと事業継続上の課題や問題点

<貸金業の今後の見通し>

- 貸金業の今後の見通しについては、「現状維持」と回答した割合が 63.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が 19.0%、「事業拡大」が 13.3%となった。(P76 図 47)
- また、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満)、個人貸金業者でそれぞれ 25.0%、14.1%、12.9%、4.9%と、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、それぞれ 9.7%、14.8%、21.6%、21.5%となっている。(P76 図 47)
- さらに、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の所在地域別にみると、東京都が 22.4%と最も高くなった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高い結果となっている。(P76 図 47)

<事業継続上の課題や問題点>

- 貸金業の今後の見通しで、「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 54.7%と最も高く、次いで「広告戦略の強化による集客率の向上」が 16.8%、「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が 13.9%と続いている。(P80 図 48)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満)では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」がそれぞれ 57.8%、46.1%、56.5%と最も高くなっている一方で、「他業種との業務提携によるサービスの拡充」や「フィンテックを活用した新しいビジネスモデルへの変革」と言った回答も一定割合を占めている。(P80 図 48)
- さらに、個人貸金業者では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 53.2%と最も高く、次いで「広告戦略の強化による集客力の向上」が 23.4%、「貸付商品の追加」が 16.2%となっている。(P80 図 48)
- 貸金業の今後の見通しで、「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題をみると、「収益性、利幅の減少」が 52.3%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が 39.6%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が 27.5%となった。(P84 図 49)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満)では「事業の見直し」がそれぞれ 64.3%、34.8%、資本金 1 億円未満では、「収益性、利幅の減少」が 50.4%と最も高く、個人貸金業者でも、「収益性、利幅の減少」が 73.2%と最も高くなっている。(P84 図 49)

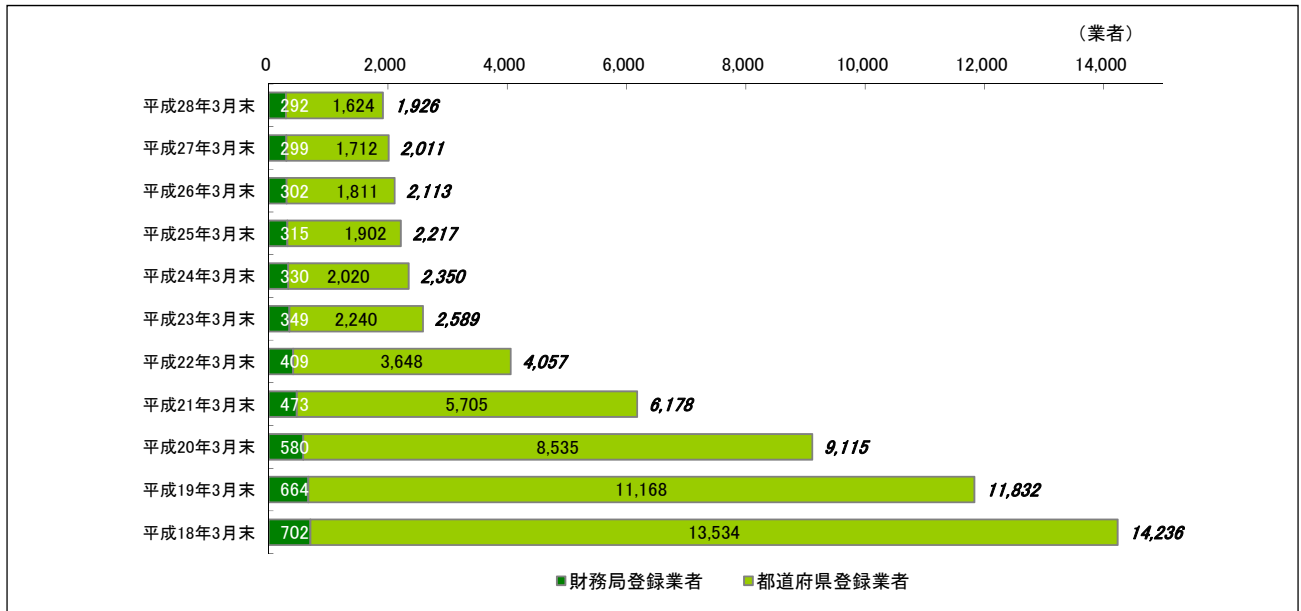
■ 調査結果

1. 貸金市場の状況

(1) 登録貸金業者数の推移(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 登録貸金業者数は、平成18年3月から平成28年3月までの10年間に14,236業者から1,926業者と86.4%減少している。

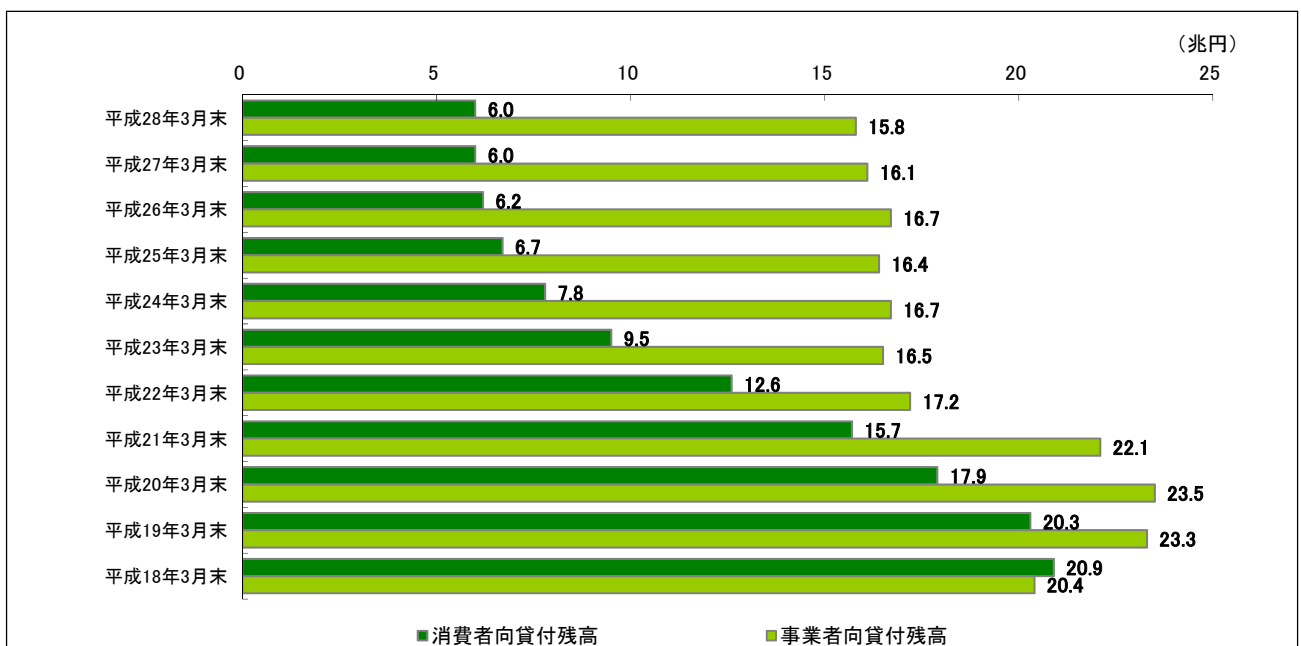
<図1: 登録貸金業者数の推移>



(2) 貸金業者における貸付残高の推移(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 貸金業者の消費者向貸付残高は、平成18年3月の20.9兆円から平成28年3月には6兆円と71.2%の減少、同じく事業者向貸付残高は、20.4兆円から15.8兆円へと22.5%減少している。

<図2: 消費者向貸付残高・事業者向貸付残高の推移>



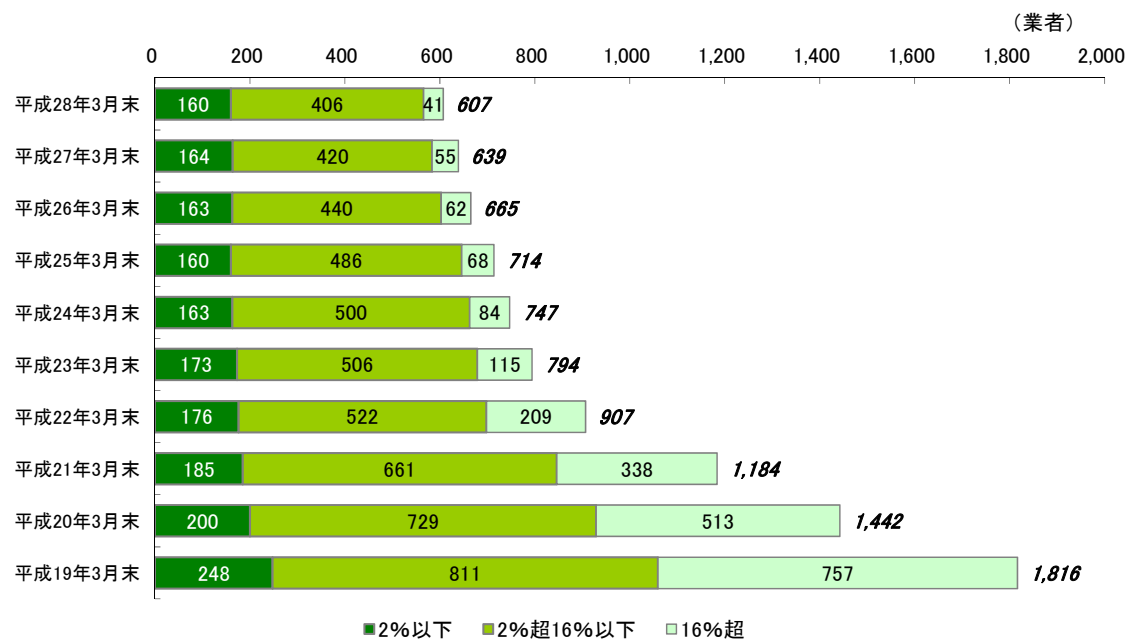
※1千億円未満切り捨て

※事業者向貸付残高は、全ての貸金業者の事業者(資金需要者)への貸付となり、グループ会社間での貸付残高も含む

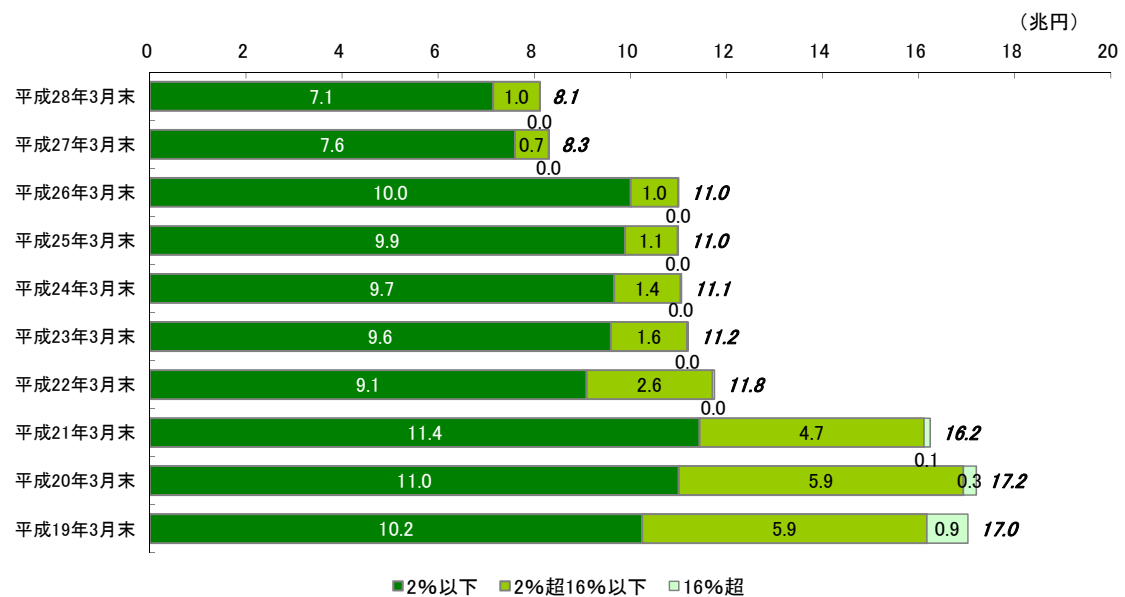
- また、事業者向貸金業者における貸付金利2%以下の業者数は、平成19年3月の248業者から平成28年3月の160業者と35.4%の減少、同様に貸付金利2%超16%以下の業者数は、811業者から406業者へと49.9%減少、貸付金利16%超の業者数は、757業者から41業者へと94.5%減少している。
- さらに、事業者向貸金業者における貸付金利2%以下の貸付残高は、平成19年3月の10.2兆円から平成28年3月には7.1兆円と30.3%の減少、同様に貸付金利2%超16%以下の貸付残高は、5.9兆円から1.0兆円へと83.0%減少、貸付金利16%超の貸付残高は、0.9兆円から約1千億円以下まで減少している。

<図3: 貸付金利別の事業者向貸金業者の業者数と貸付残高推移>

【事業者向貸金業者の業者数__貸付金利別】



【事業者向貸金業者の貸付残高__貸付金利別】



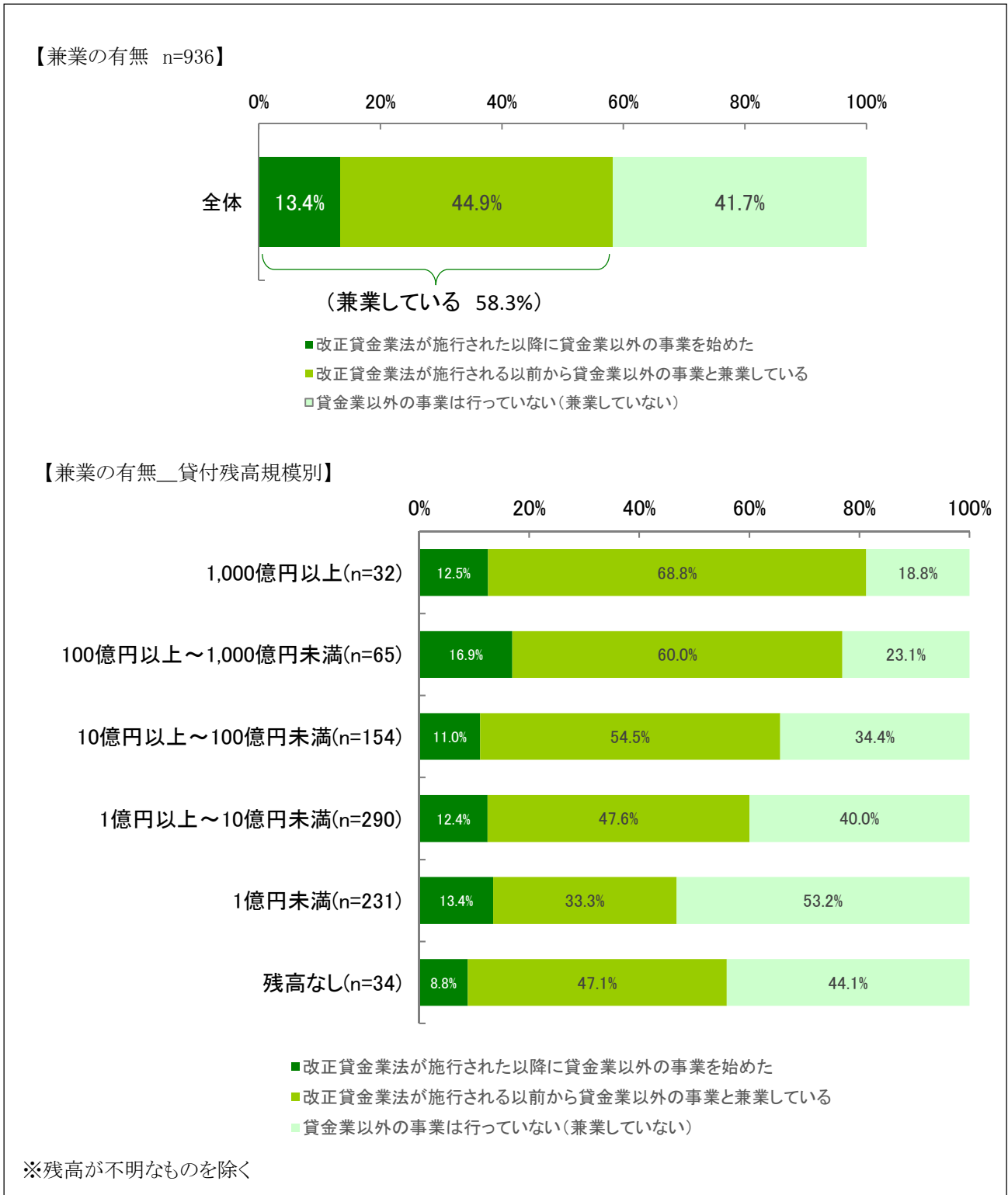
※金融庁が定義する貸金業者の業態分類で「事業者向貸金業者」に区分された貸金業者数と貸付残高を集計したもの。

2. 貸金業者の実像と動態

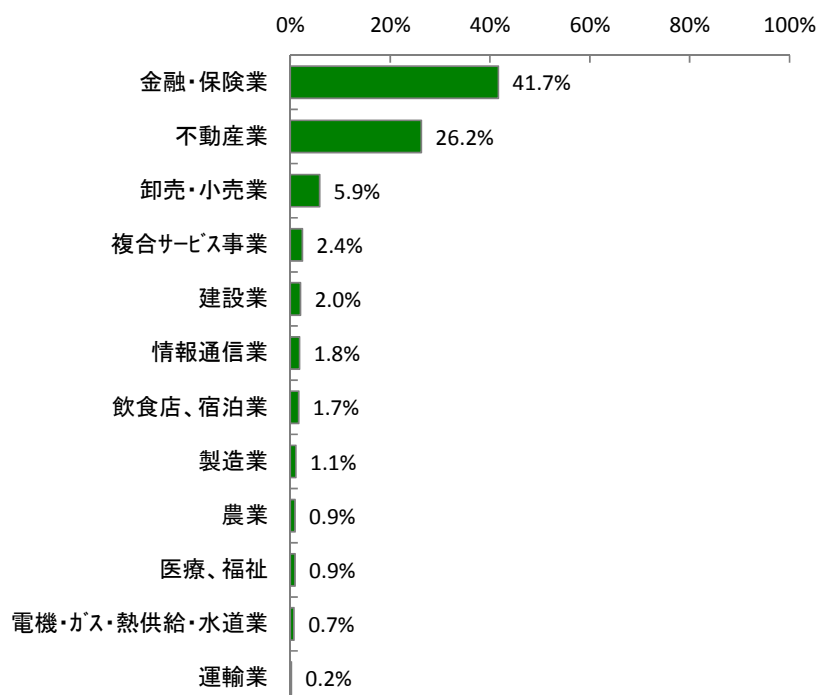
(1) 兼業の有無と貸金事業を営んでいる理由

- 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況について調査したところ、「改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた」が13.4%、「改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している」が44.9%、「兼業していない」が41.7%となった。
- また、貸金業と兼業している業種をみると、「金融・保険業」が41.7%と最も高く、次いで「不動産業」が26.2%、「卸売・小売業」が5.9%と続いている。

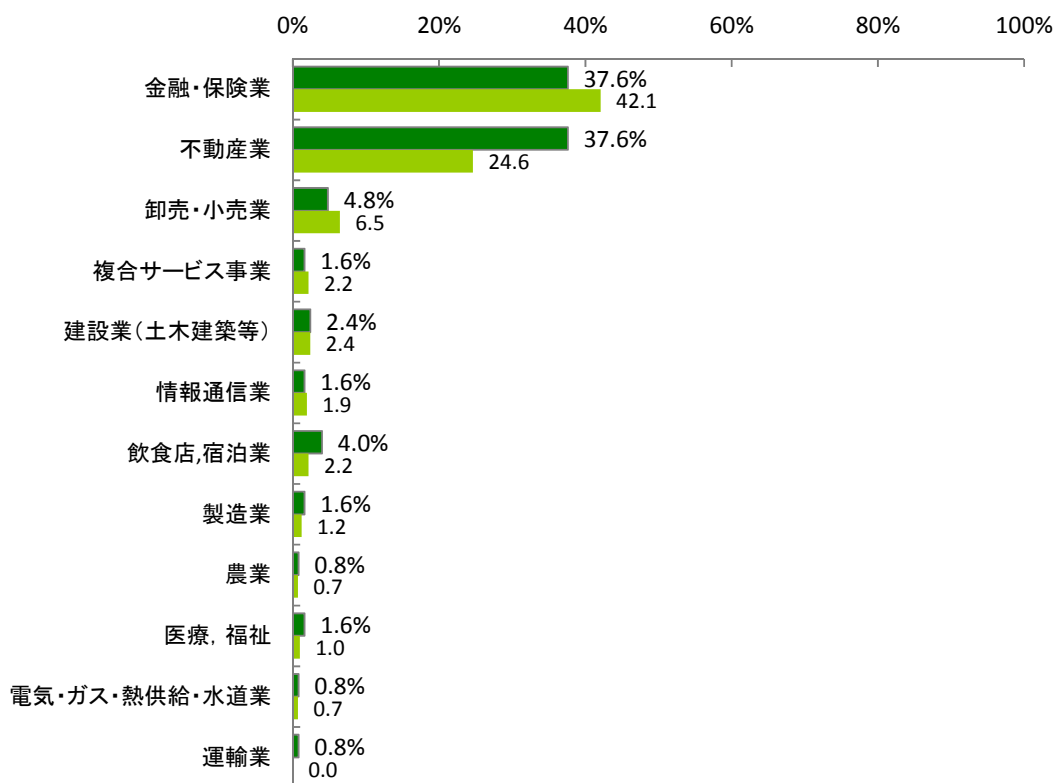
<図 4: 兼業の有無・兼業している業種>



【兼業している貸金業以外の業種(「その他」回答分を除く)(複数回答) n=545】



【兼業している貸金業以外の業種(「その他」回答分を除く)(複数回答) __兼業の開始時期別】



■ 改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた(n=125)

■ 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している(n=418)

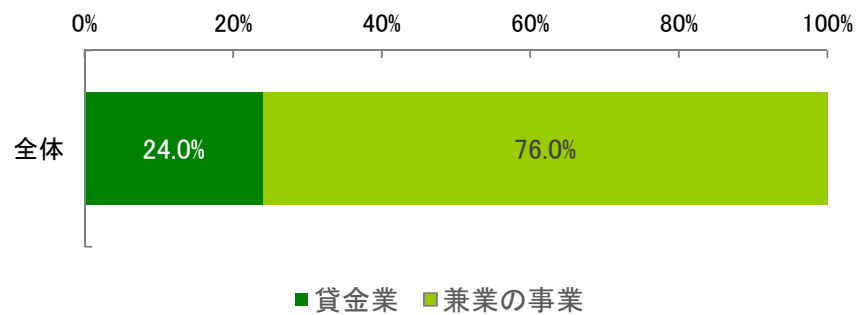
※業種は、総務省「日本標準産業分類」に準ずる

※「金融・保険業」とは、証券会社や販売信用会社(クレジットカード事業・信販事業等)、損害保険/生命保険会社等を指す

- 貸金業と兼業している事業との収益割合をみると、「貸金業」が占める収益の割合は、全体で 24.0%となっている。
- また、業態別に「貸金業」が占める収益の割合をみると、消費者向無担保貸金業者と消費者向有担保貸金業者がそれぞれ 45.8%、47.1%となった。一方で、事業者向貸金業者、クレジットカード・信販会社、リース・証券会社、非営利特例対象法人等ではそれぞれ 28.6%、13.3%、11.9%、1.0%となっている。

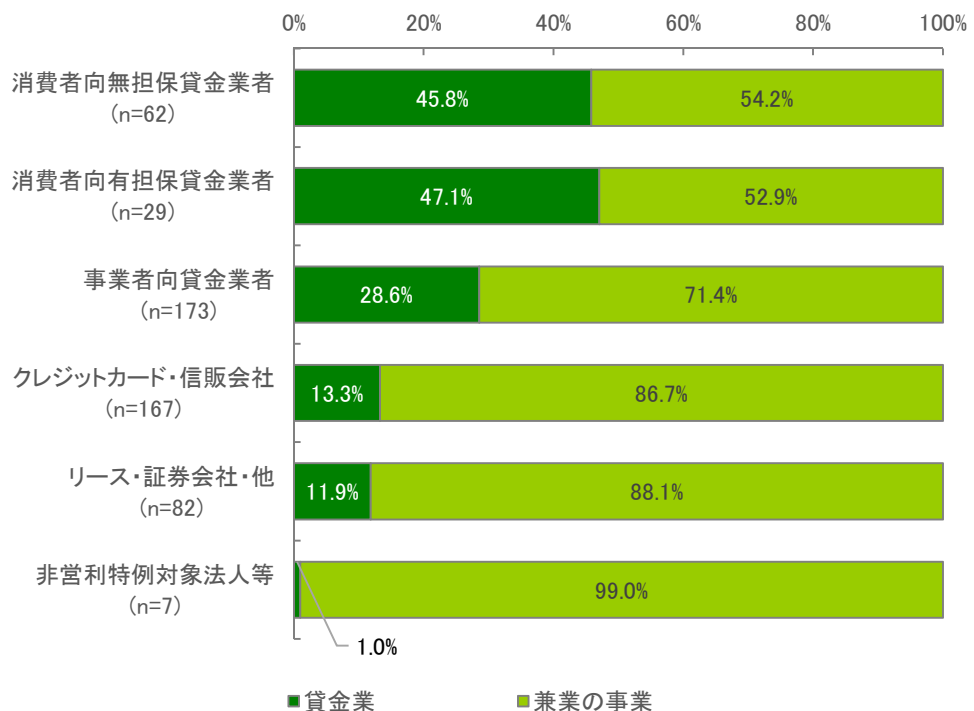
<図 5: 兼業の収益割合>

【貸金業と兼業している事業の収益割合 n=520】



※各社の貸金業と兼業事業の収益の割合の平均を算出

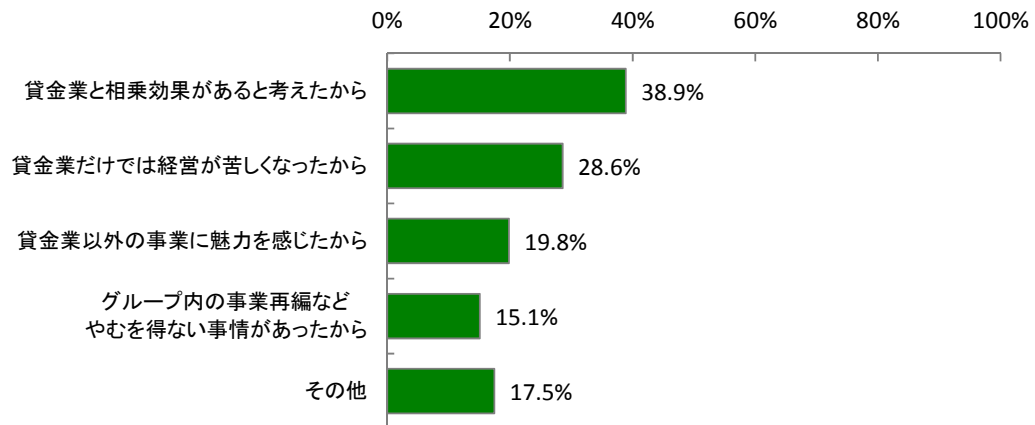
【貸金業と兼業している事業の収益割合_業態別】



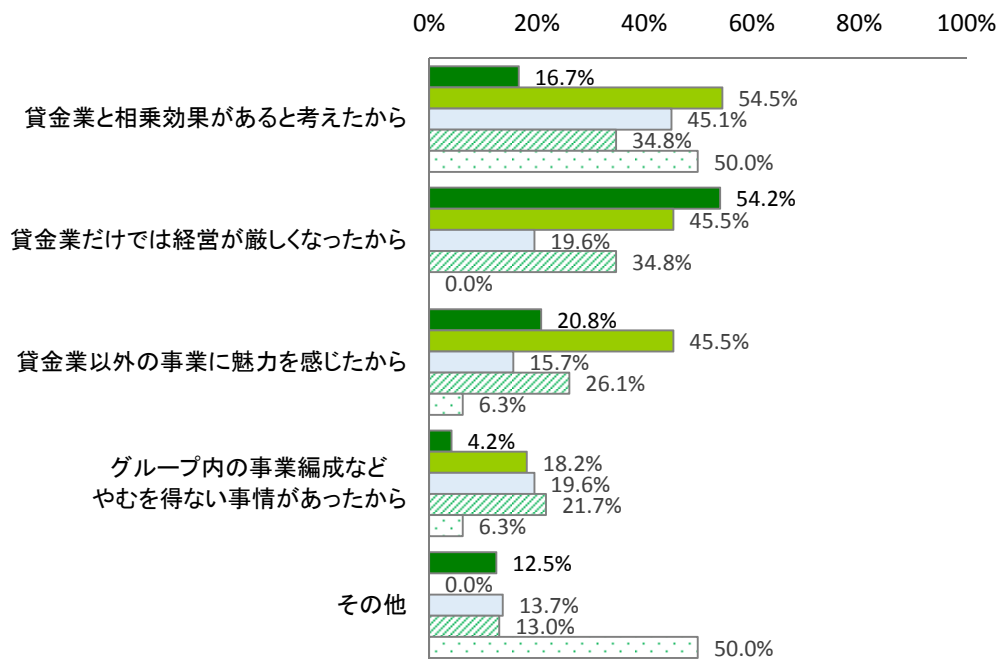
- 貸金業以外の事業を営んでいる理由については、改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた貸金業者においては「貸金業と相乗効果があると考えたから」が 38.9%と最も高く、次いで「貸金業だけでは経営が苦しくなったから」が 28.6%となった。
- また、貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者では 54.2%が「貸金業だけでは経営が苦しくなったから」と回答している。

<図 6: 改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた理由(複数回答)>

【改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた理由 n=126】

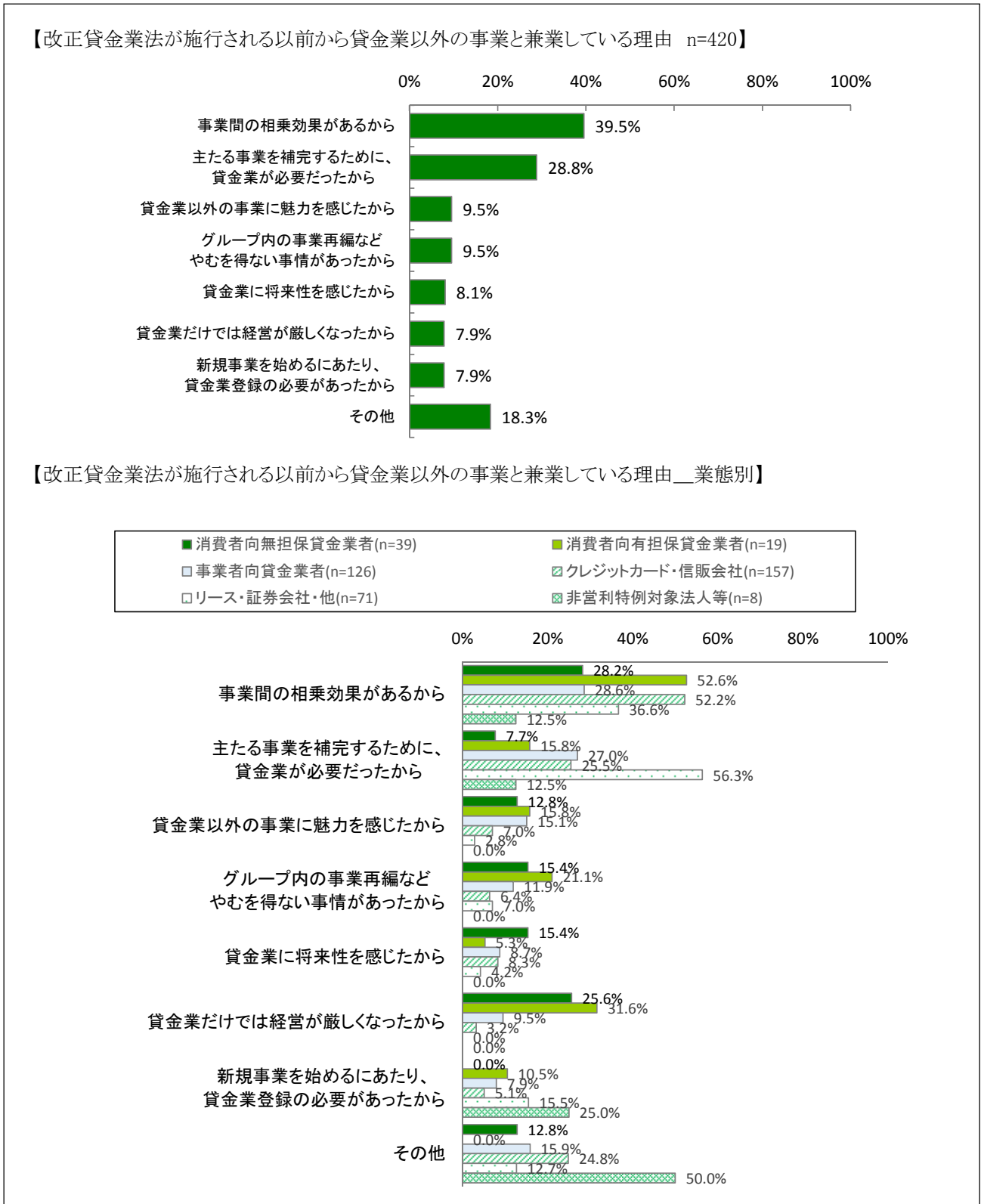


【改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた理由__業態別】



- 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者では「事業間の相乗効果があるから」が39.5%と最も高く、次いで「主たる事業を補完するために、貸金業が必要だったから」が28.8%となった。
- また、貸金業者の業態別にみると、消費者向有担保貸金業者とクレジットカード・信販会社では「事業間の相乗効果があると考えたから」がそれぞれ52.6%、52.2%、リース・証券会社・他では、「主たる事業を補完するために、貸金業が必要だったから」が56.3%とそれぞれ高くなっている。

<図 7: 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している理由 (複数回答)>



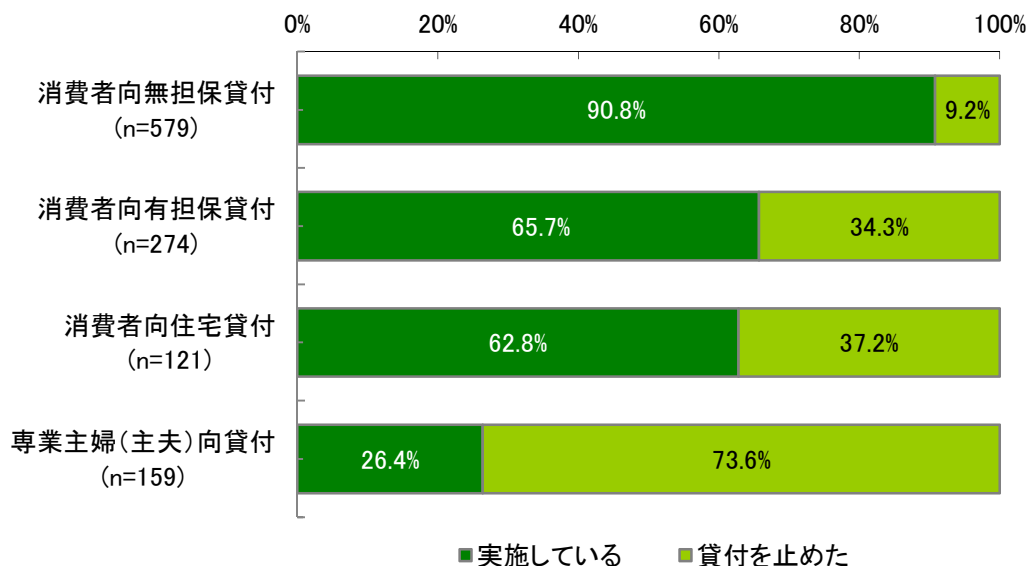
(2) 貸付の実態と貸付していない理由

<消費者向貸付>

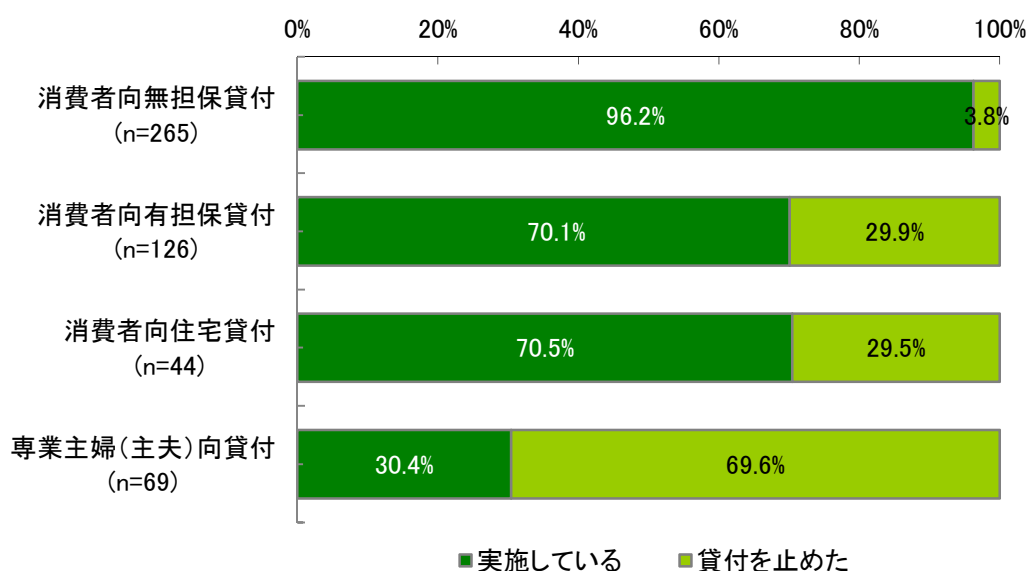
- 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち9.2%が平成28年3月時点で消費者向無担保貸付を止めたと回答しており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では73.6%が、同様に貸付を止めたと回答している。

<図 8: 貸付の実施状況(消費者向貸付)>

【貸金業者における、直近時点(平成28年3月)での消費者向貸付の実施状況】



【兼業していない貸金業者における、直近時点(平成28年3月)での消費者向貸付の実施状況】

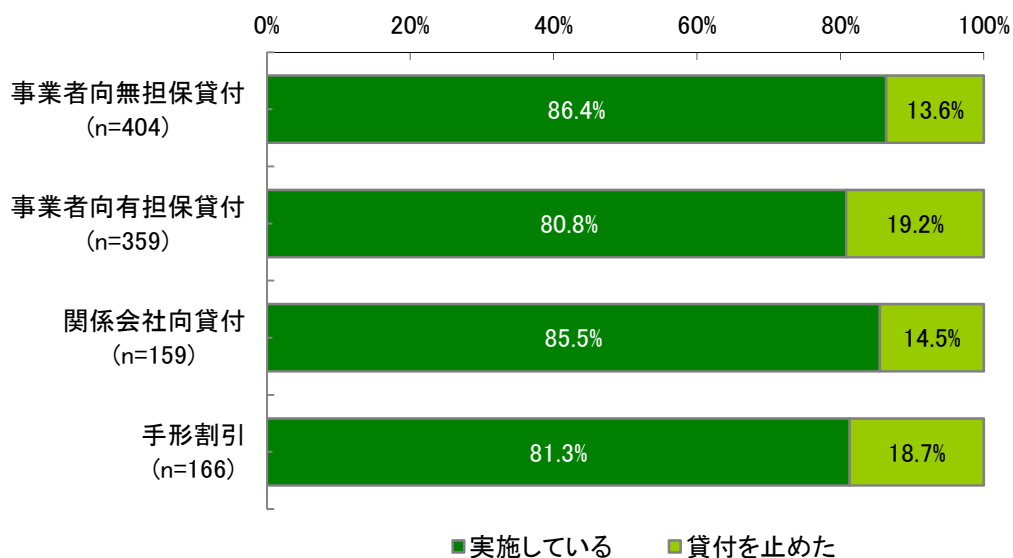


<事業者向貸付>

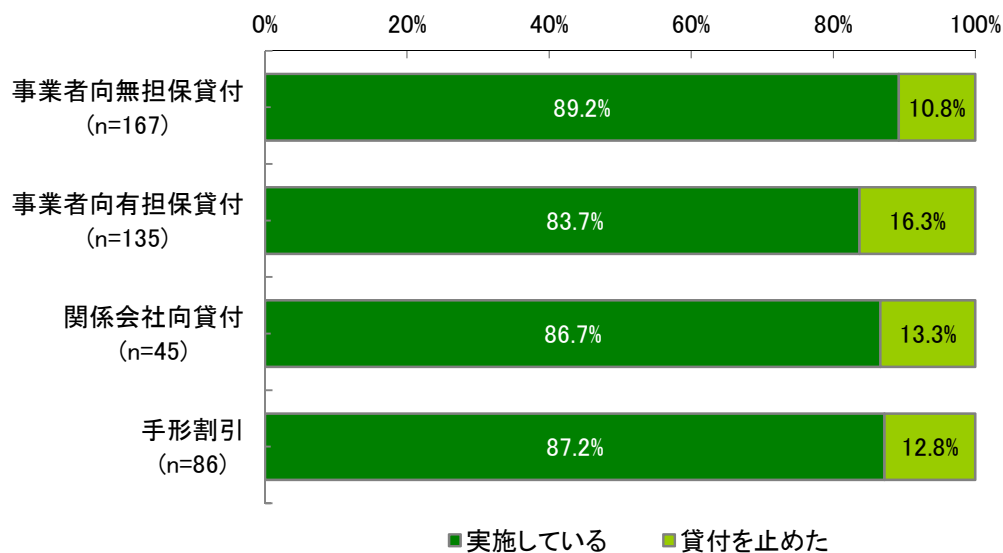
- 事業者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 13.6%が平成 28 年 3 月時点で事業者向無担保貸付を止めたと回答しており、事業者向有担保貸付を実施していたことがある貸金業者では 19.2%が同様に貸付を止めたと回答している。

<図 9: 貸付の実施状況(事業者向貸付)>

【貸金業者における、直近時点(平成 28 年 3 月)での事業者向貸付の実施状況】

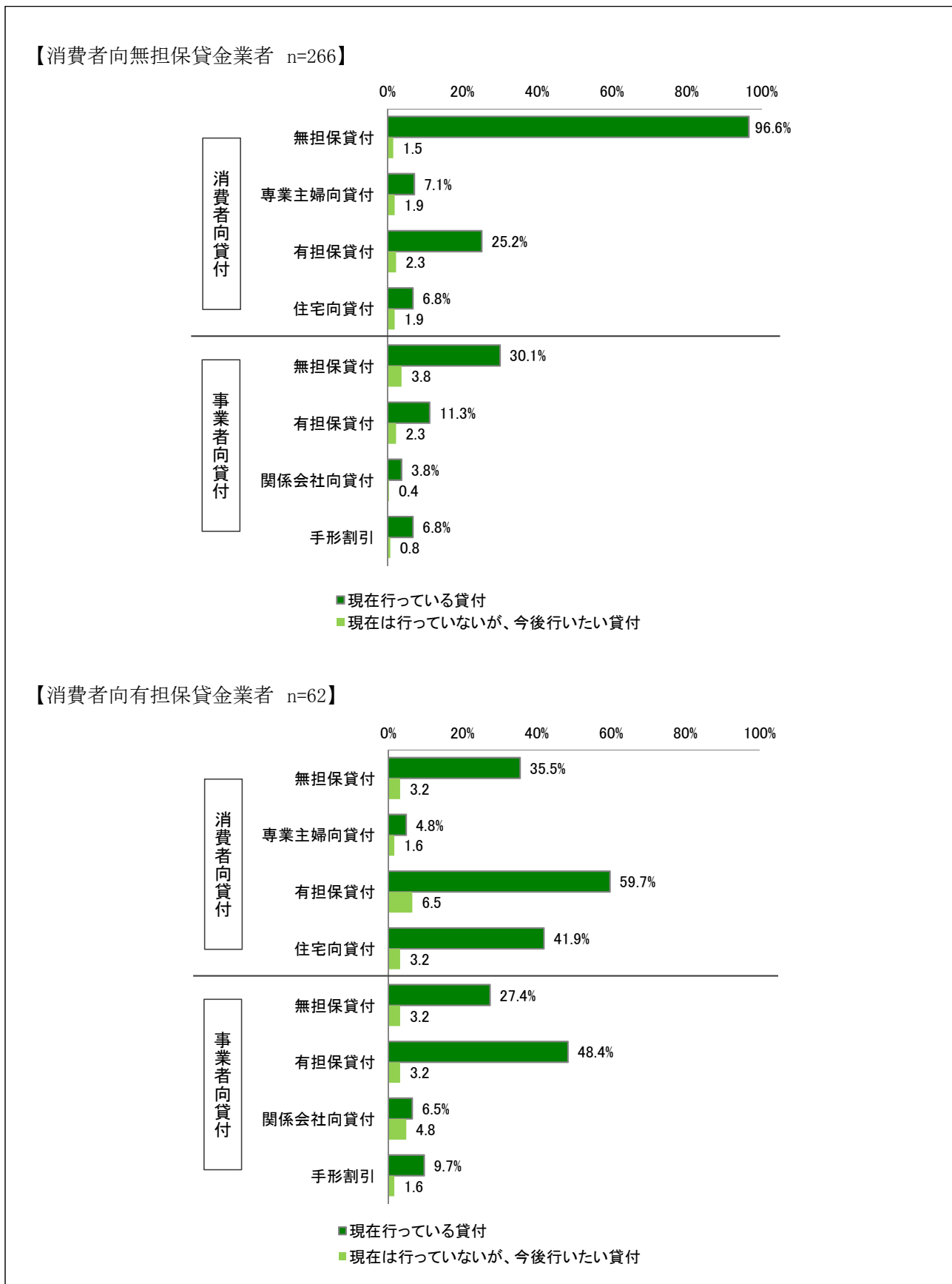


【兼業していない貸金業者における、直近時点(平成 28 年 3 月)での事業者向貸付の実施状況】

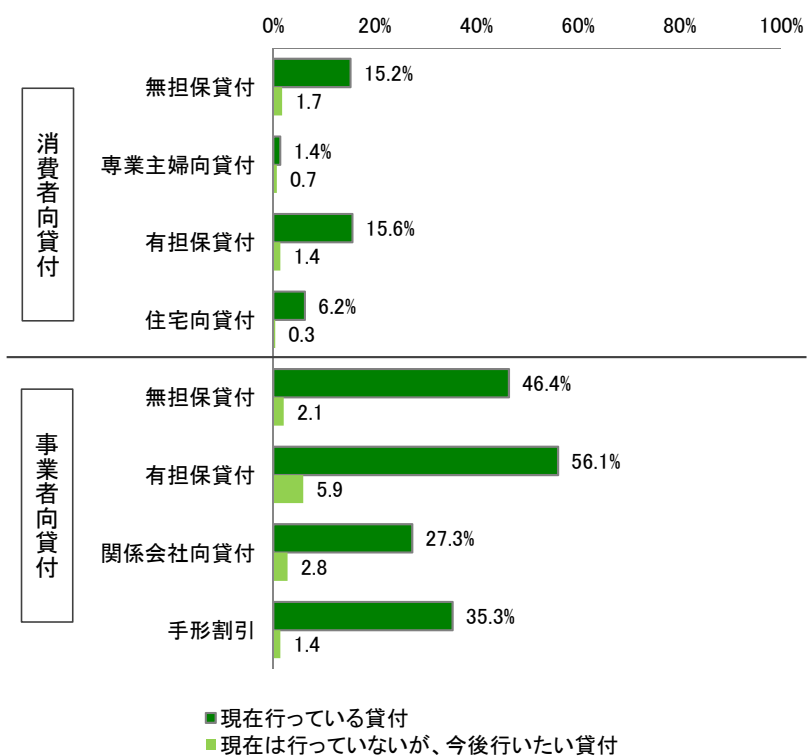


- 貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、現在行っている貸付では、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている。一方、今後行いたい貸付では、一部の貸金業者において業態の垣根を越えた様々な貸付を検討している。

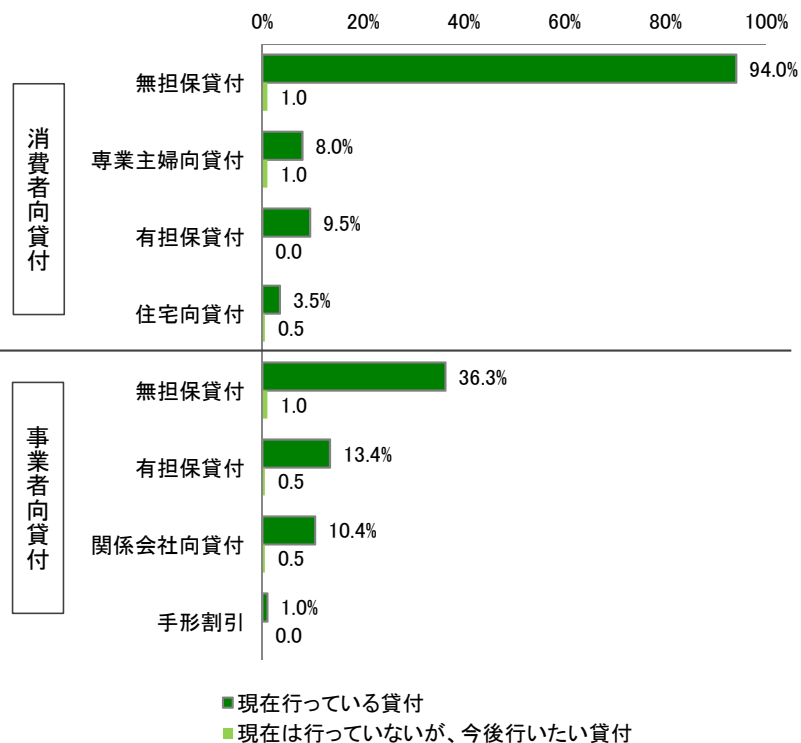
<図 10: 現在行っている貸付と今後行いたい貸付(業態別)>



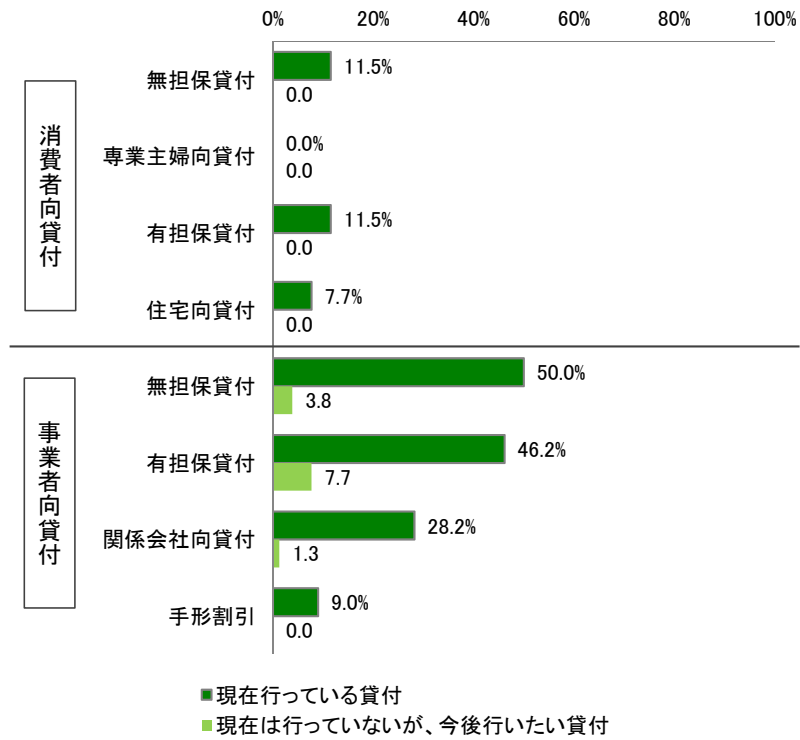
【事業者向貸金業者 n=289】



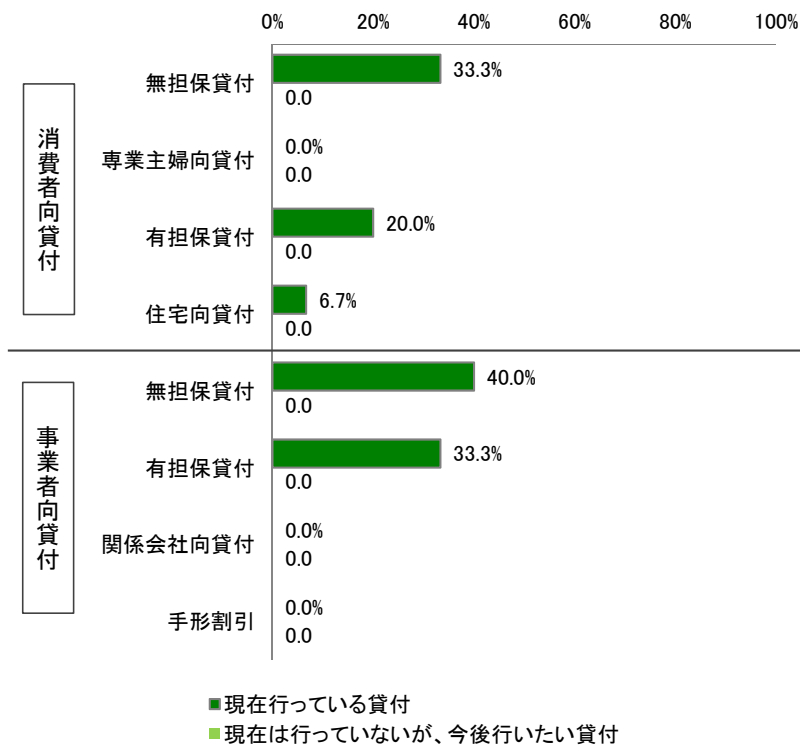
【クレジットカード・信販会社 n=201】



【リース・証券会社・他 n=78】



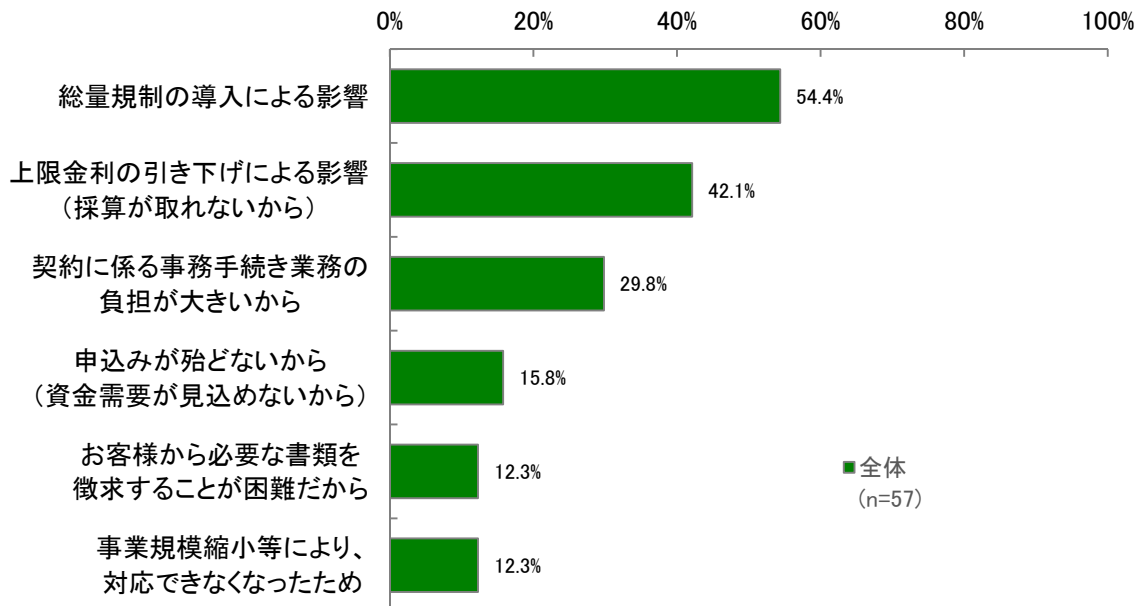
【非営利特例対象法人等 n=15】



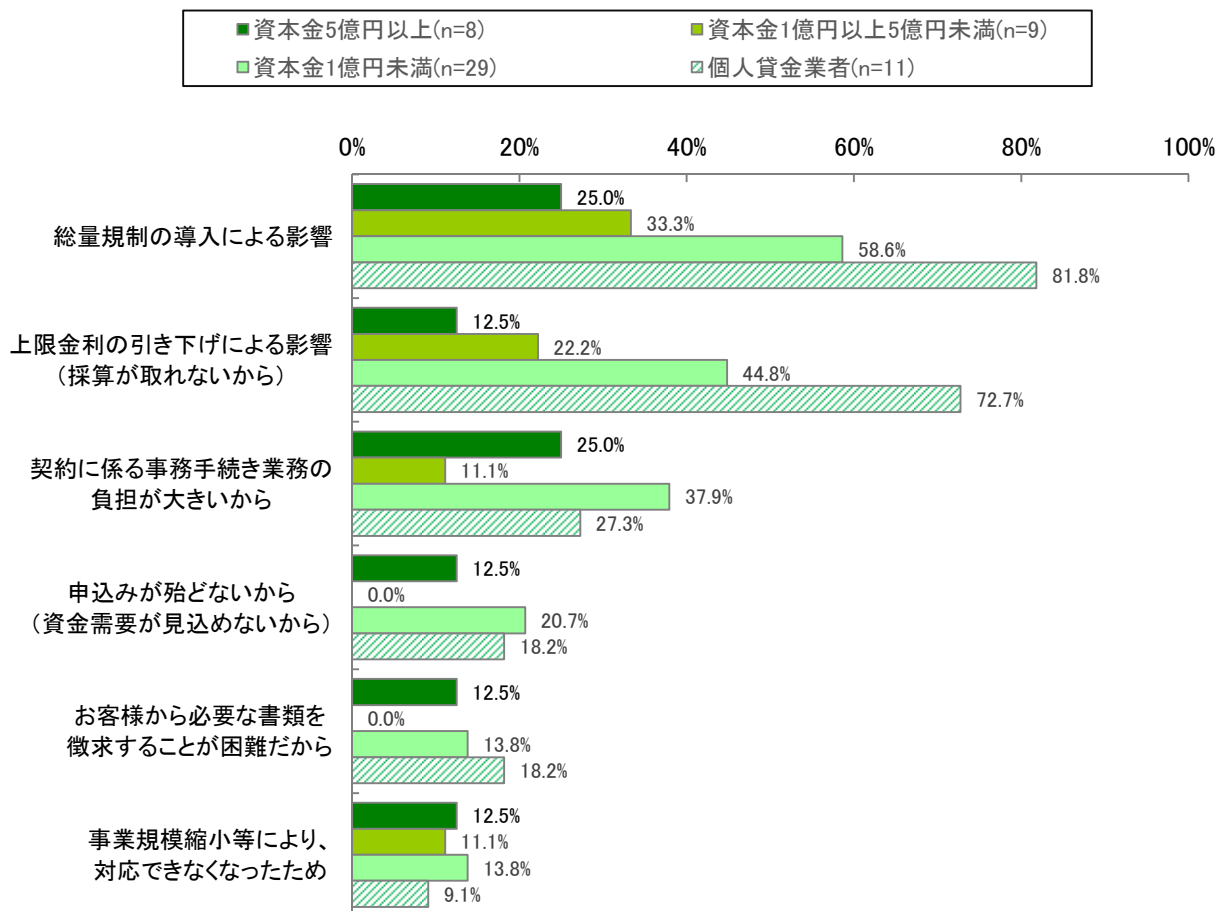
- 消費者向無担保貸付を止めた理由については、「総量規制の導入による影響」が54.4%と最も高く、次いで「上限金利の引き下げによる影響(採算が取れないから)」が42.1%となった。

<図 11: 直近時点で貸付を止めた理由(消費者向無担保貸付)(複数回答)>

【直近時点で消費者向無担保貸付を止めた理由】



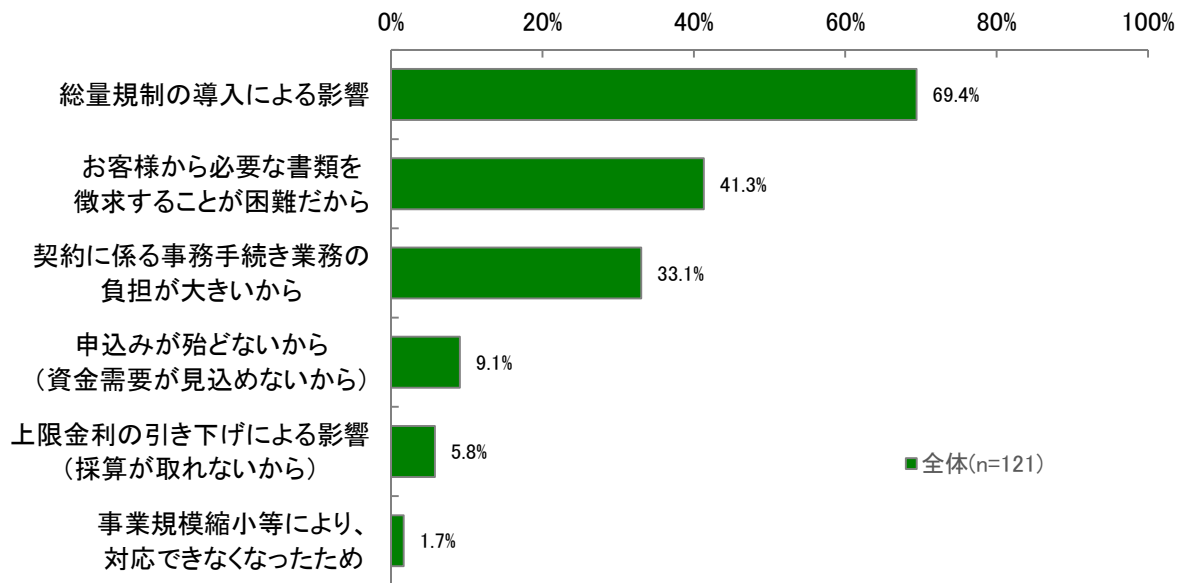
【直近時点で消費者向無担保貸付を止めた理由_事業規模別】



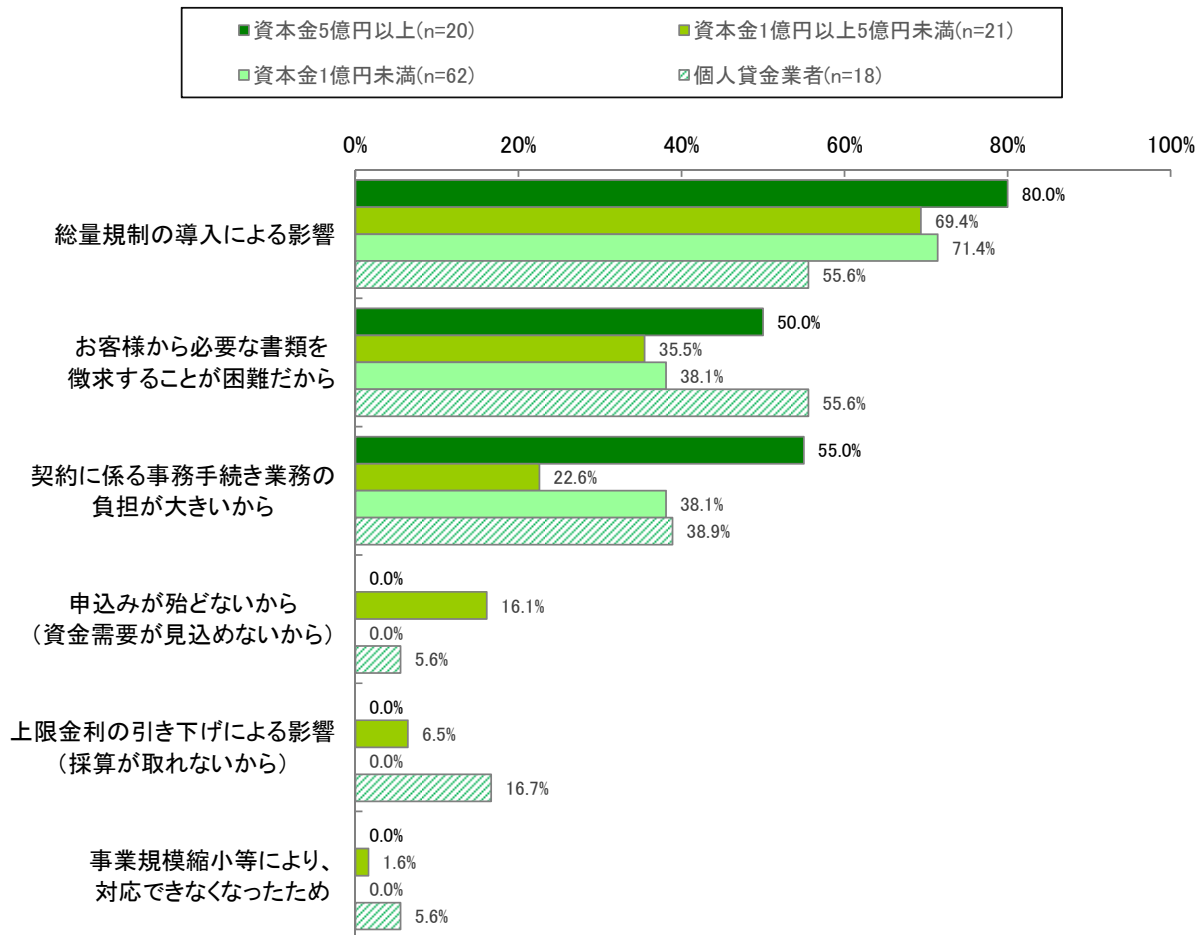
- 専業主婦(主夫)向貸付を止めた理由については、「総量規制の導入による影響」が69.4%と最も高く、次いで「お客様から必要な書類を徴求することが困難だから」が41.3%となった。

<図 12: 直近時点で貸付を止めた理由(専業主婦(主夫)向貸付)(複数回答)>

【直近時点で専業主婦(主夫)向貸付を止めた理由】



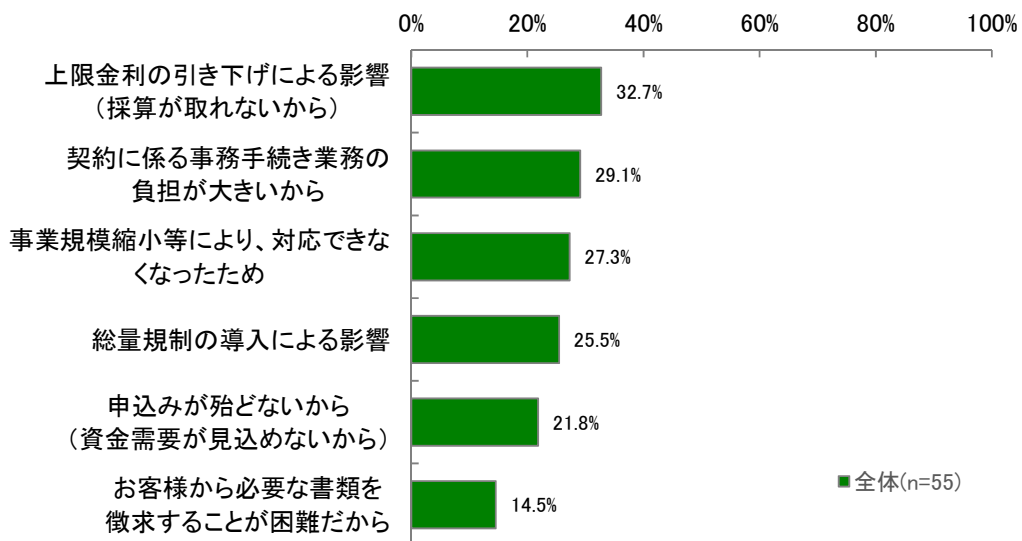
【直近時点で専業主婦(主夫)向貸付を止めた理由__事業規模別】



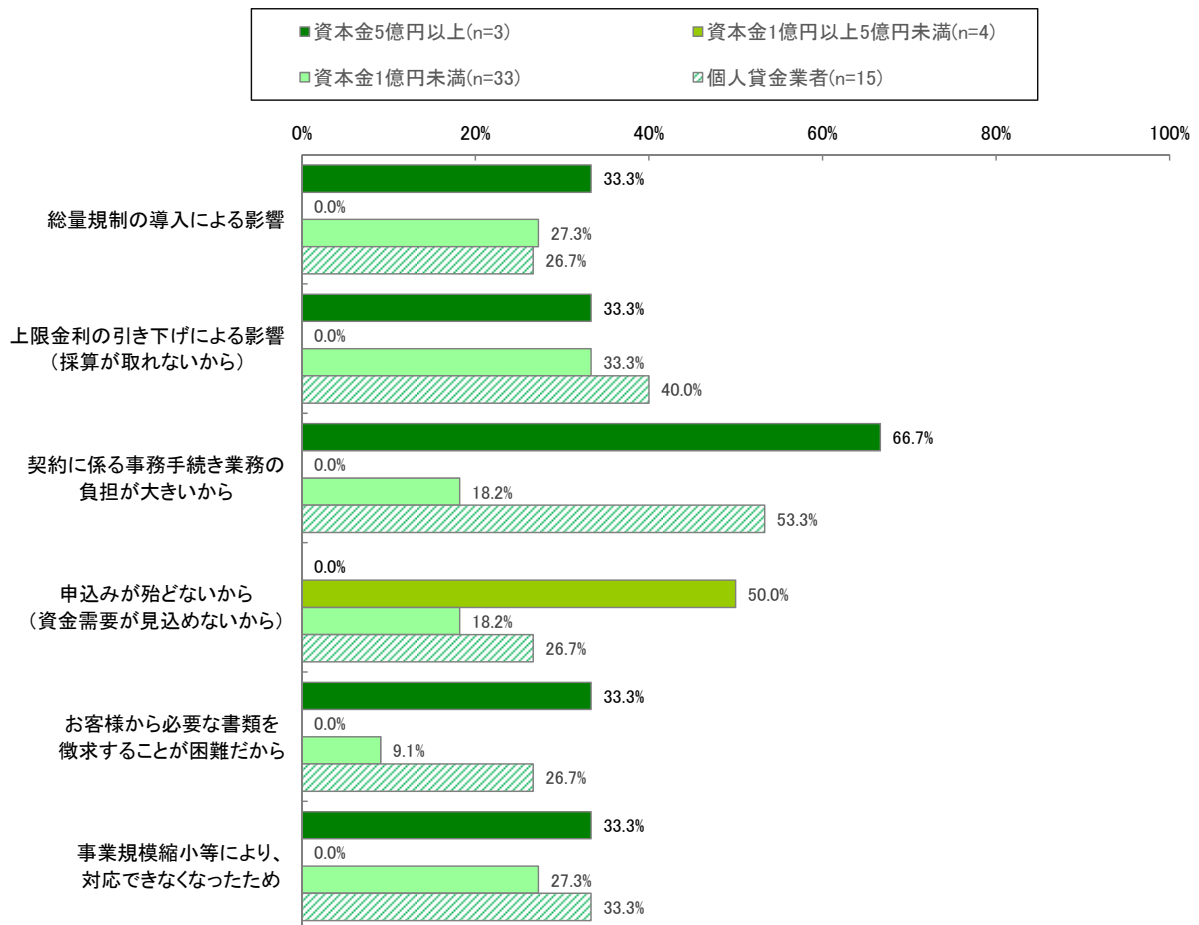
- 事業者向無担保貸付を止めた理由については、「上限金利の引き下げによる影響(採算がとれないから)」が32.7%と最も高く、次いで「契約に係る事務手続き業務の負担が大きいから」が29.1%となった。

＜図 13: 直近時点で貸付を止めた理由(事業者向無担保貸付)(複数回答)＞

【直近時点で事業者向無担保貸付を止めた理由】



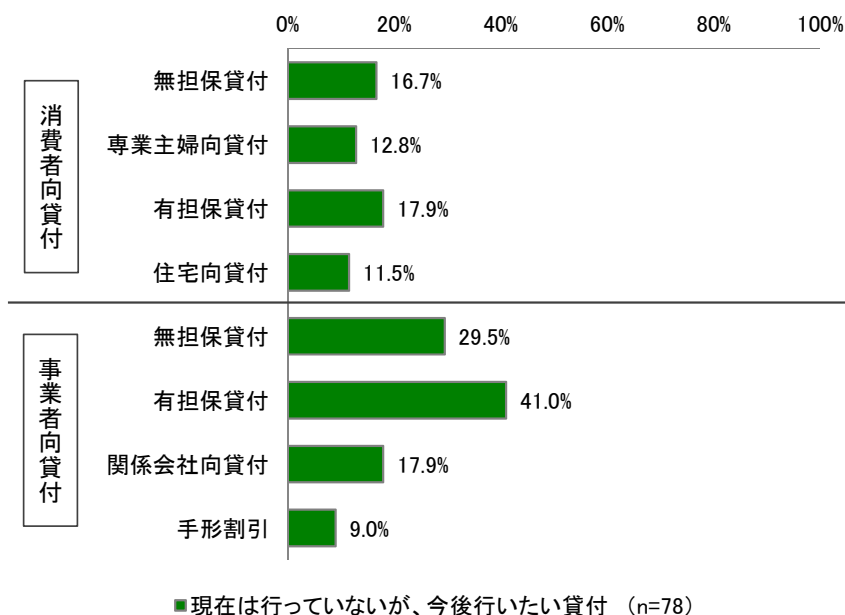
【直近時点で事業者向無担保貸付を止めた理由__事業規模別】



- 現在は行っていないが、今後行いたい貸付があると回答した78社(者)における今後行いたい貸付の内訳をみると、「事業者向有担保貸付」が41.0%と最も高く、次いで「事業者向無担保貸付」が29.5%となっており、今後貸付を行いたい理由では、それぞれ「申込みが見込めるから(資金需要が見込めるから)」が最も高く、「事業者向有担保貸付」が37.5%、「事業者向無担保貸付」が78.3%となっている。

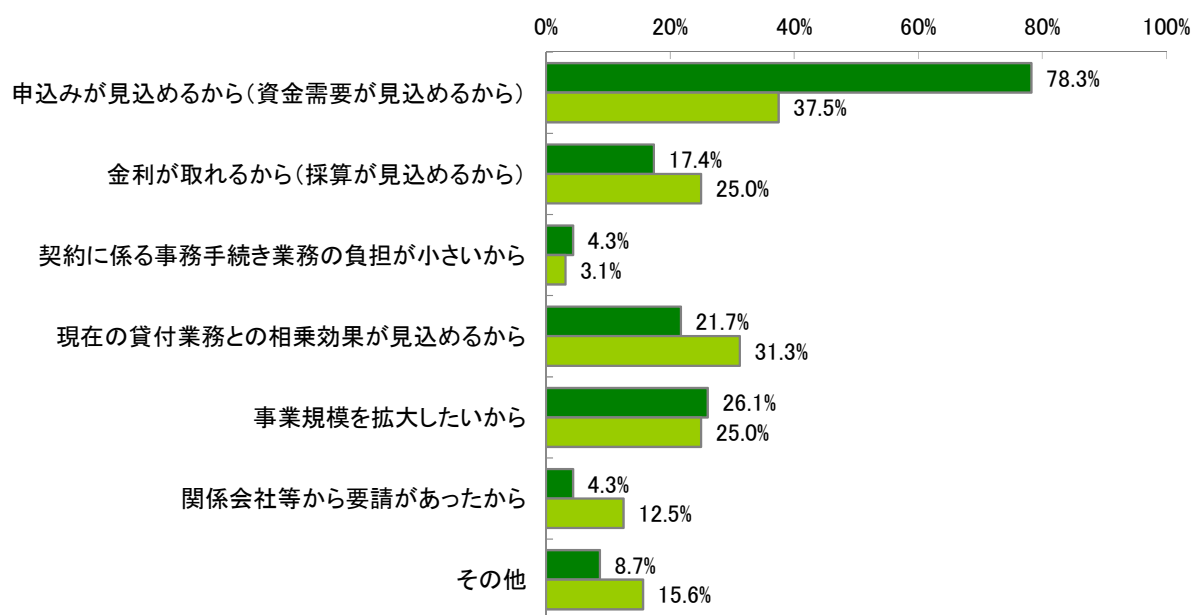
<図 14:現在行っていないが、今後行いたい貸付／主な理由(複数回答)>

【現在は行っていないが、今後行いたい貸付】



【今後貸付を行いたい理由 (事業者向無担保貸付、事業者向有担保貸付)】

■事業者向無担保貸付(n=23) ■事業者向有担保貸付(n=32)

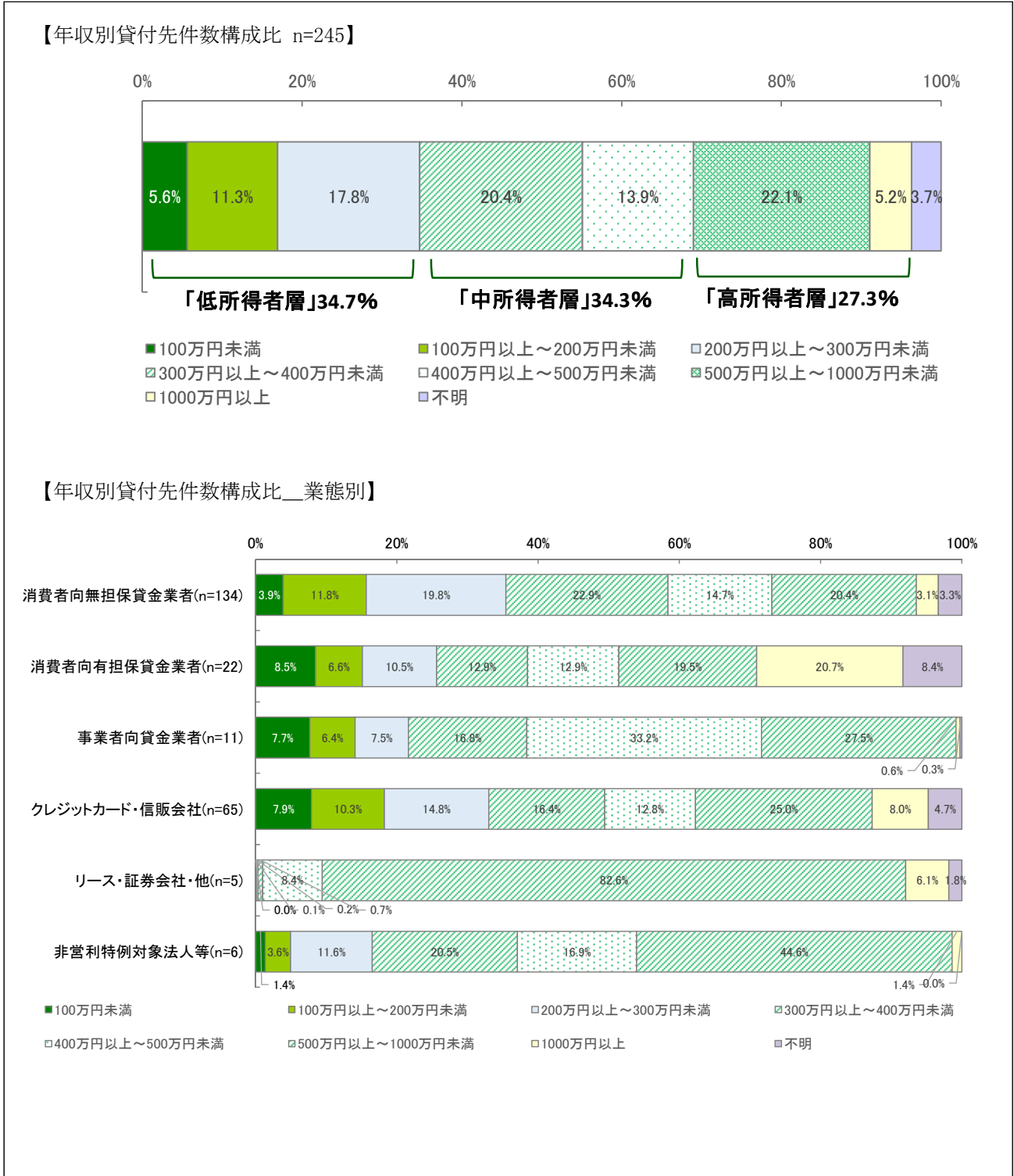


(3) 主な貸付先の状況

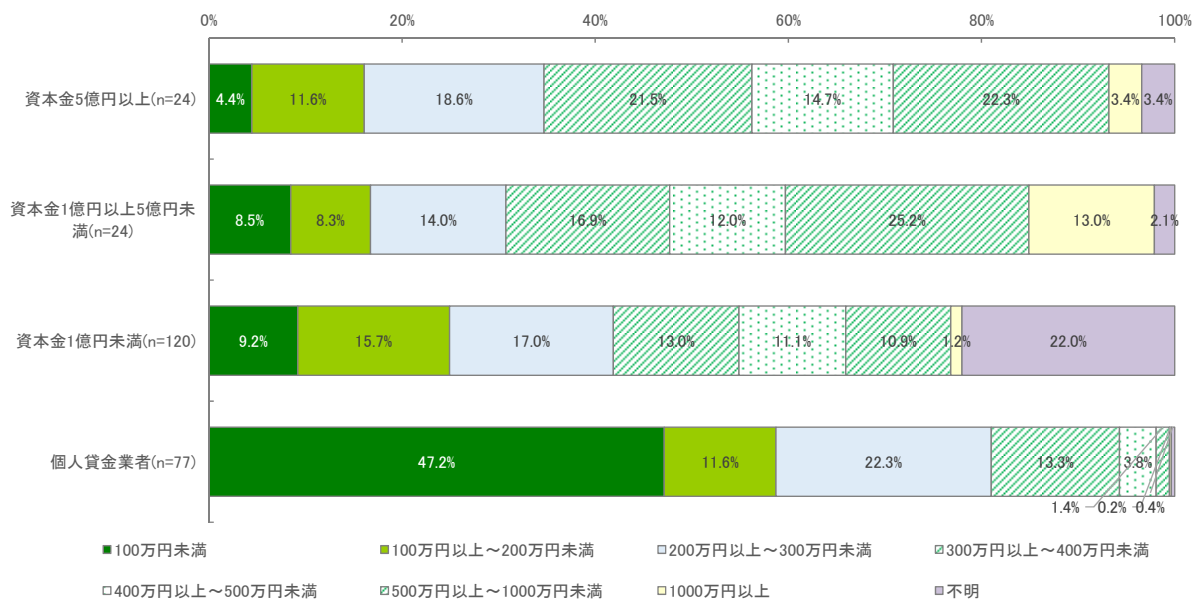
<消費者向貸付>

- 消費者向貸付(貸付先)における所得階層別の構成比について調査したところ、「300万円未満」の低所得者層の占める割合が34.7%と最も高く、次いで「300万円以上から500万円未満」の中所得者層が34.3%、「500万円以上」の高所得者層が27.3%となった。

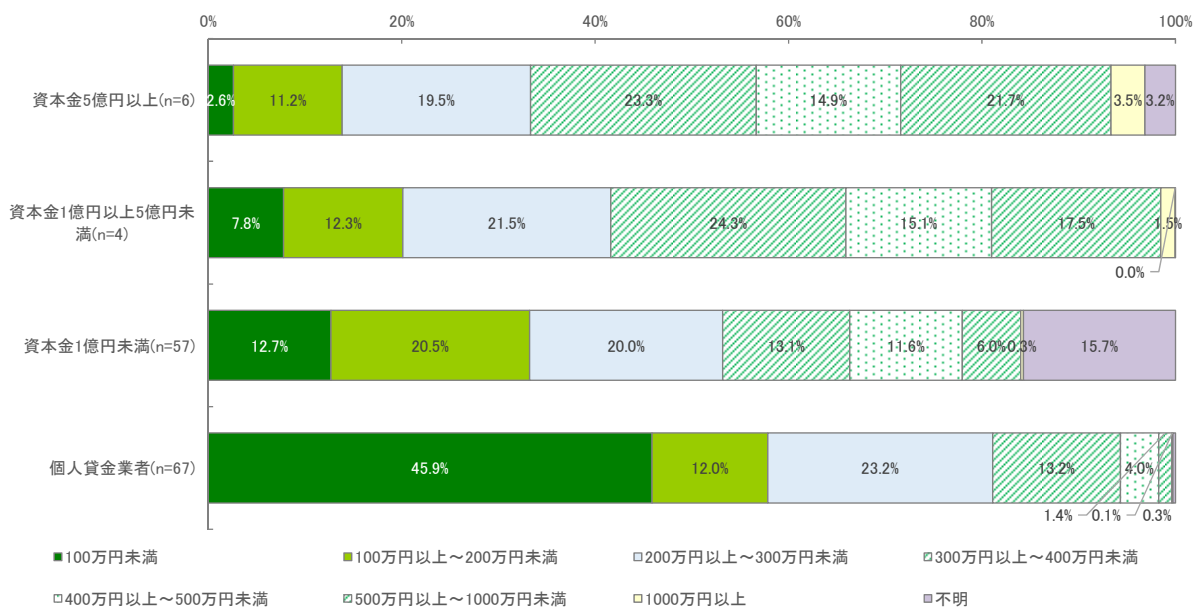
<図 15: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比①>



【年収別貸付先件数構成比__事業規模別】



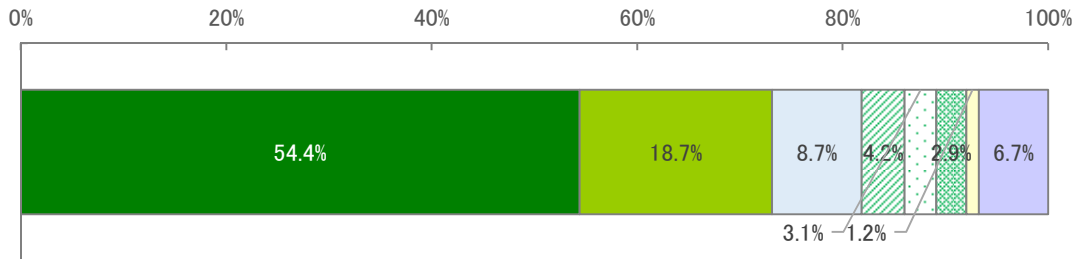
【年収別貸付先件数構成比__事業規模別(消費者向無担保貸金業者)】



- 消費者向貸付(貸付先)における職業別の構成比をみると、「給与所得者(正社員)」が54.4%と最も高く、次いで「契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト」が18.7%、「自営業」が8.7%となっている。

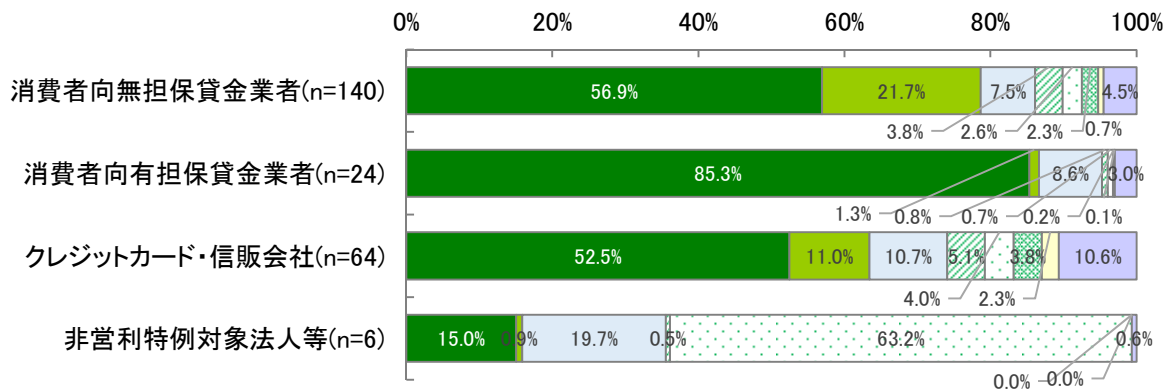
<図 16: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比②>

【職業別貸付先件数構成比 n=256】



- 給与所得者(正社員)
- 自営業
- 公務員・非営利団体職員
- 専業主婦(主夫)
- 契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト
- 会社・団体の経営者・役員
- 教職員・医師・弁護士など
- その他(フリーター等)

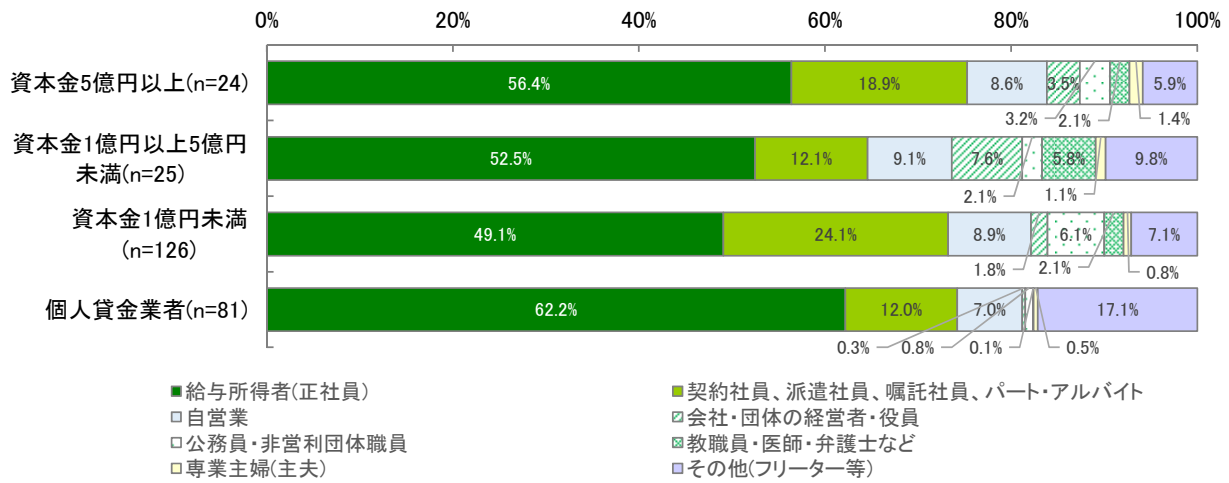
【職業別貸付先件数構成比__業態別】



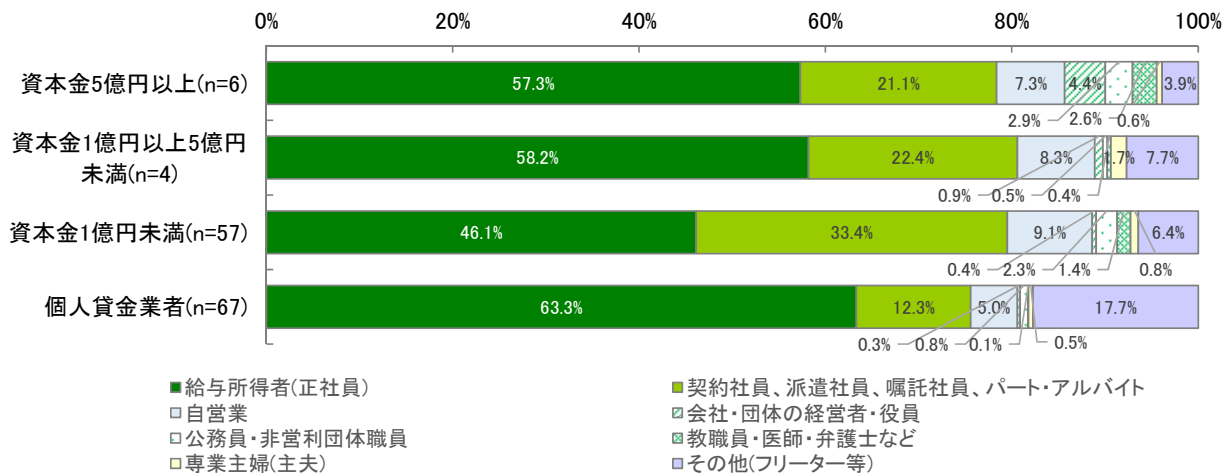
- 給与所得者(正社員)
- 自営業
- 公務員・非営利団体職員
- 専業主婦(主夫)
- 契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト
- 会社・団体の経営者・役員
- 教職員・医師・弁護士など
- その他(フリーター等)

※「非営利特例対象法人等」には、一般社団法人に移行した国公共済会等を含む。

【職業別貸付先件数構成比__事業規模別】

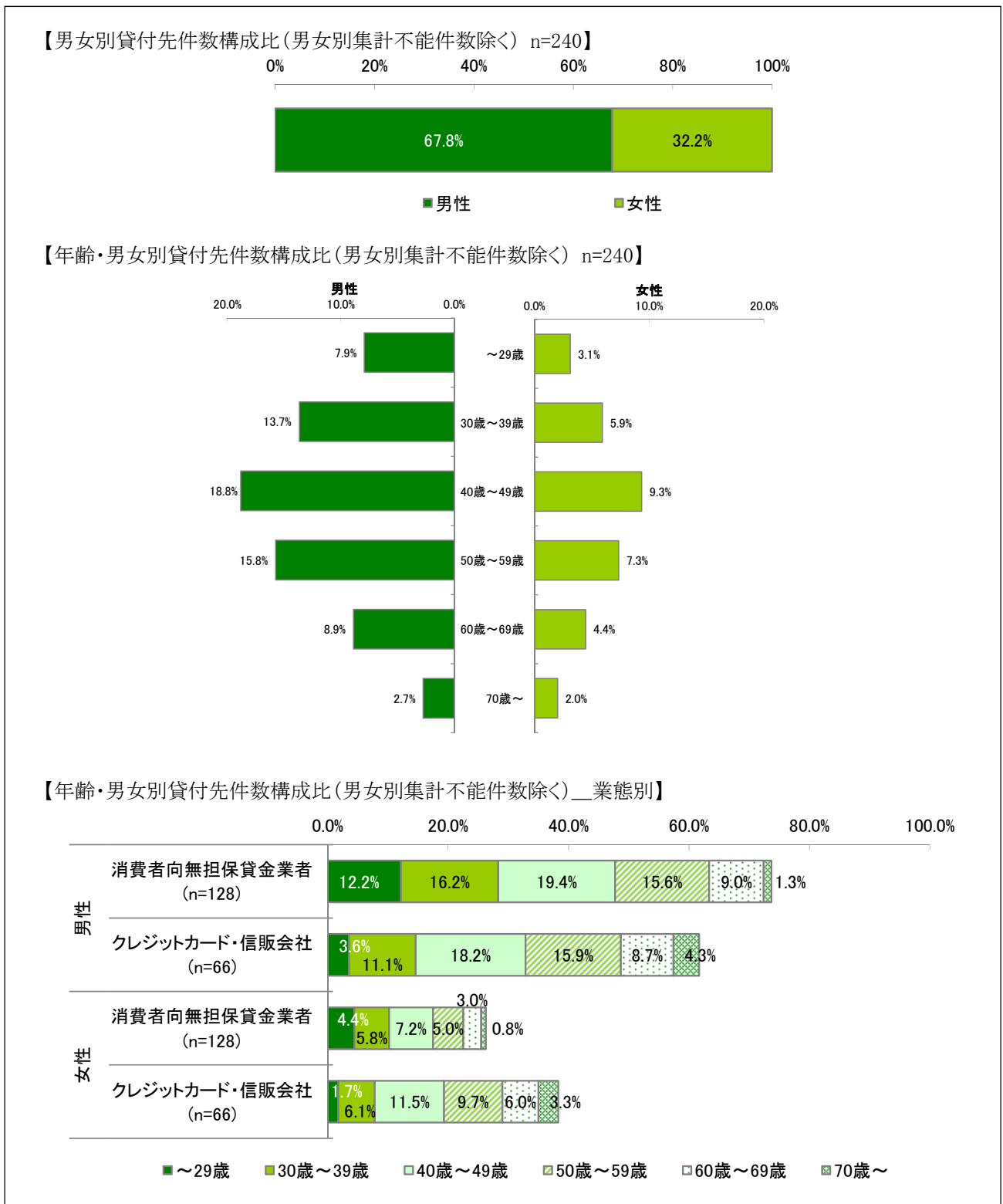


【職業別貸付先件数構成比__事業規模別(消費者向無担保貸金業者)】



- 消費者向貸付(貸付先)における年齢・男女別の構成比をみると、「40歳以上から49歳以下」の占める割合が、男性が18.8%、女性が9.3%と最も高く、業態別では、消費者向無担保貸金業者の場合、「49歳以下」の占める割合は、男性が47.8%、女性が17.4%、クレジットカード・信販会社の場合では、それぞれ男性が32.9%、女性が19.3%となっている。
- また、29歳以下の割合を貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者は男性12.2%、女性4.4%となり、クレジットカード・信販会社では、男性3.6%、女性1.7%となった。

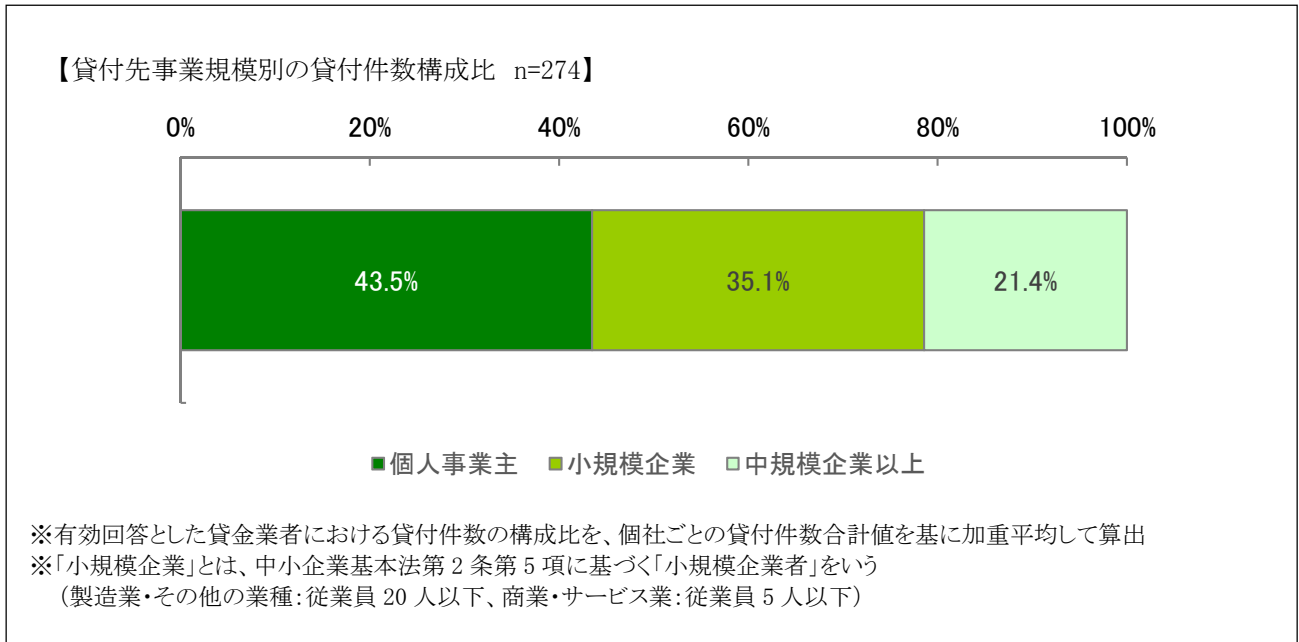
<図 17: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比③>



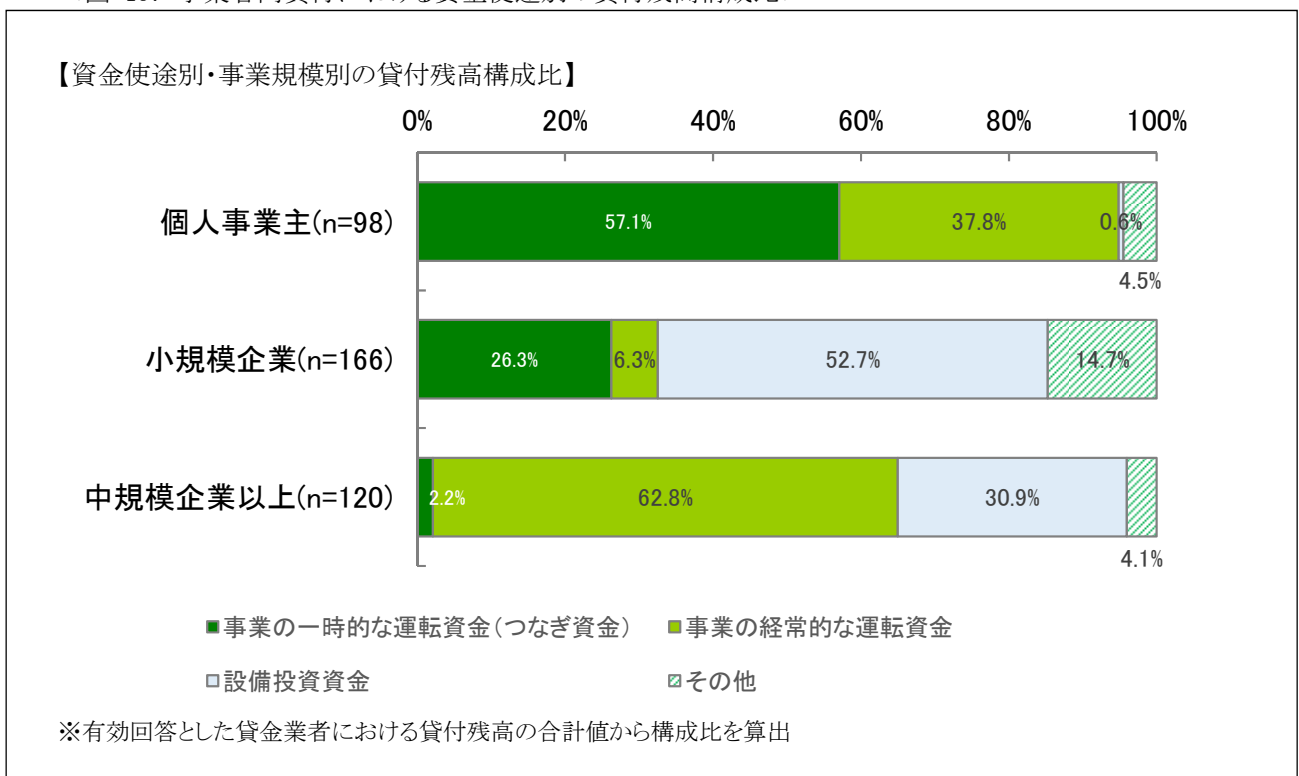
<事業者向貸付>

- 事業者向貸付(貸付先)における事業規模別の構成比をみると、「個人事業主」が43.5%と最も高く、次いで「小規模企業」が35.1%、「中規模企業以上」が21.4%となった。
- 事業者向貸付における事業規模別の資金使途別貸付残高の構成比については、資金使途が「事業の一次的な運転資金(つなぎ資金)」、「事業の経常的な運転資金」、「設備投資資金」、「その他」でそれぞれ、「個人事業主」が57.1%、37.8%、0.6%、4.5%、「小規模企業」が26.3%、6.3%、52.7%、14.7%、「中規模企業以上」が2.2%、62.8%、30.9%、4.1%となっている。

<図 18: 事業者向貸付における事業規模別の貸付件数構成比>



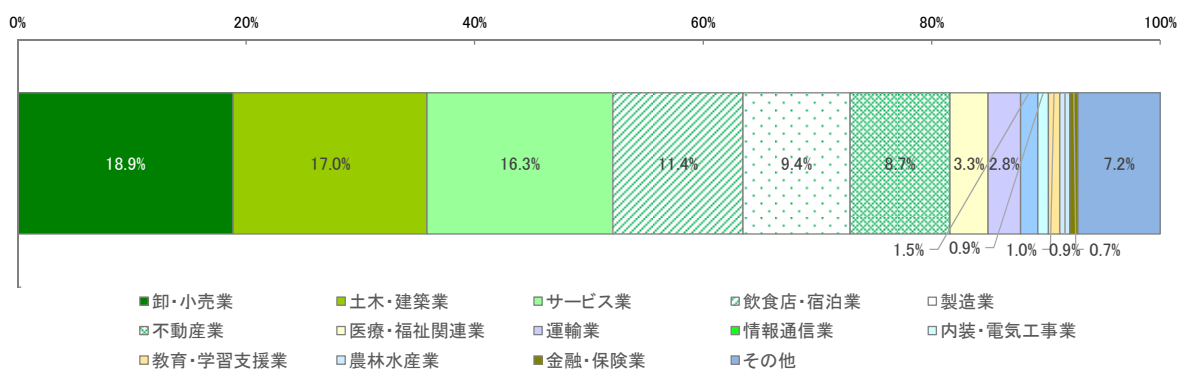
<図 19: 事業者向貸付における資金使途別の貸付残高構成比>



- 事業者向貸付(貸付先)における業種別の構成比をみると、「卸・小売業」の占める割合が18.9%と最も高く、次いで「土木・建築業」が17.0%、「サービス業」が16.3%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)においては「サービス業」が最も高く24.3%、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満)では「卸・小売業」が22.5%、法人貸金業者(資本金1億円未満)では「土木・建築業」が23.0%とそれぞれ最も高くなった。一方、個人貸金業者では、「飲食店・宿泊業(26.0%)」、「その他(36.2%)」が高くなっている。

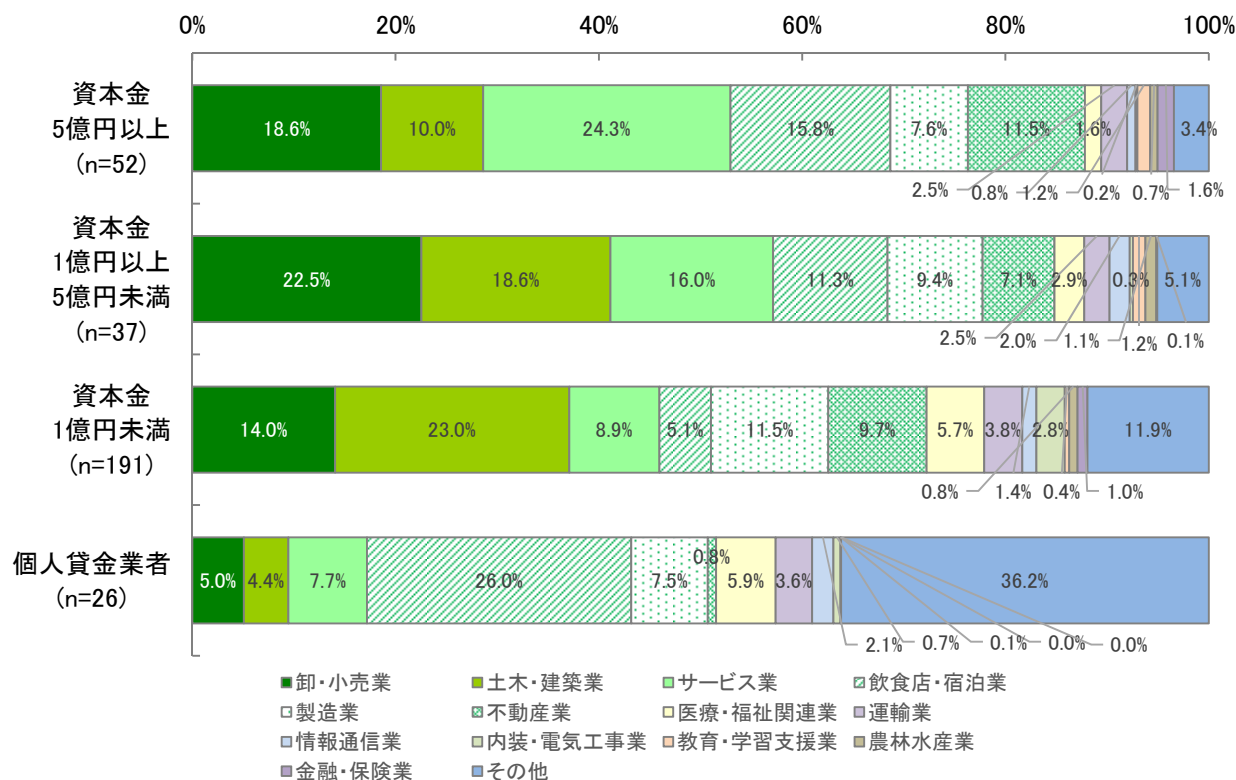
<図 20: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比①>

【貸付先業種別の貸付件数構成比 n=305】



※有効回答とした貸金業者における資本金別貸付件数の構成比を、個社ごとの貸付件数合計値を基に加重平均して算出

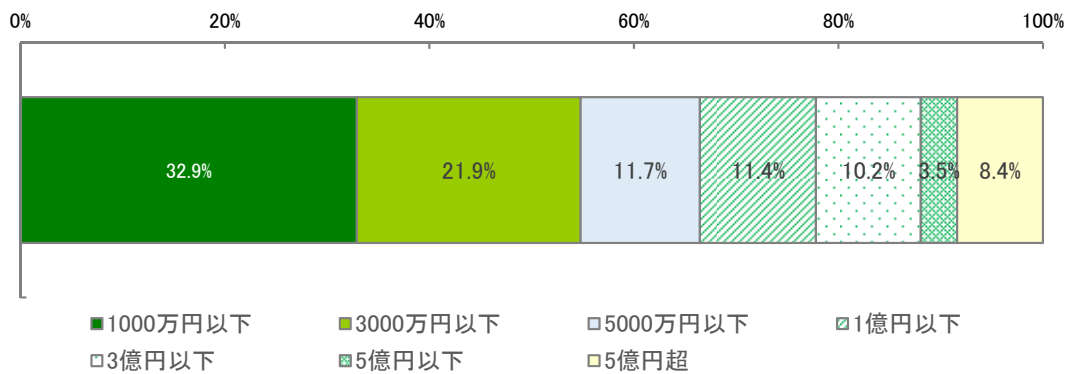
【貸付先業種別の貸付件数構成比__事業規模別】



- 事業者向貸付(貸付先)における年商別の構成比をみると、「1,000万円以下」の占める割合が32.9%と最も高く、次いで「3,000万円以下」が21.9%、「5,000万円以下」が11.7%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、事業規模が小さいほど「1,000万円以下」の占める割合が高い結果となっている。

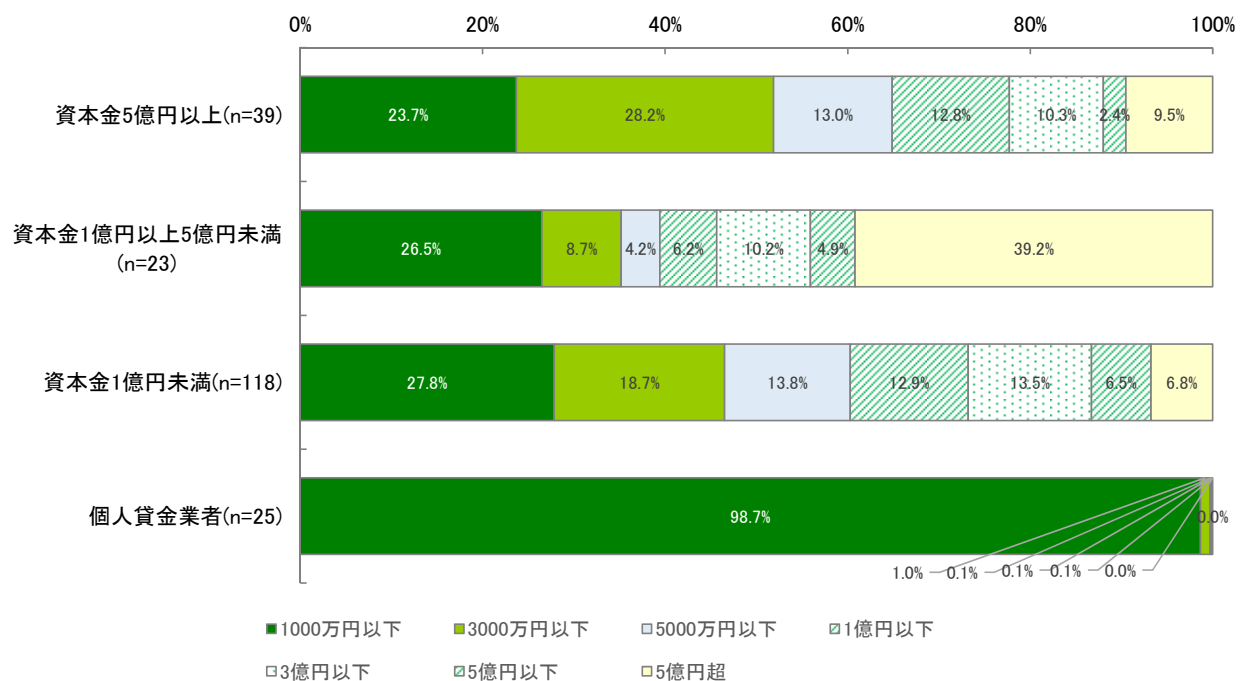
<図 21: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比②>

【貸付先年商別の構成比 n=205】



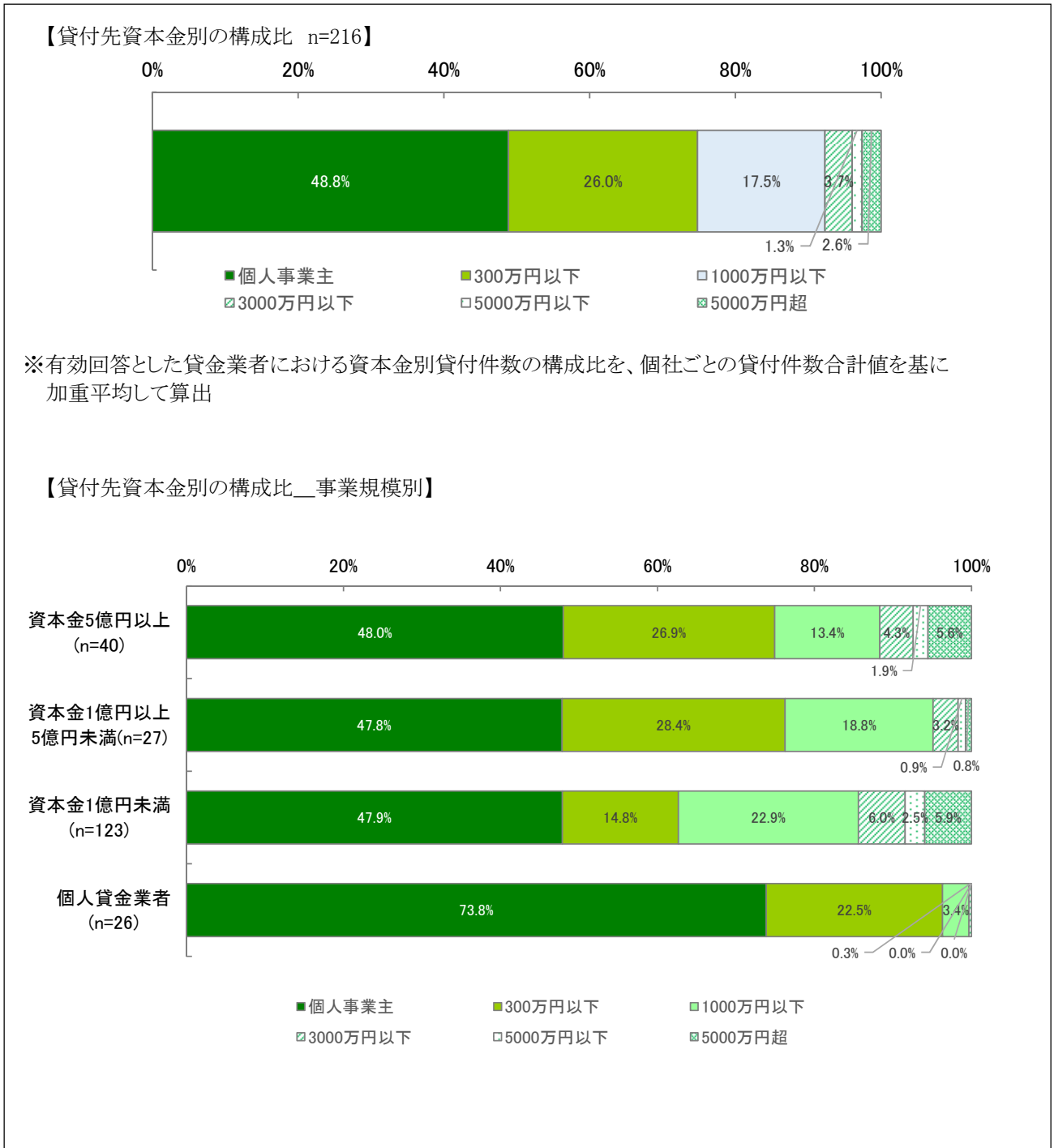
※有効回答とした貸金業者における資本金別貸付件数の構成比を、個社ごとの貸付件数合計値を基に加重平均して算出

【貸付先年商別の構成比__事業規模別】



- 事業者向貸付(貸付先)における資本金別の構成比をみると、「個人事業主」の占める割合が48.8%と最も高く、次いで「300万円以下」が26.0%、「1,000万円以下」が17.5%となっている。

<図 22: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比③>



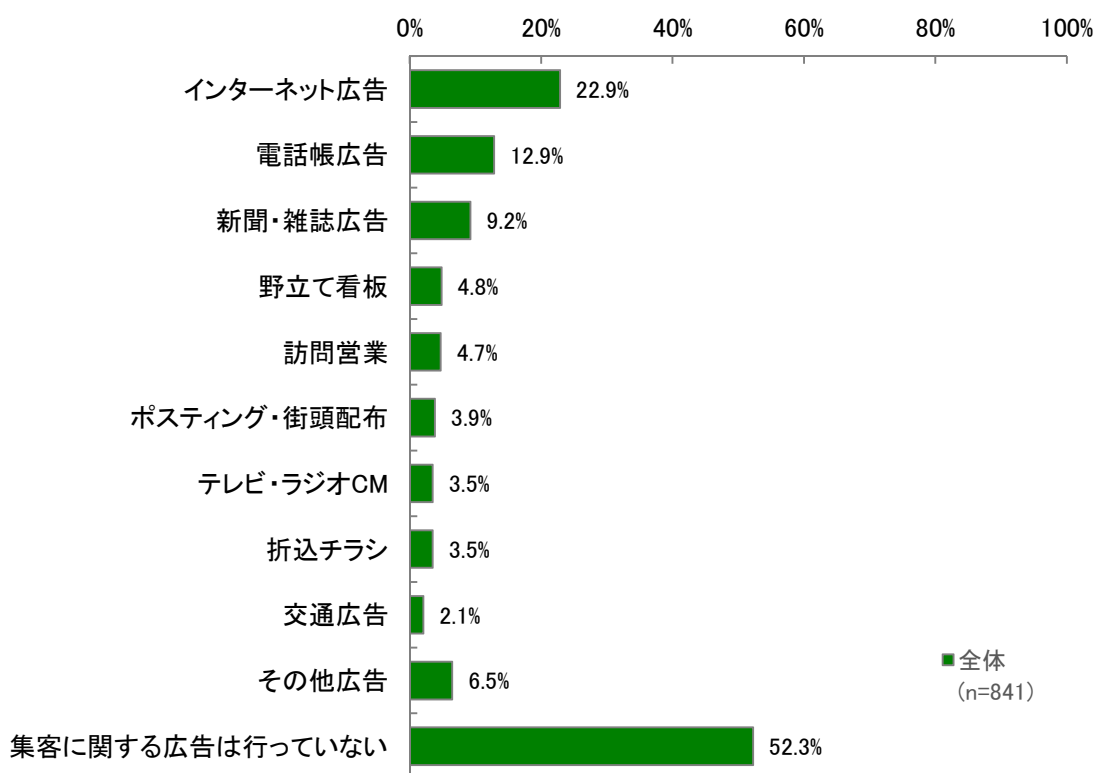
(4) 現在実施している施策・サービスと今後注力したいと考えている施策・サービス

【集客広告等で現在実施している施策やサービス】

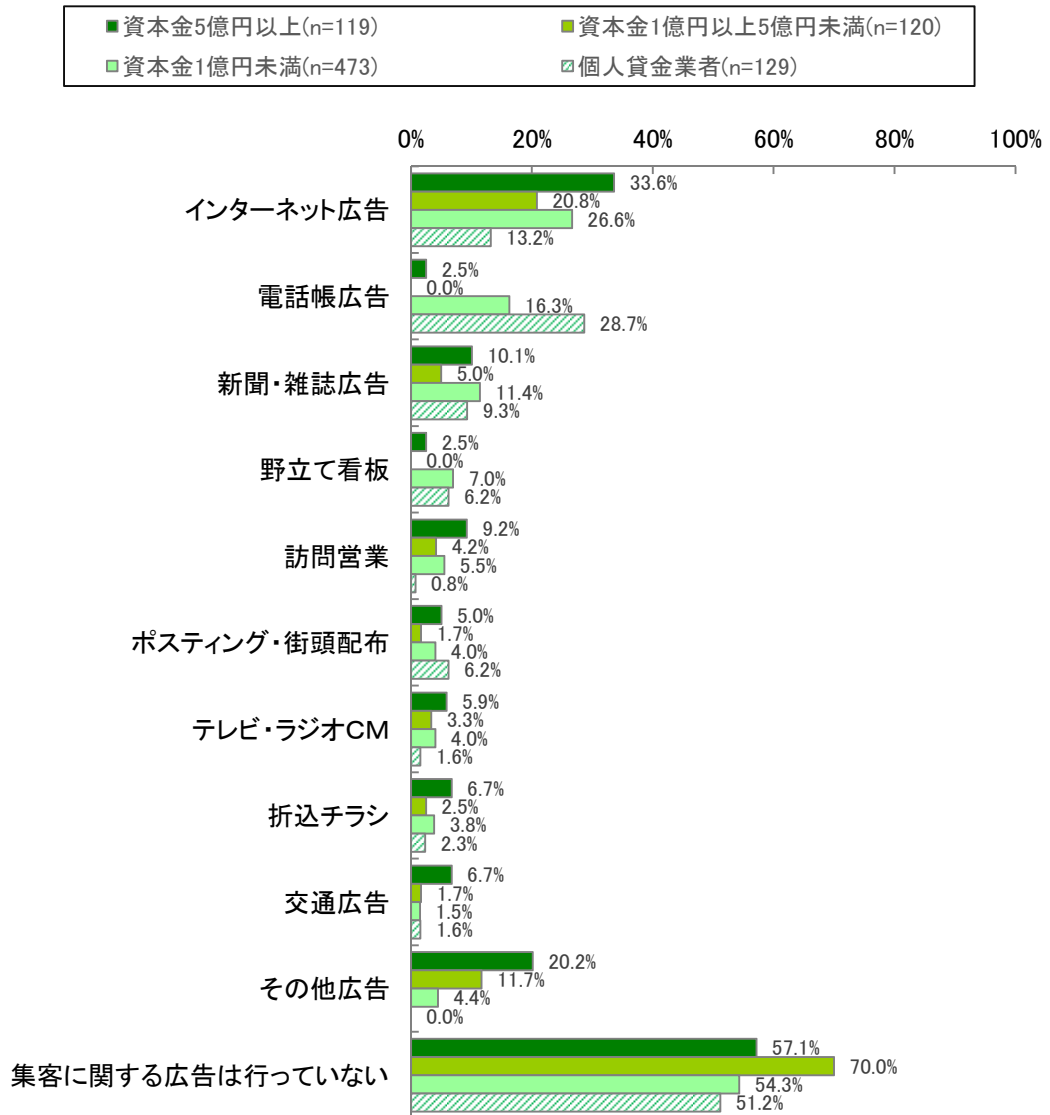
- 集客広告等で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「集客に関する広告を行っていない」が52.3%と最も高く、次いで「インターネット広告」が22.9%、「電話帳広告」が12.9%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「インターネット広告」がそれぞれ33.6%、20.8%、26.6%と最も高く、個人貸金業者では、「電話帳広告」が28.7%と最も高くなっている。

<図 23: 集客広告で現在実施している施策やサービス>

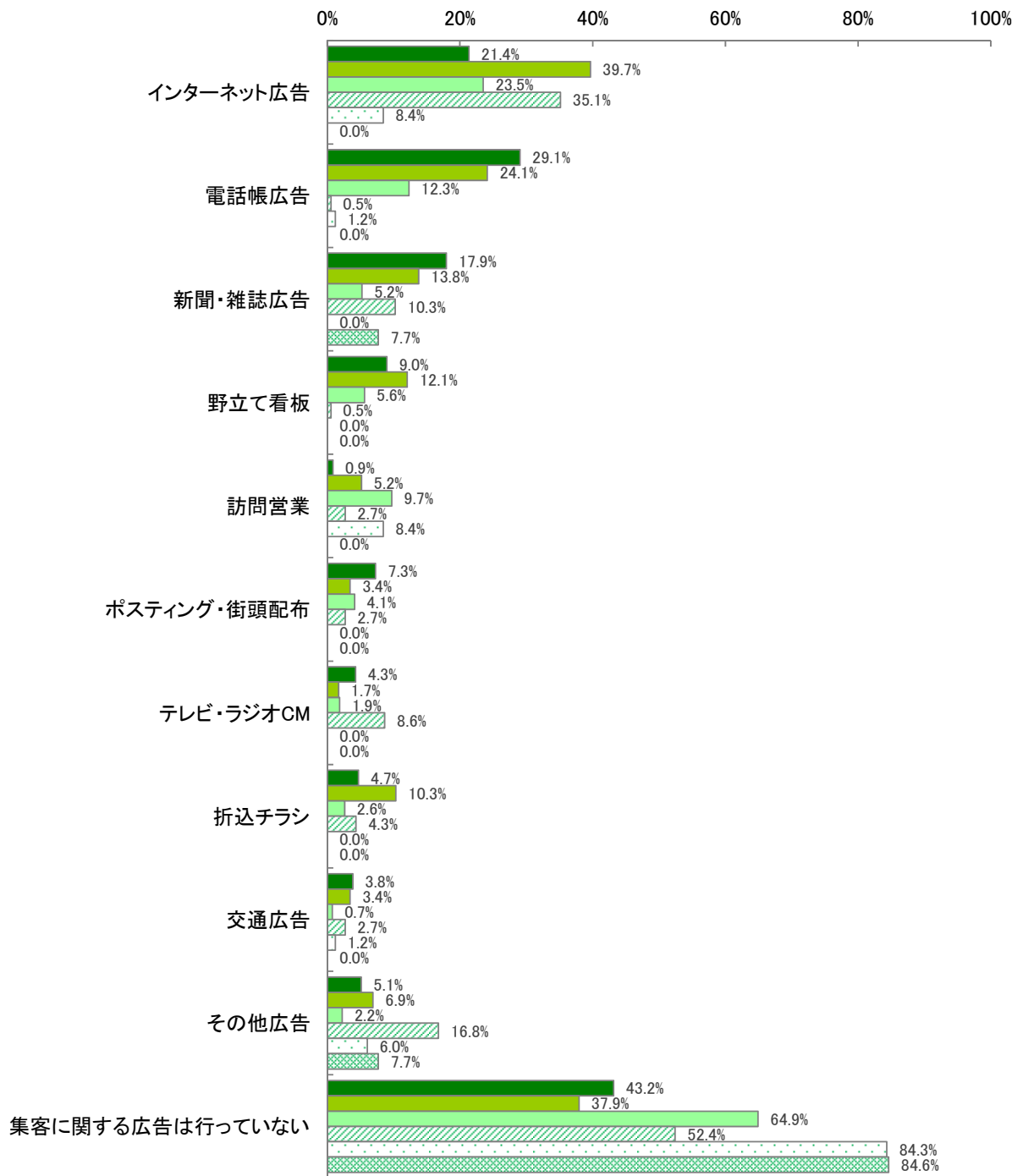
【集客広告で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)】



【集客広告で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__事業規模別】



【集客広告で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__業態別】

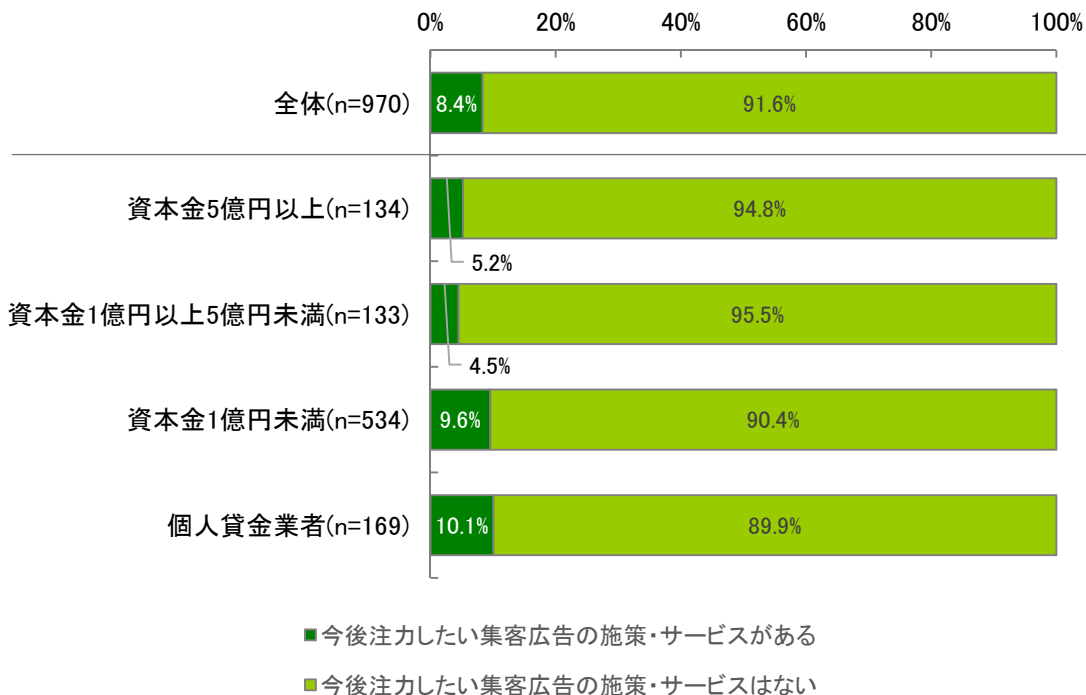


【集客広告等で今後注力したい施策やサービス】

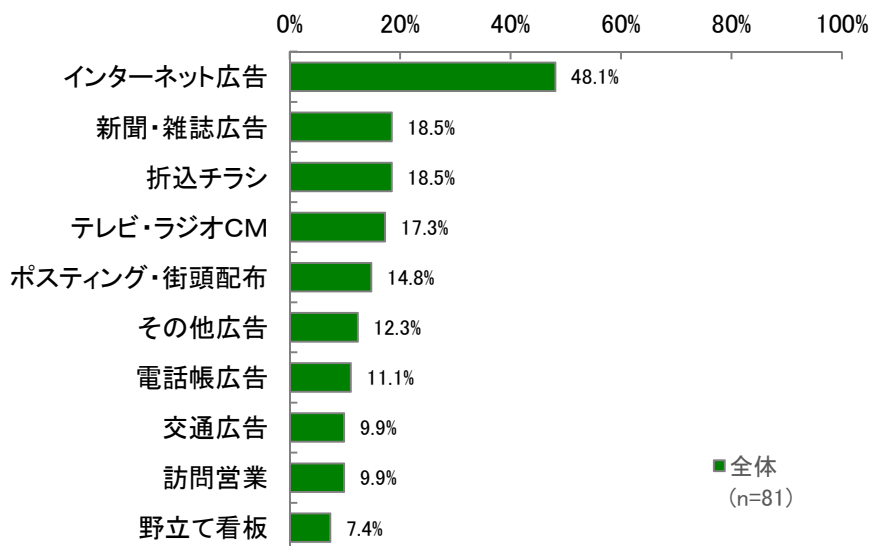
- 集客広告で今後注力したいと考えている施策やサービスの有無については、8.4%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット広告」が48.1%と最も高く、次いで「新聞・雑誌広告」、「折込チラシ」がそれぞれ18.5%となった。

<図 24: 集客広告で今後注力したい施策やサービス>

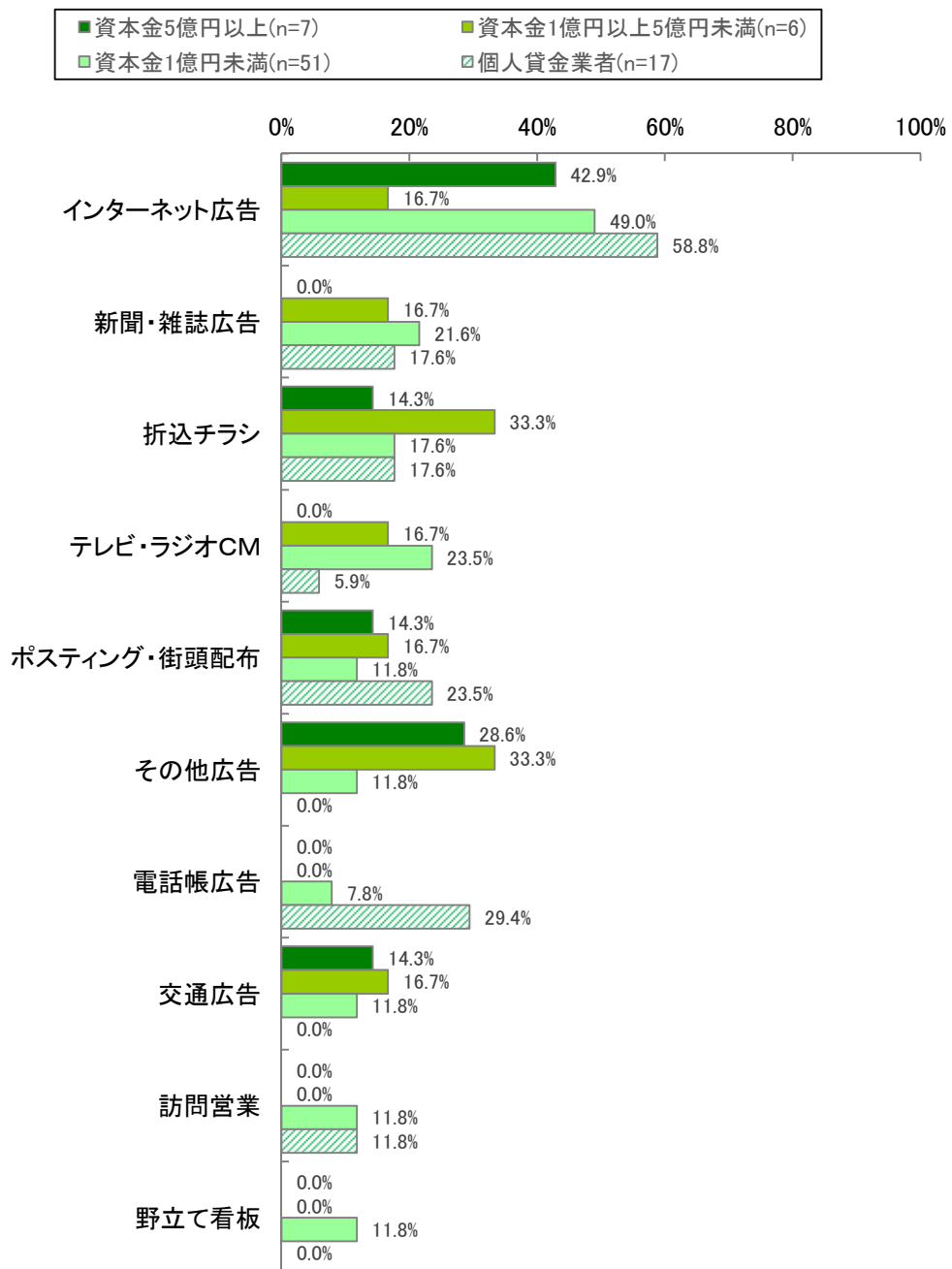
【集客広告で今後注力したい施策やサービスの有無】



【集客広告で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】



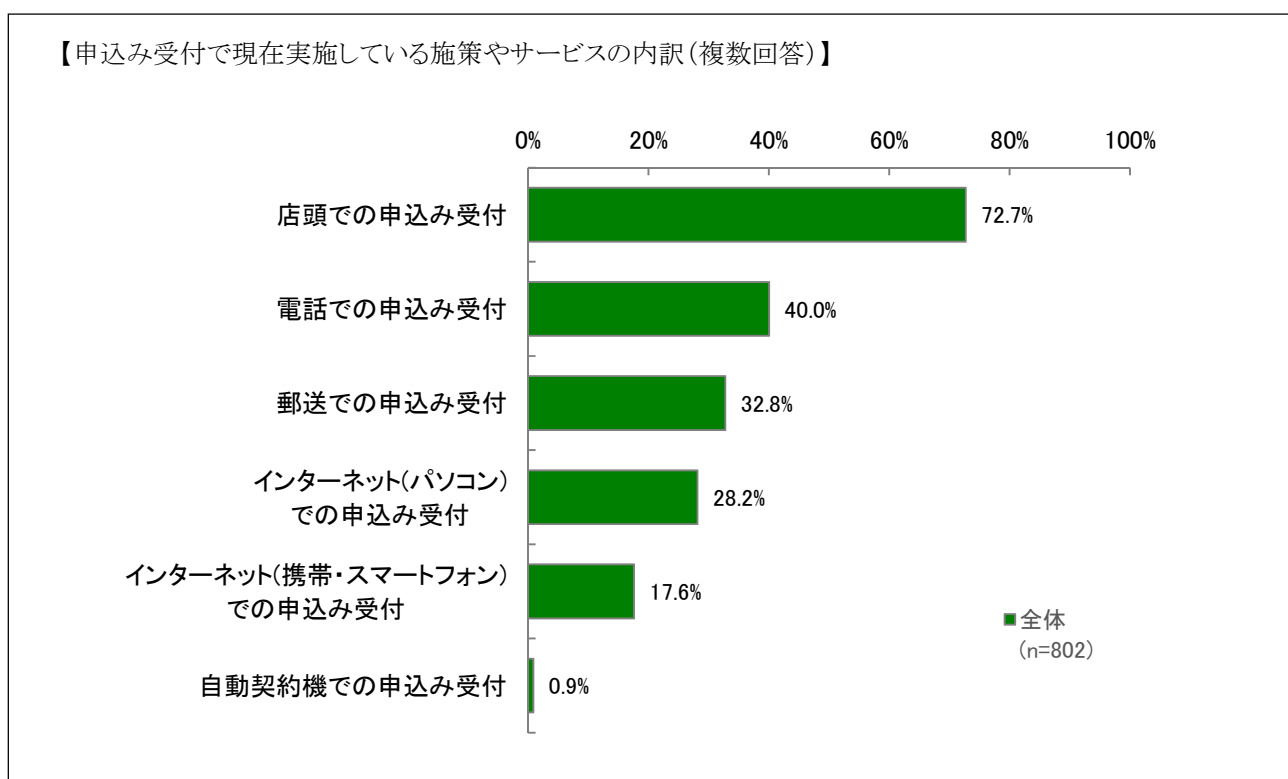
【集客広告で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)__事業規模別】



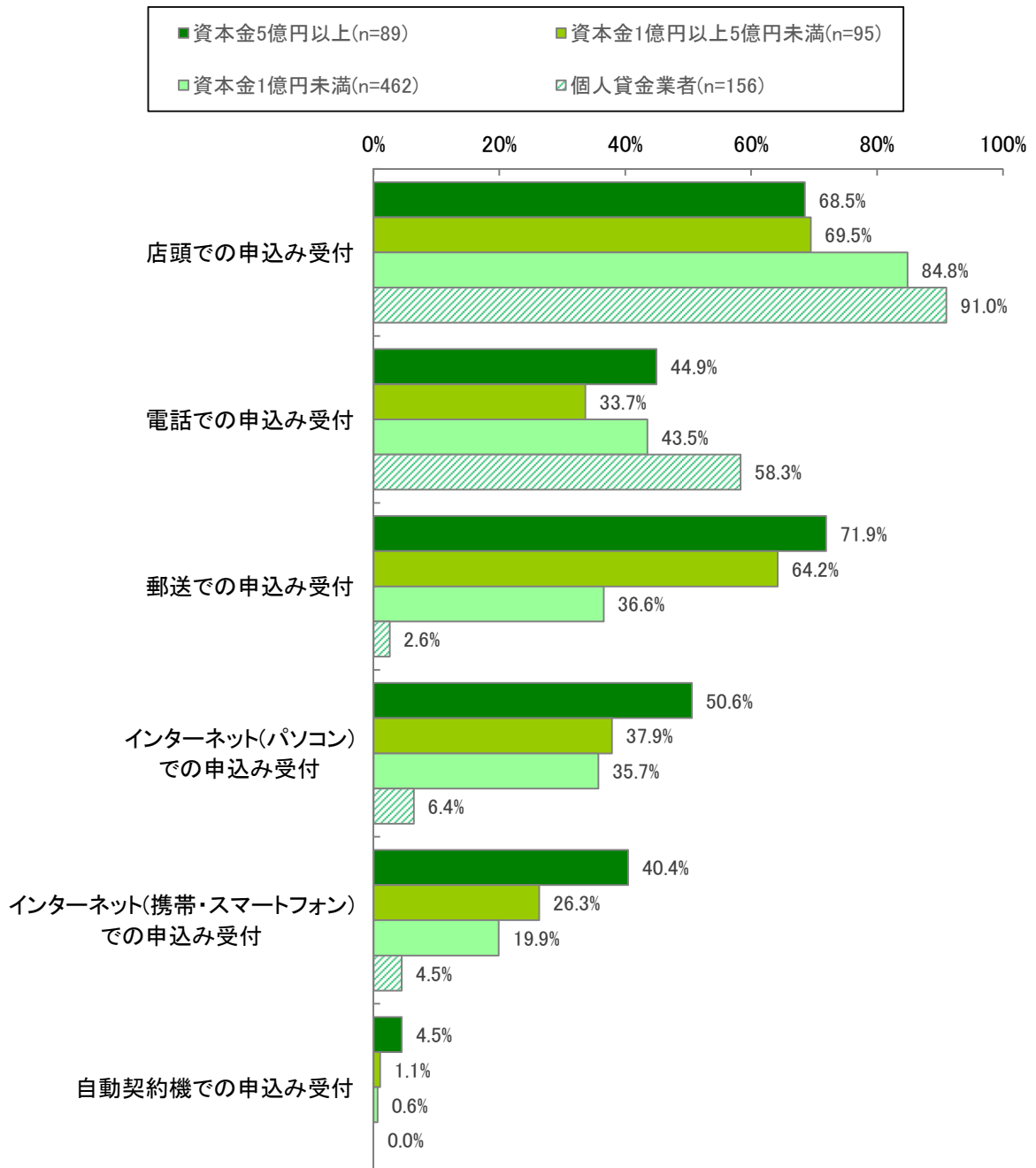
【申込み受付で現在実施している施策やサービス】

- 申込み受付で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭での申込み受付」が72.7%と最も高く、次いで「電話での申込み受付」が40.0%、「郵送での申込み受付」が32.8%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)では、「郵送での申込み受付」が71.9%と最も高く、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)と個人貸金業者では、「店頭での申込み受付」がそれぞれ69.5%、84.8%、91.0%と最も高くなっている。
- さらに、貸金業者の事業規模別に「インターネット(パソコン)での申込み受付」及び「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」を実施していると回答した割合をみると、事業規模が小さいほどその割合が低い傾向となっている。

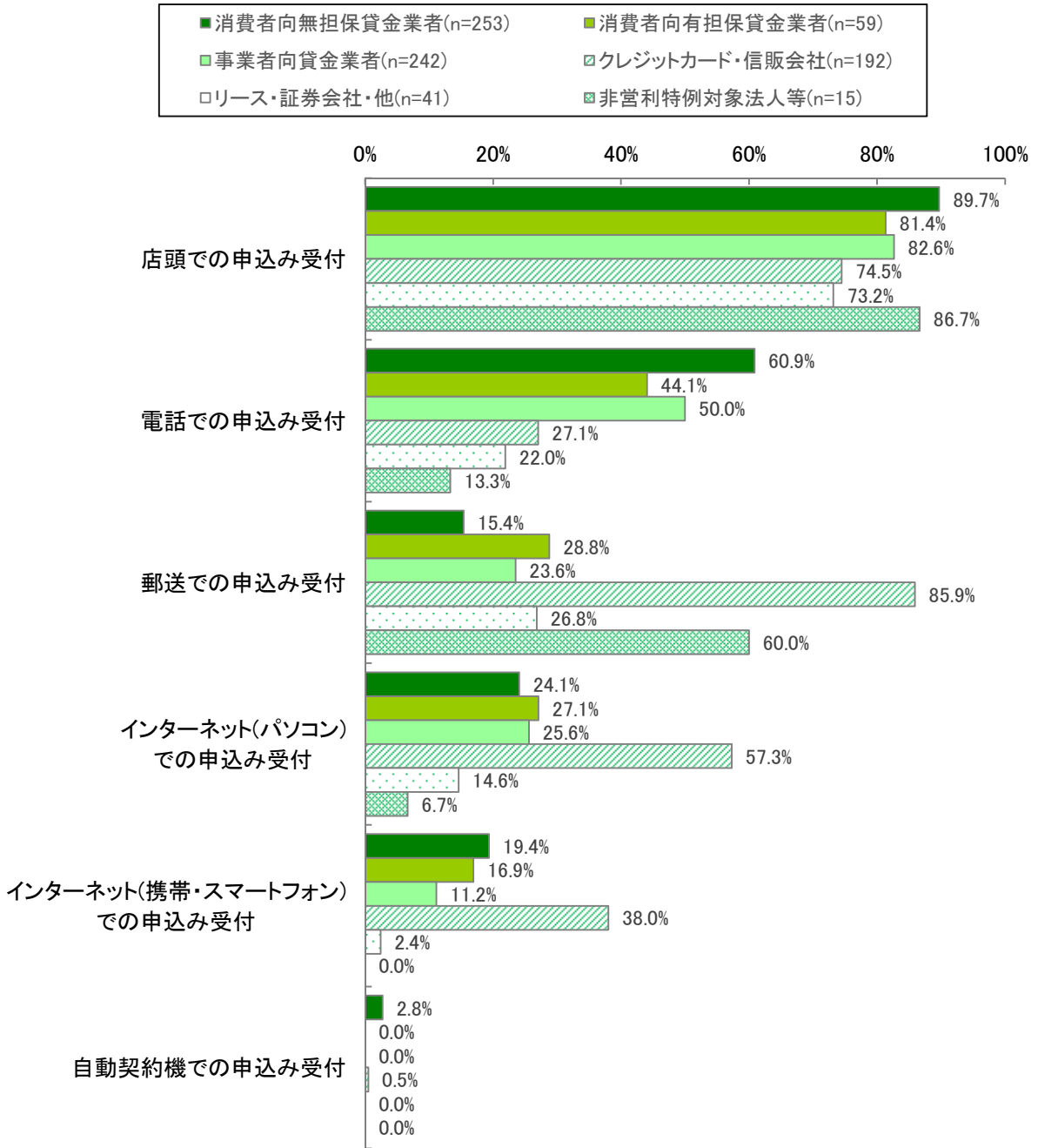
<図 25: 申込み受付で現在実施している施策やサービス>



【申込み受付で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__事業規模別】



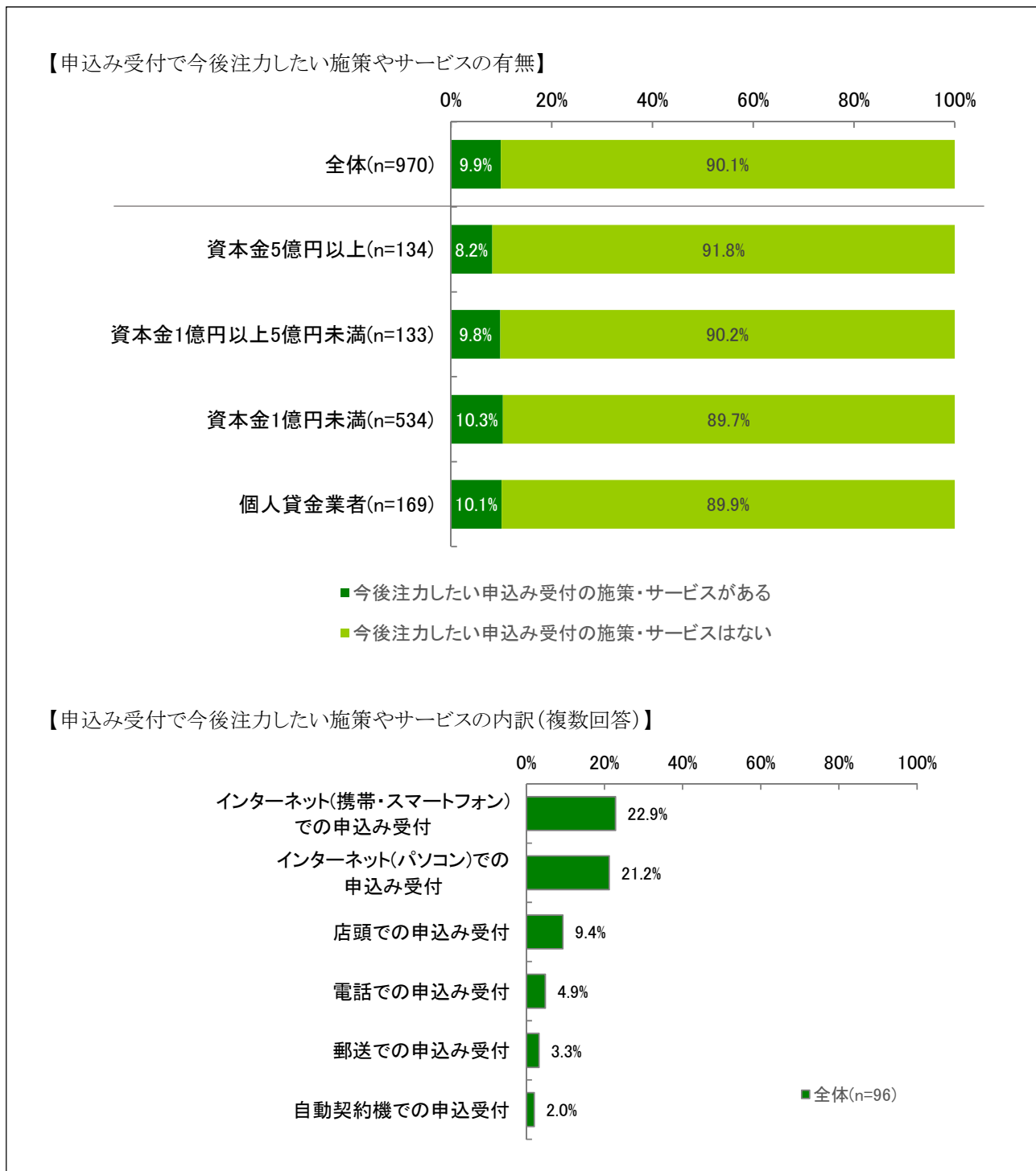
【申込み受付で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__業態別】



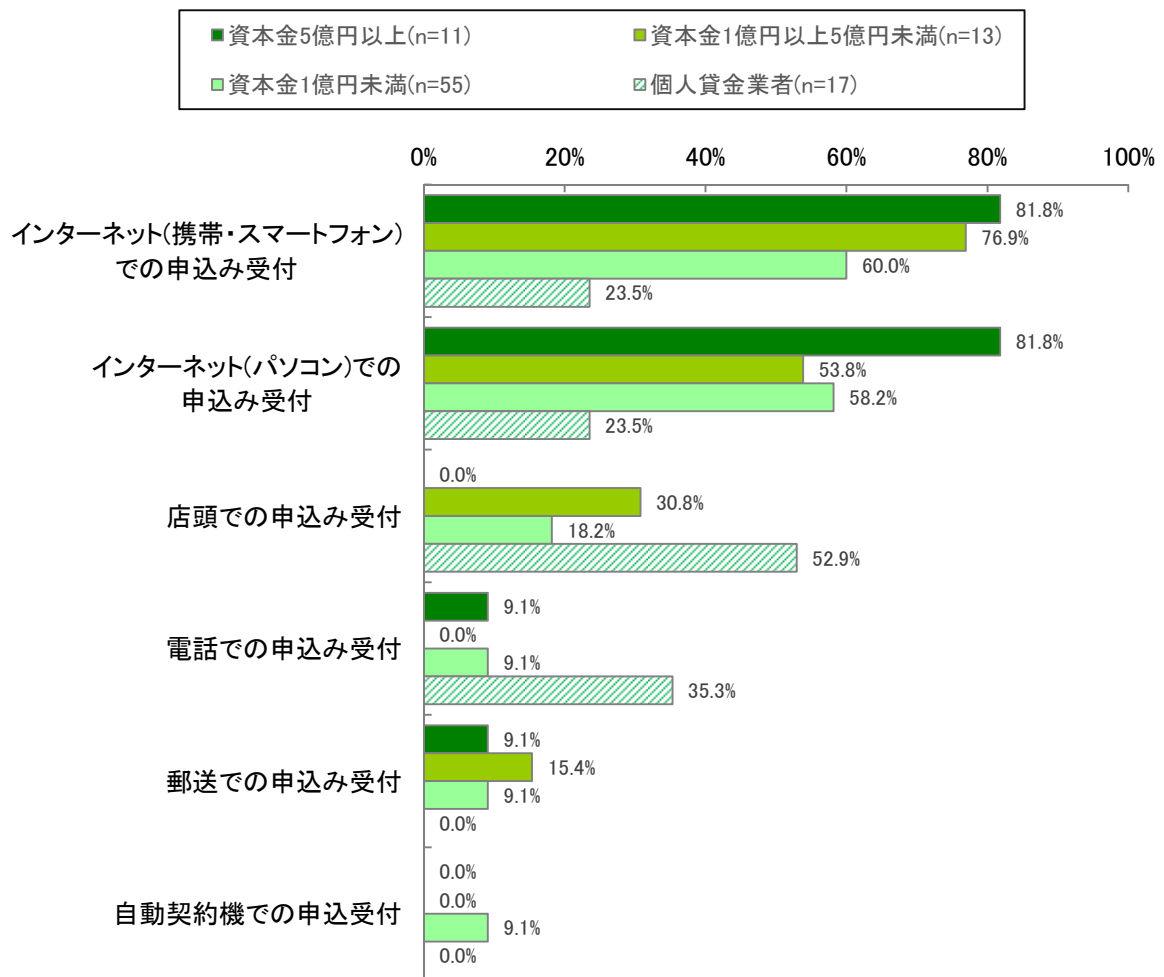
【申込み受付で今後注力したい施策やサービス】

- 申込み受付で今後注力したい施策やサービスの有無については、9.9%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」が22.9%と最も高く、次いで「インターネット(パソコン)での申込み受付」が21.2%、「店頭での申込み受付」が9.4%となっている。

<図 26: 申込み受付で今後注力したい施策やサービス>



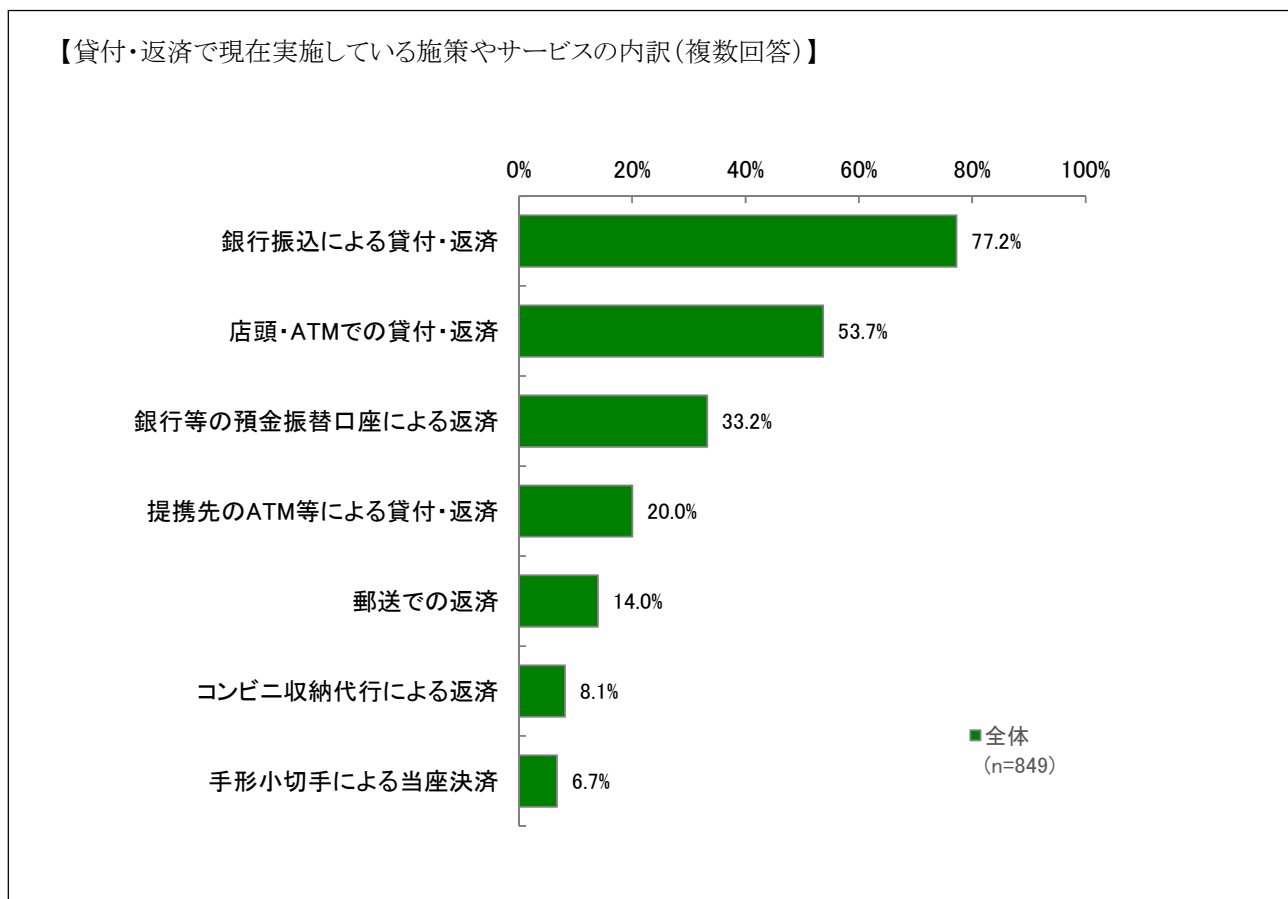
【申込み受付で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)__事業規模別】



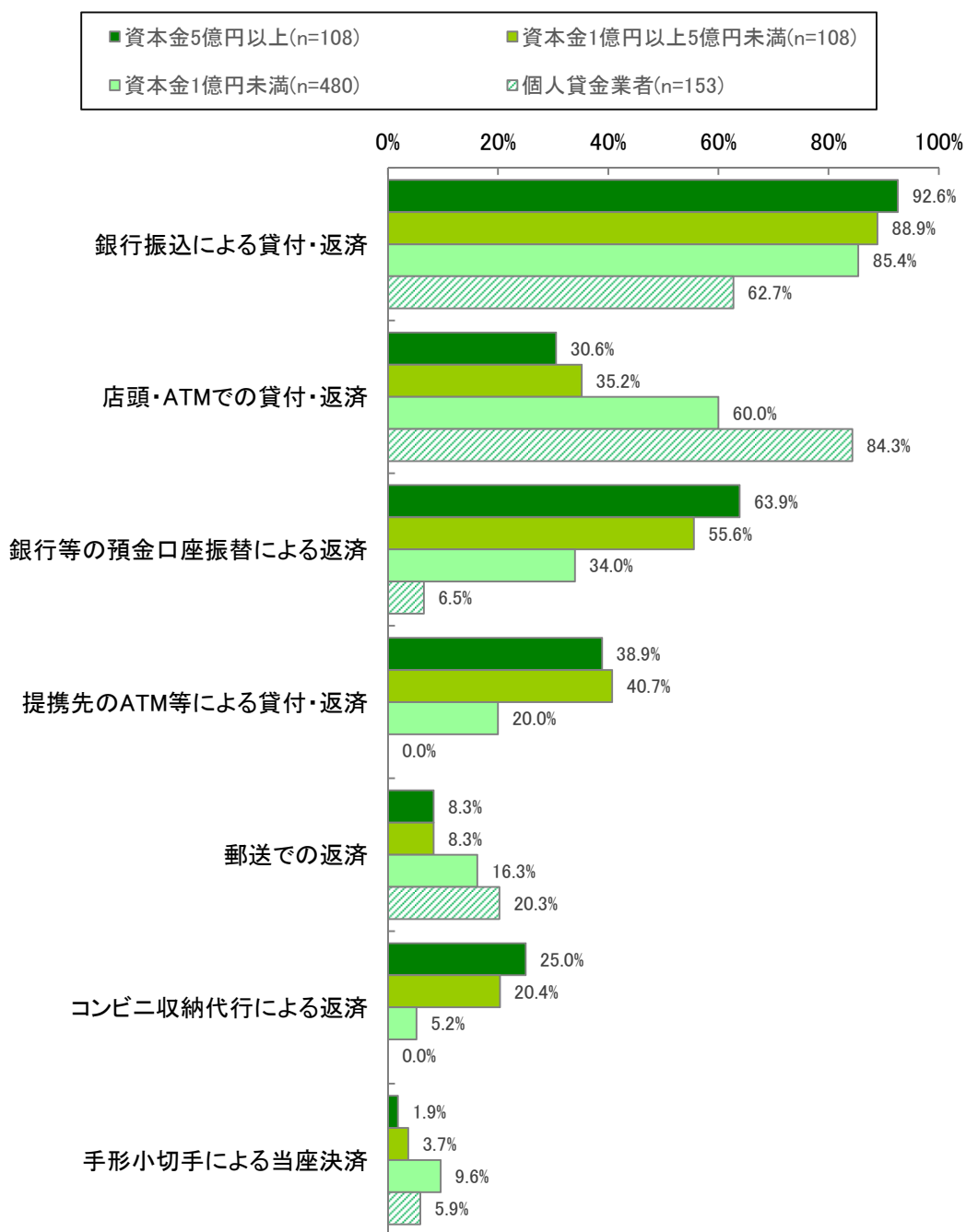
【貸付・返済で現在実施している施策やサービス】

- 貸付・返済で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「銀行振込による貸付・返済」が77.2%と最も高く、次いで「店頭・ATMでの貸付・返済」が53.7%、「銀行等の預金振替口座による返済」が33.2%となった
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では「銀行振込による貸付・返済」が最も高く、それぞれ92.6%、88.9%、85.4%となっており、個人貸金業者では「店頭・ATMでの貸付・返済」が84.3%と最も高くなった。

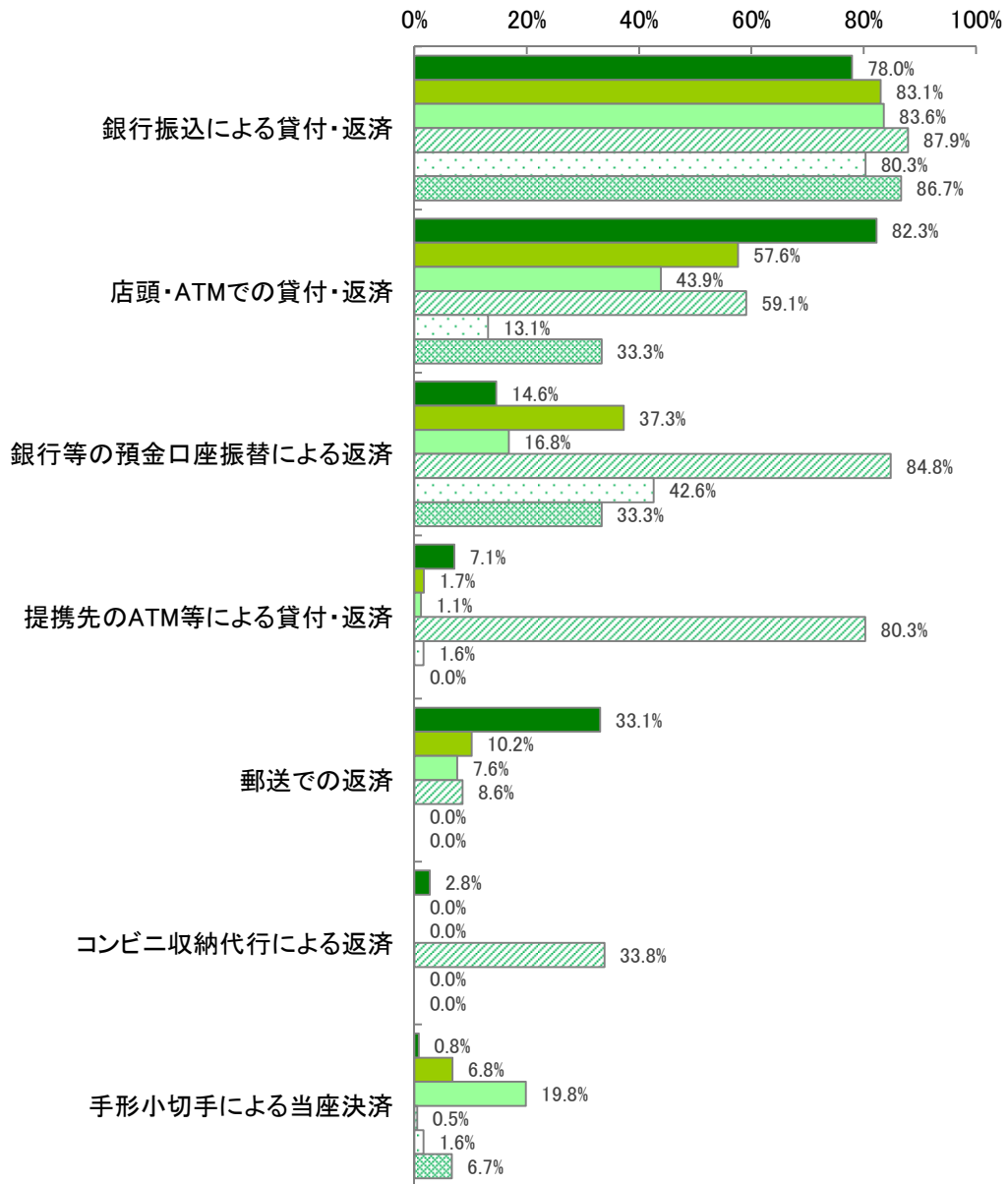
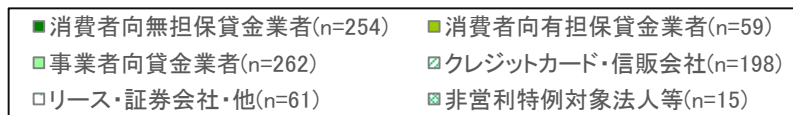
<図 27: 貸付・返済で現在実施している施策やサービス>



【貸付・返済で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__事業規模別】



【貸付・返済で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__業態別】

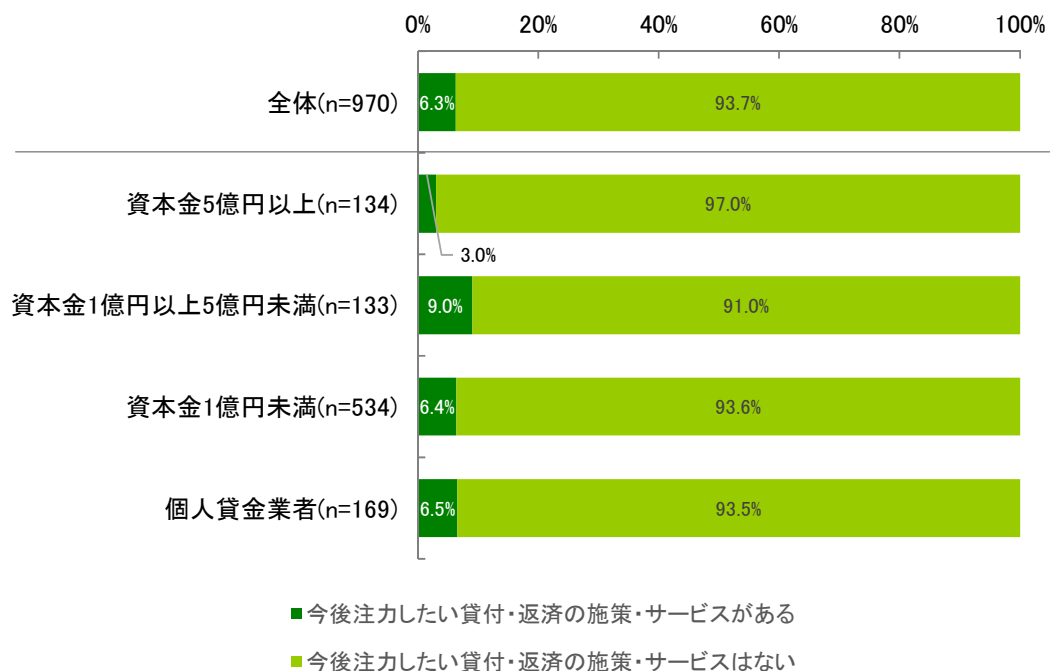


【貸付・返済で今後注力したい施策やサービス】

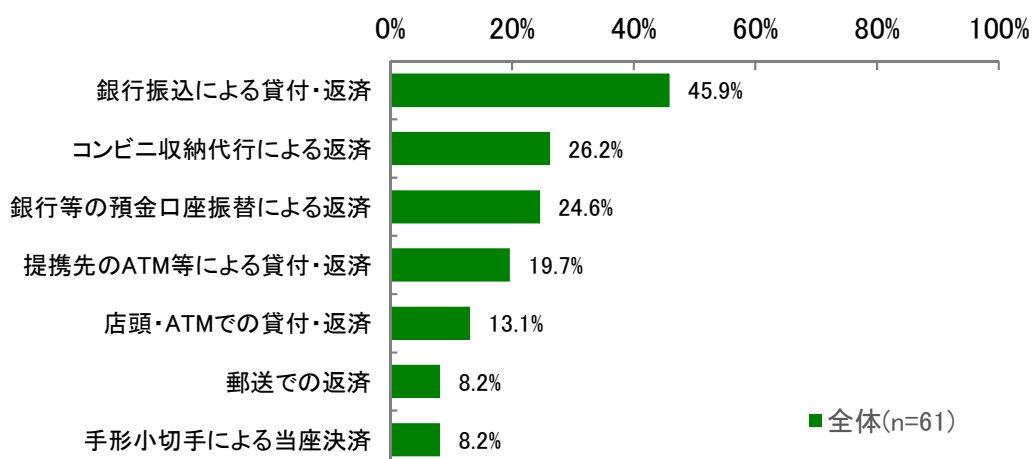
- 貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの有無については、6.3%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「銀行振込による貸付・返済」が45.9%と最も高く、次いで「コンビニ収納代行による返済」が26.2%、「銀行等の預金口座振替による返済」が24.6%となっている。

<図 28: 貸付・返済で今後注力したい施策やサービス>

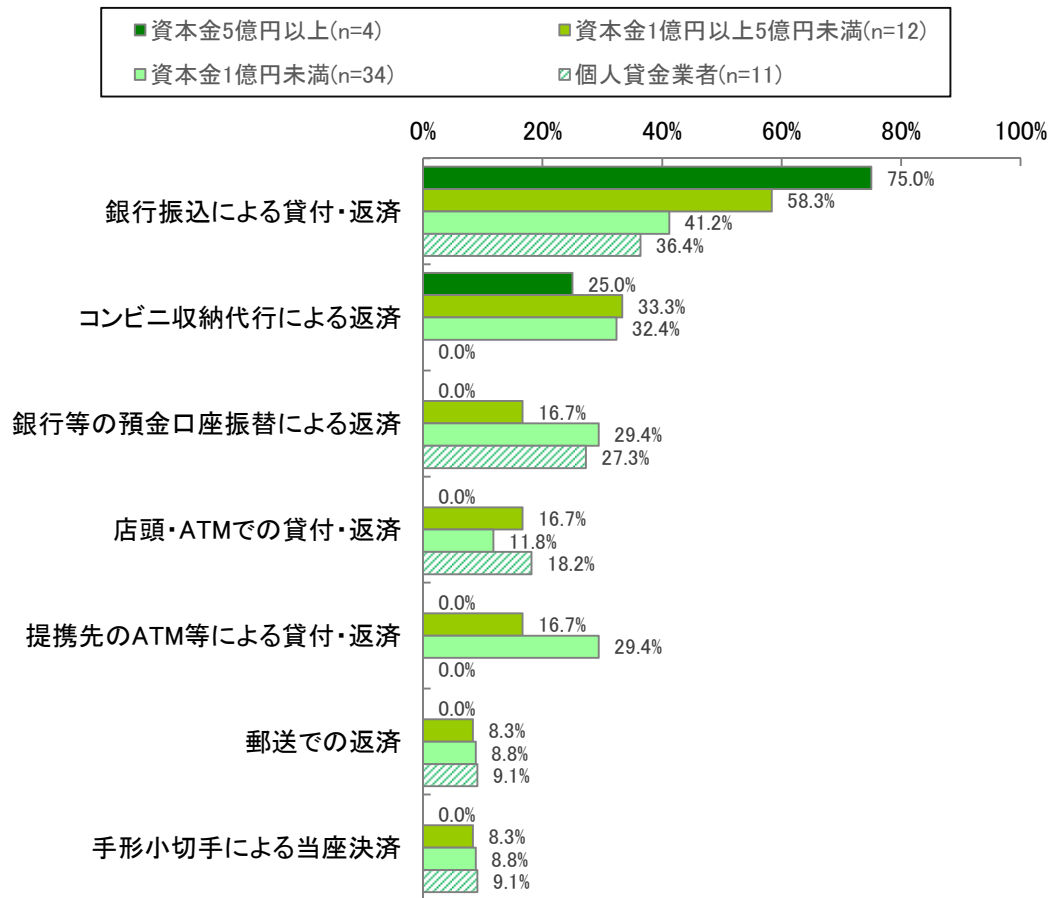
【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの有無】



【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】



【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答) __事業規模別】

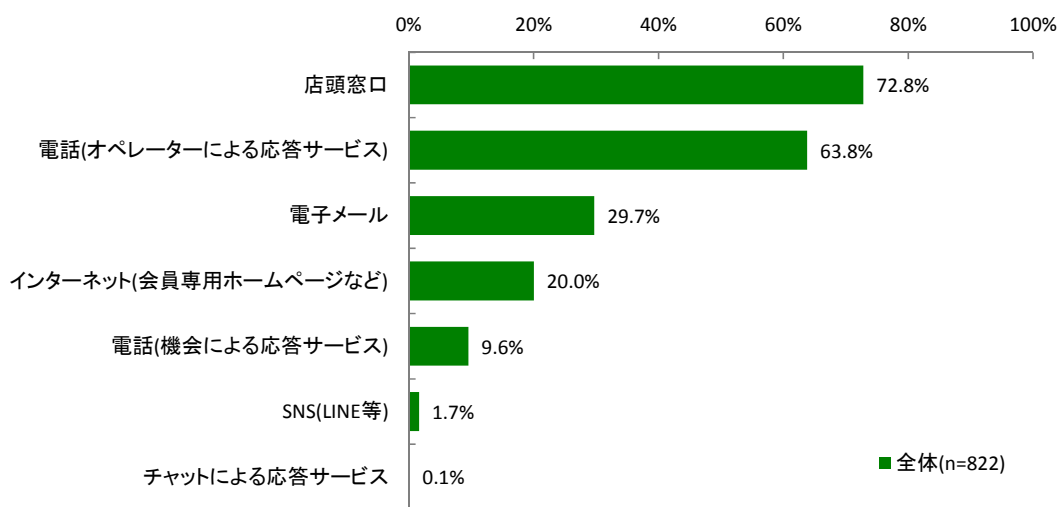


【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービス】

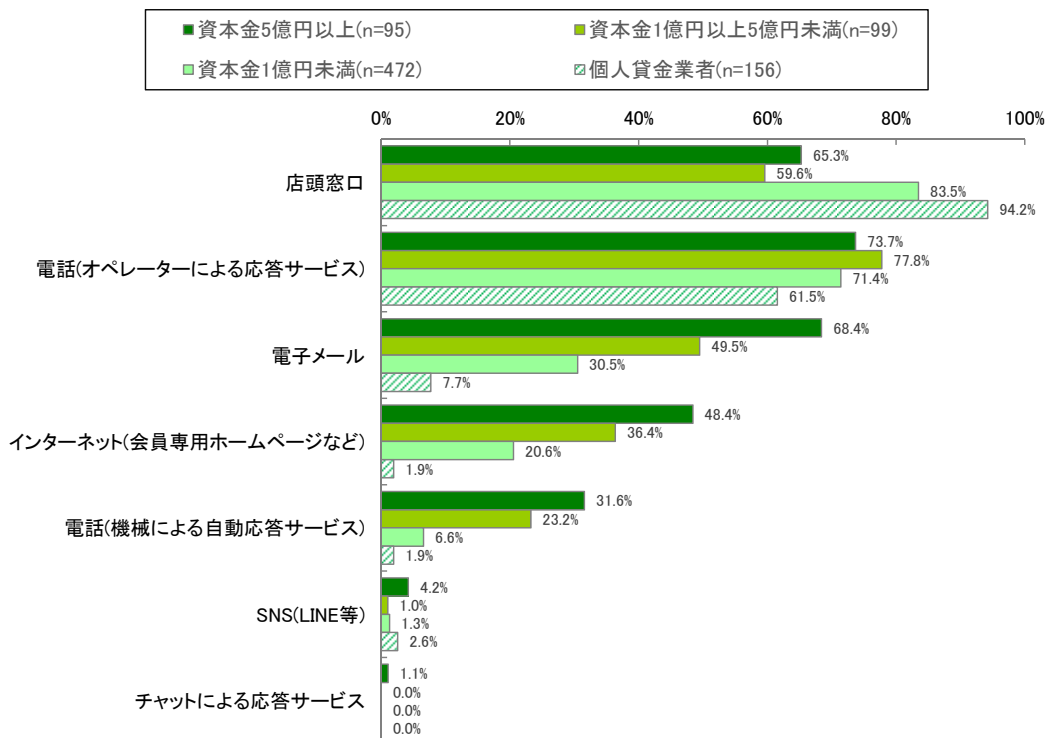
- 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭窓口」が72.8%と最も高く、次いで「電話(オペレータによる応答サービス)」が63.8%、「電子メール」が29.7%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円以上5億円未満)では、「電話(オペレータによる応答サービス)」が最も高く、それぞれ73.7%、77.8%となっており、法人貸金業者(資本金1億円未満)と個人貸金業者では、「店頭窓口」が最も高く、それぞれ83.5%、94.2%となった。

<図 29: 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービス>

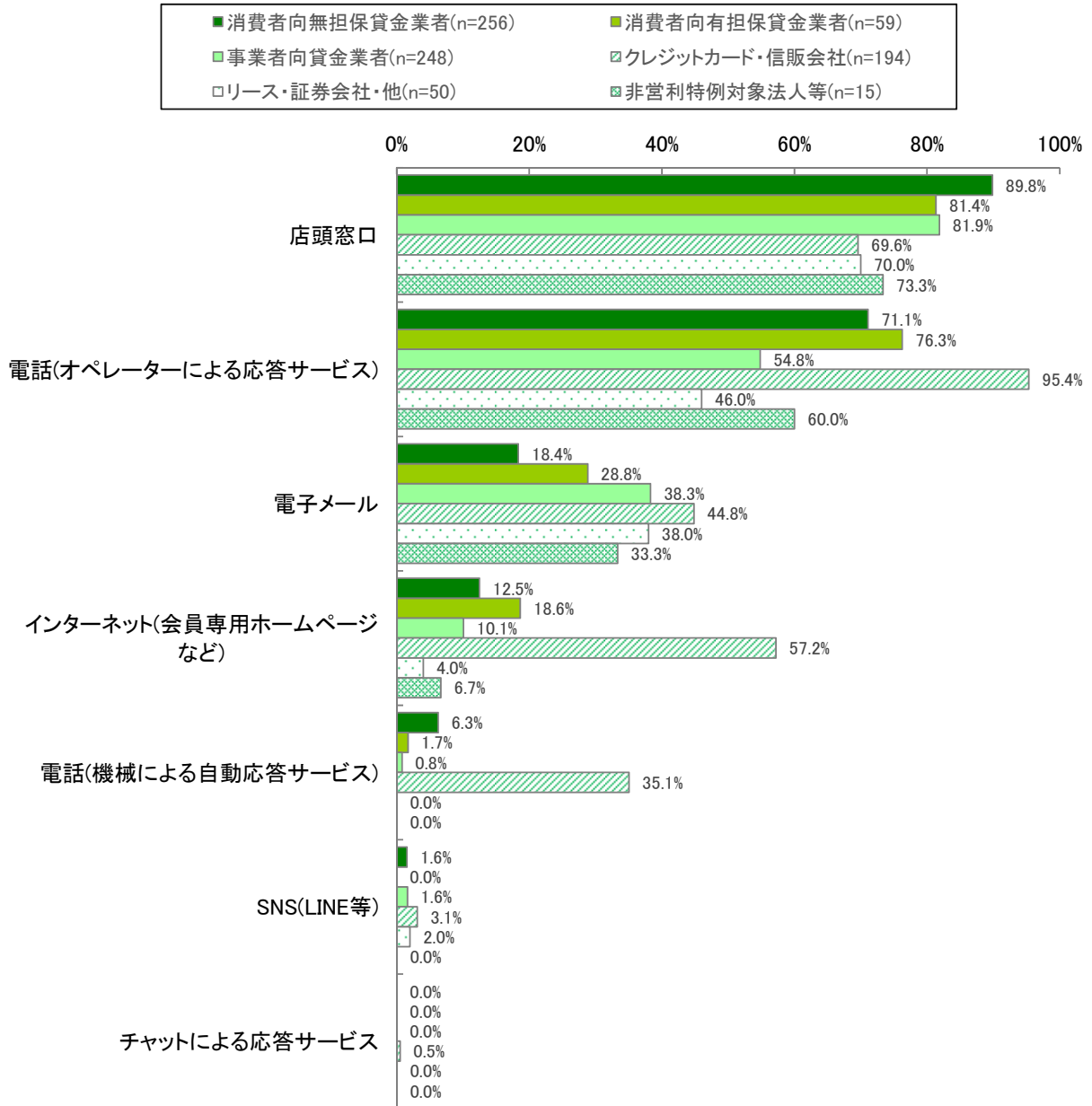
【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)】



【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答) __事業規模別】



【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)__業態別】

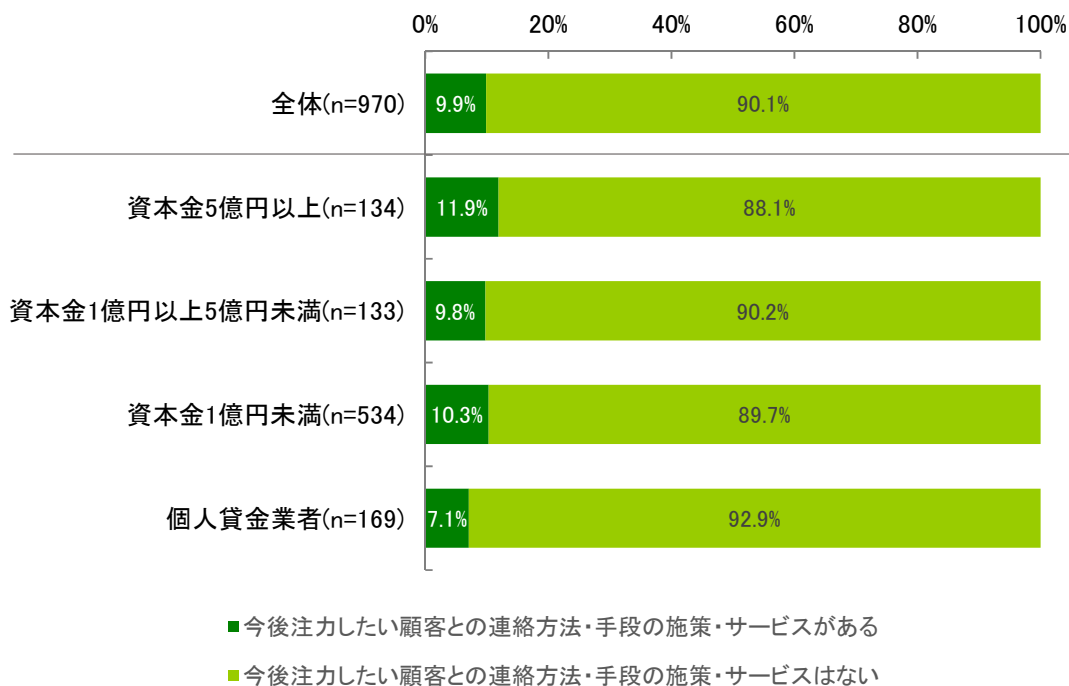


【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービス】

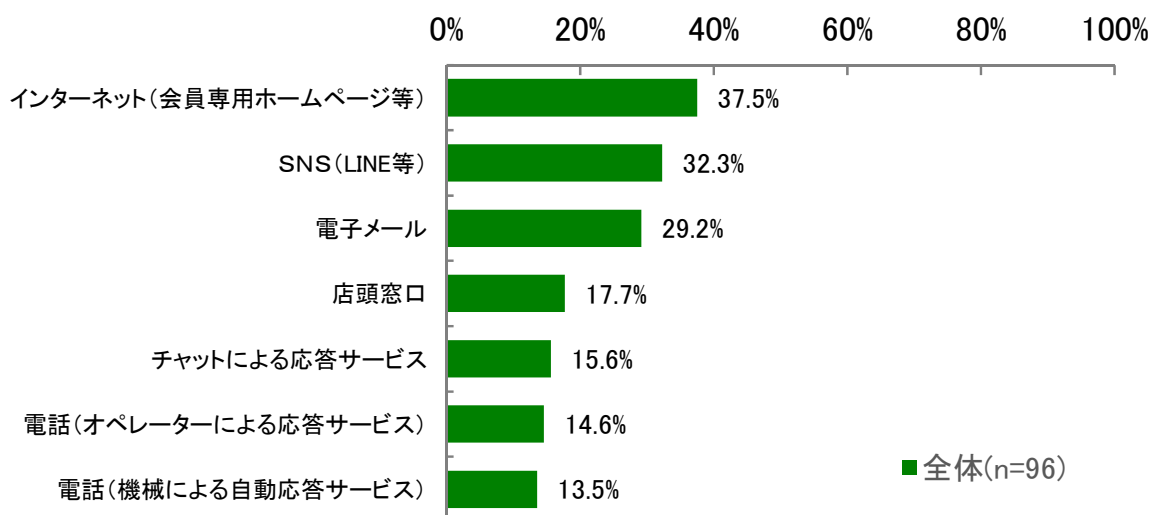
- 顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無については、9.9%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(会員専用ホームページ等)」が37.5%と最も高く、次いで「SNS(LINE等)」が32.3%、「電子メール」が29.2%となっている。

<図 30: 顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービス>

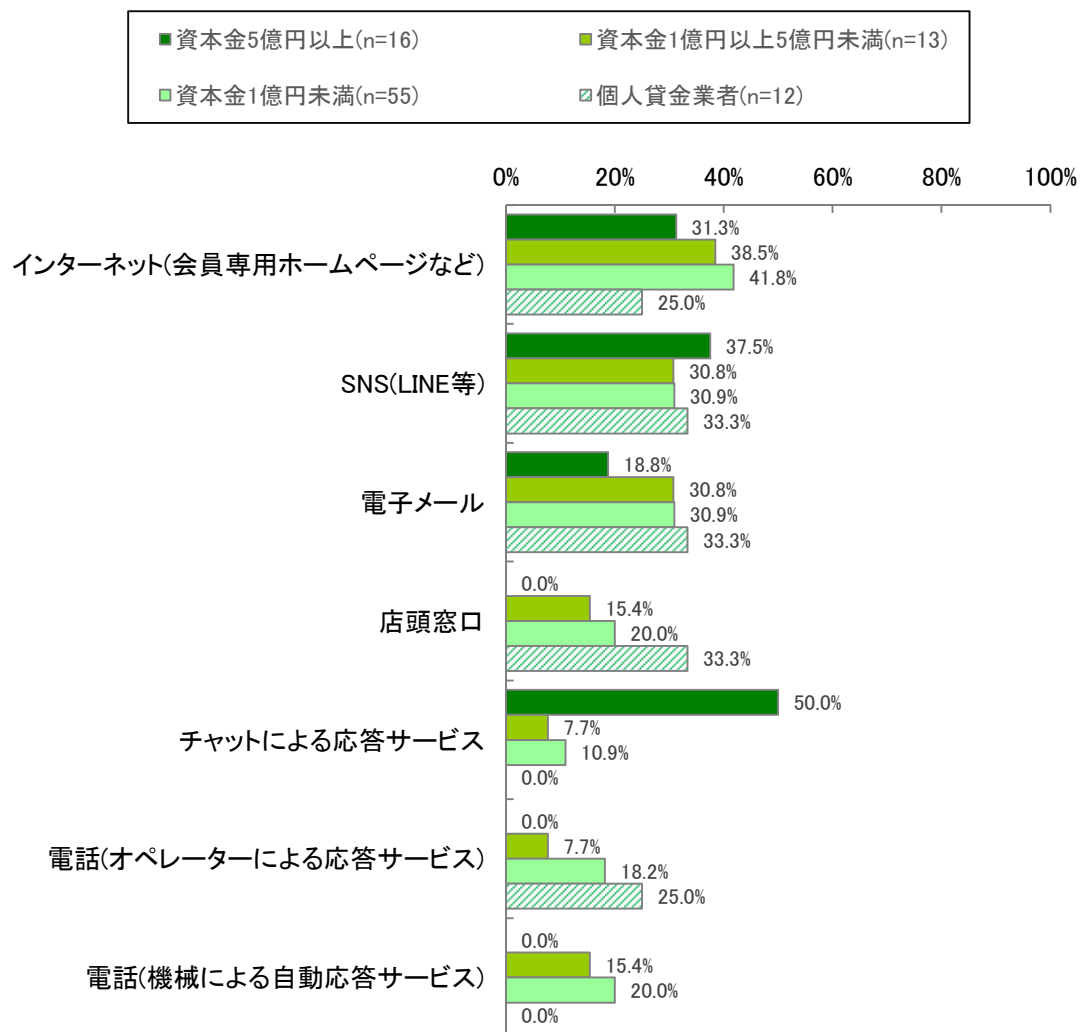
【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無】



【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】



【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)_事業規模別】

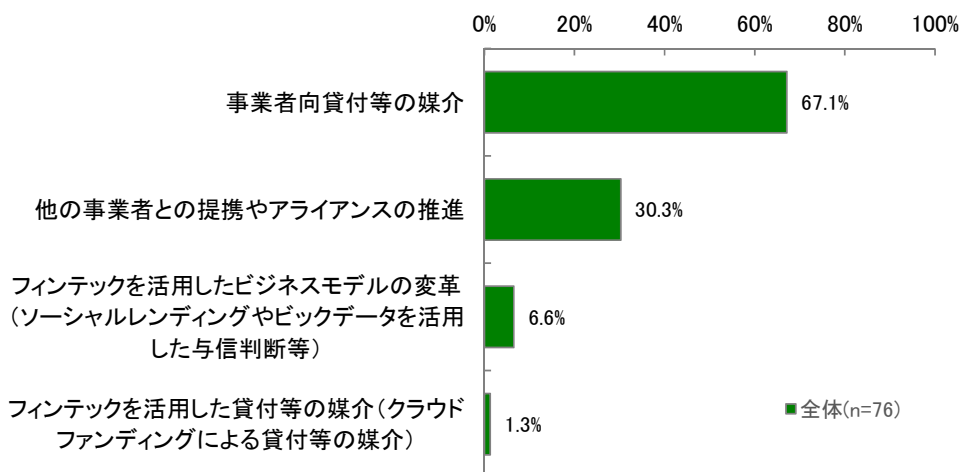


【その他の現在実施している施策やサービス】

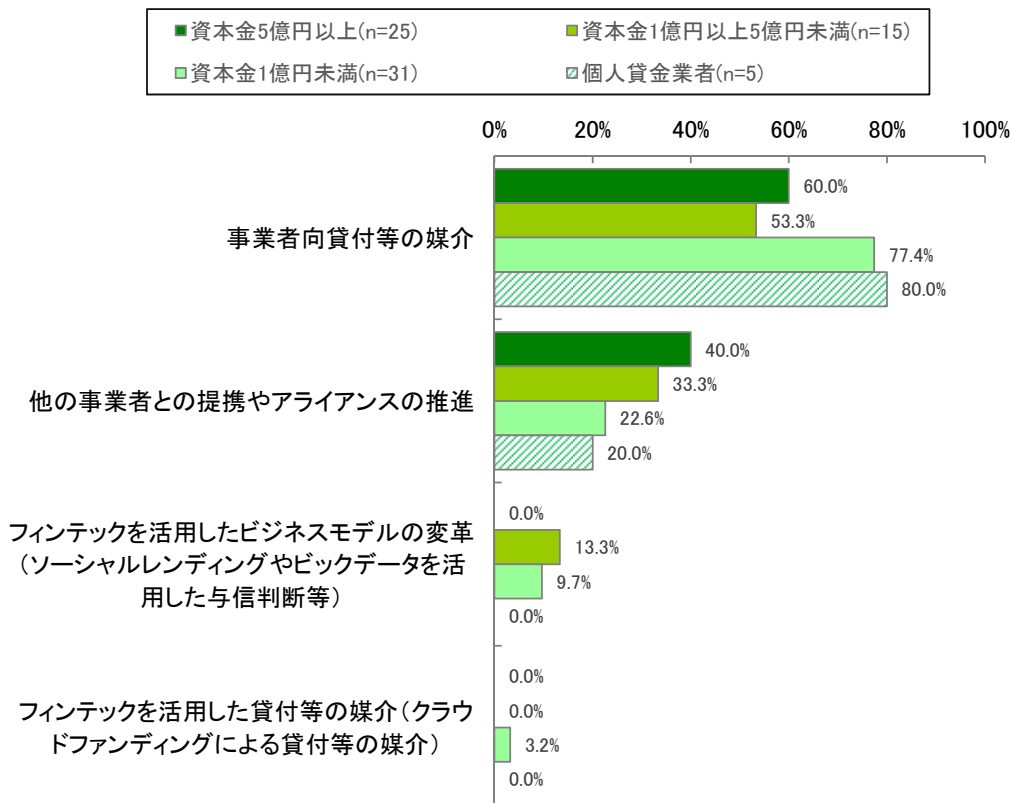
- その他の現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「事業者向け貸付等の媒体」が67.1%と最も高く、次いで「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が30.3%、「フィンテックを活用したビジネスモデルの変革」が6.6%となった。

<図 31: その他の現在実施している施策やサービス>

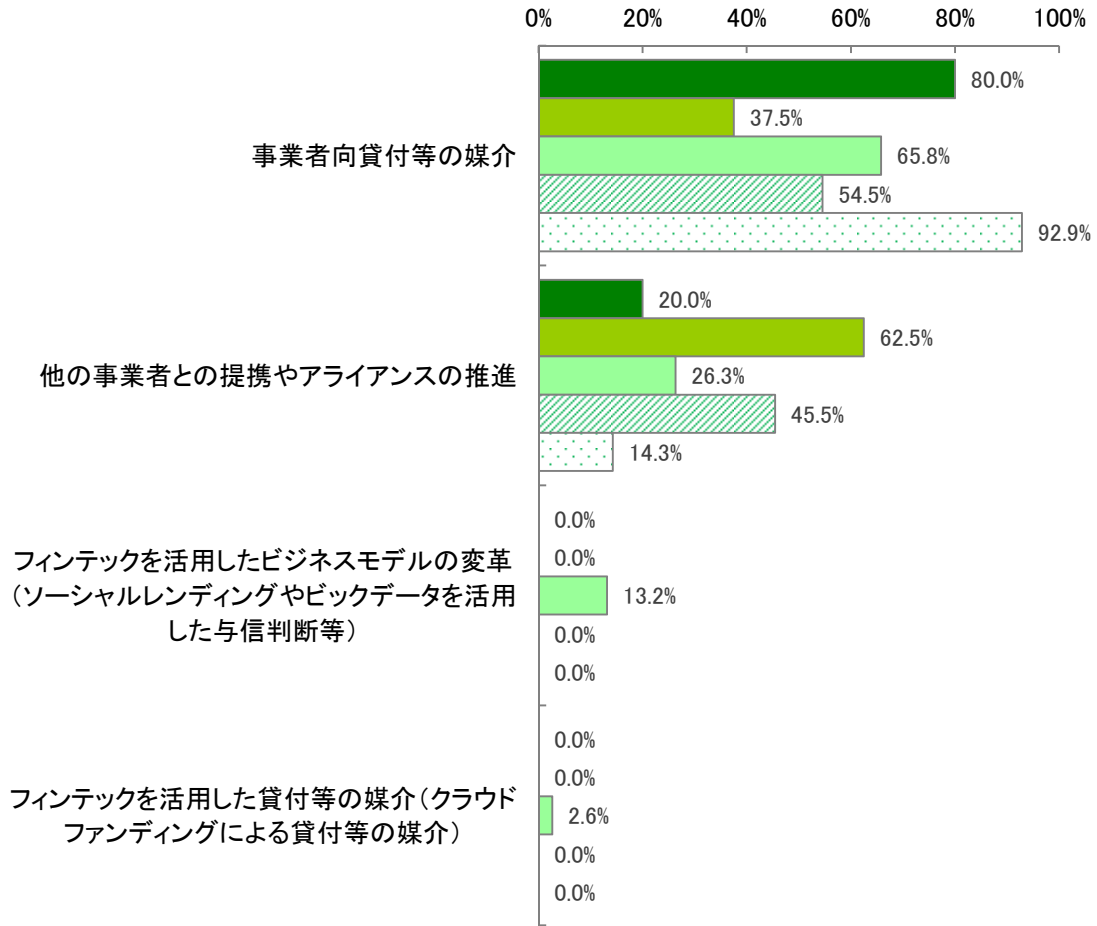
【その他の現在実施している施策やサービスの内訳（複数回答）】



【その他の現在実施している施策やサービスの内訳（複数回答）__事業規模別】



【その他の現在実施している施策やサービスの内訳（複数回答）__業態別】

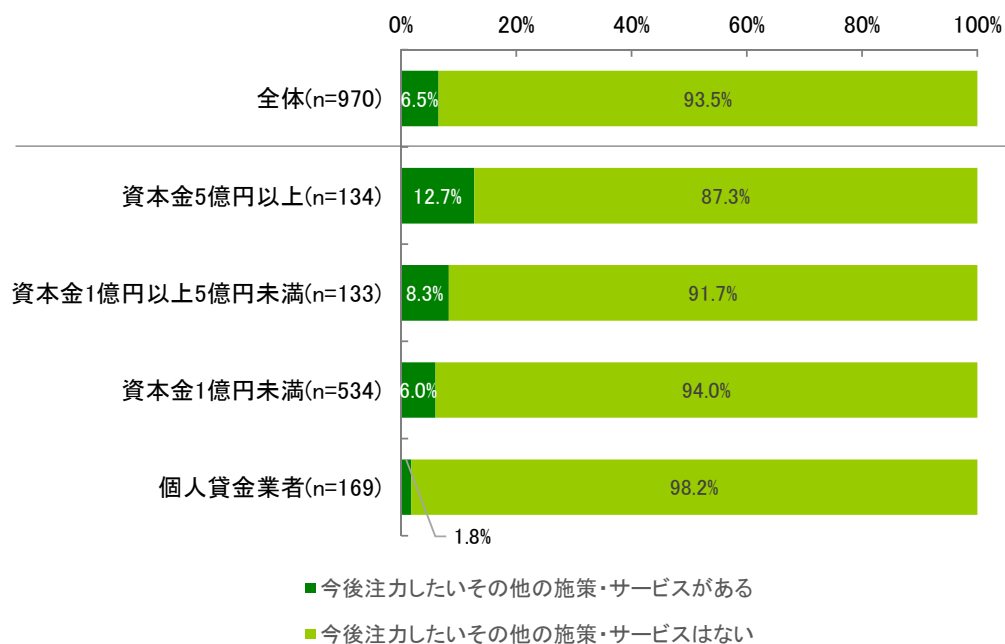


【その他の今後注力したい施策やサービス】

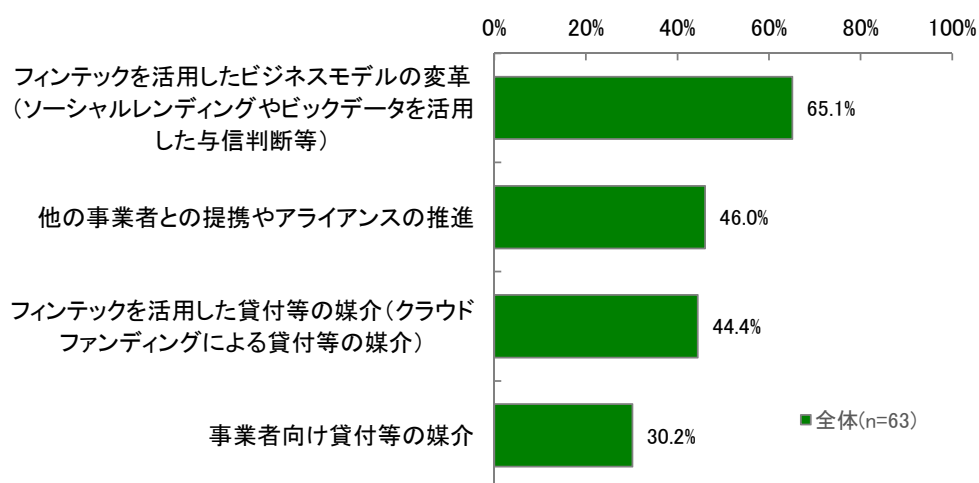
- その他の今後注力したい施策やサービスの有無については、6.5%が今後注力したいその他の施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「フィンテックを活用したビジネスモデルの変革」が65.1%と最も高く、次いで「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が46.0%と続いている。

<図 32: その他の今後注力したい施策やサービス>

【その他の今後注力したい施策やサービスの有無】



【その他の今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】



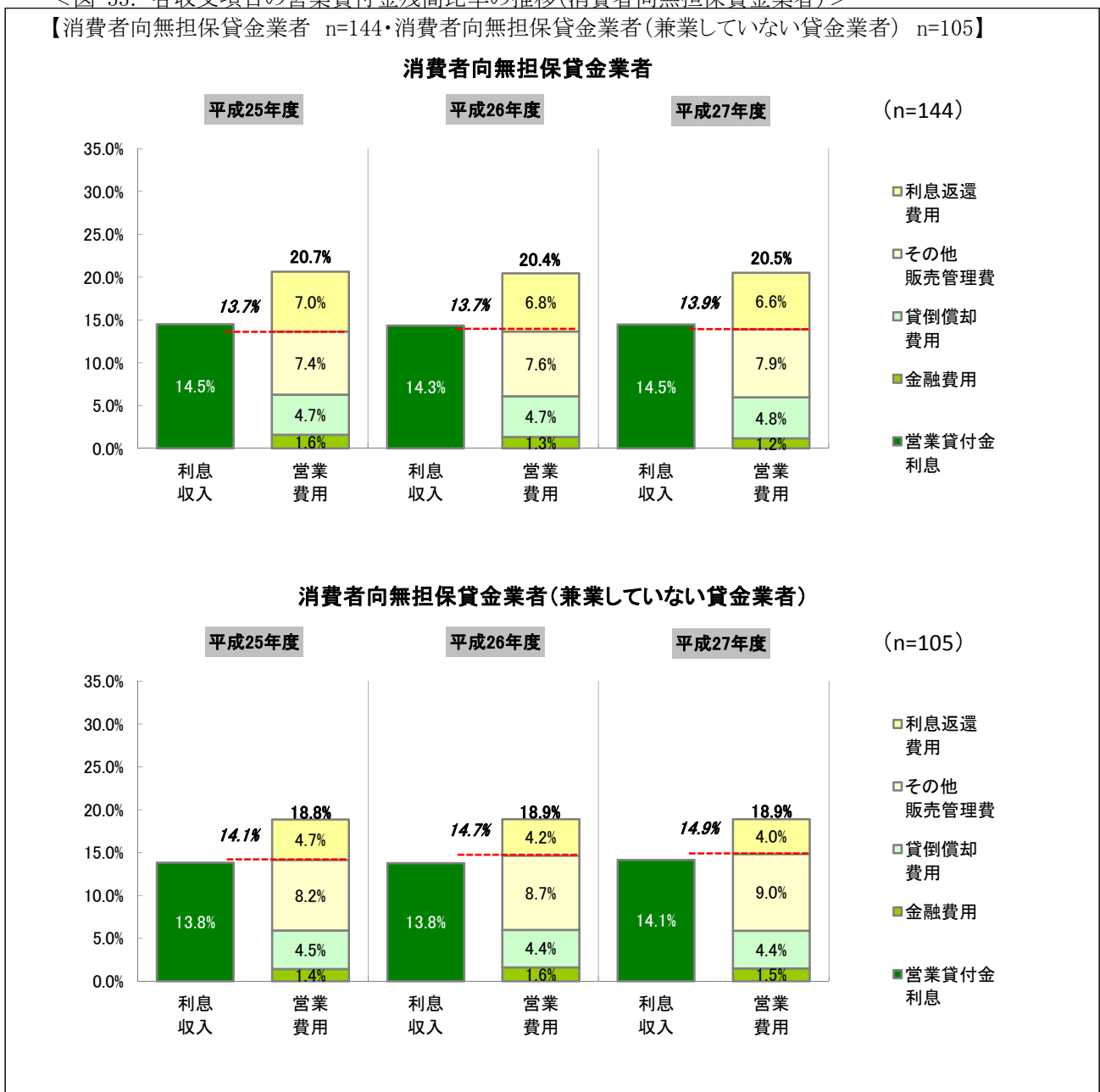
3. 貸金業者の収益構造

(1) 事業コスト構造(消費者向無担保貸金業者・事業者向貸金業者)

- 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近3期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、依然として収益的に厳しい状況が続いており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者では、利息返還費用を除いても営業貸付金利息が常に営業費用を下回っている状況が続いている。
- 消費者向無担保貸金業者における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成25年度からほぼ横ばいで推移している。
- また、その他販売管理費の占める割合では、消費者向無担保貸金業者は平成25年度7.4%から平成27年度7.9%と0.5ポイント上昇しており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者でも平成25年度8.2%から平成27年度9.0%と0.8ポイント上昇となっている。

<図 33: 各収支項目の営業貸付金残高比率の推移(消費者向無担保貸金業者)>

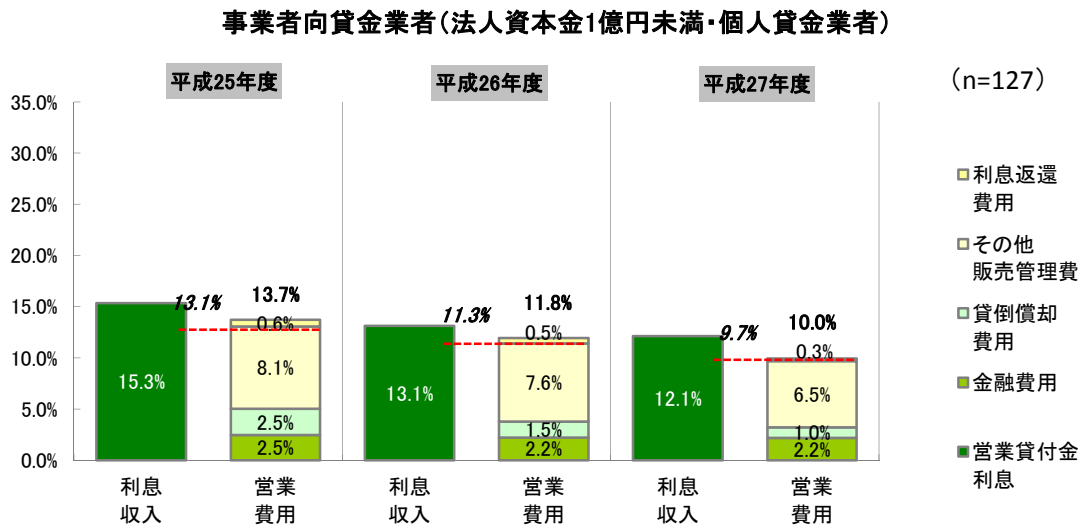
【消費者向無担保貸金業者 n=144・消費者向無担保貸金業者(兼業していない貸金業者) n=105】



- 事業者向貸金業者(法人資本金1億円未満・個人貸金業者)における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成25年度15.3%から平成27年度12.1%と3.2ポイント低下している。
- また、その他販売管理費の占める割合では、平成25年度8.1%から平成27年度6.5%となっている。

<図 34: 各収支項目の営業貸付金残高比率の推移(事業者向貸金業者)>

【事業者向貸金業者(法人資本金1億円未満・個人貸金業者) n=127】

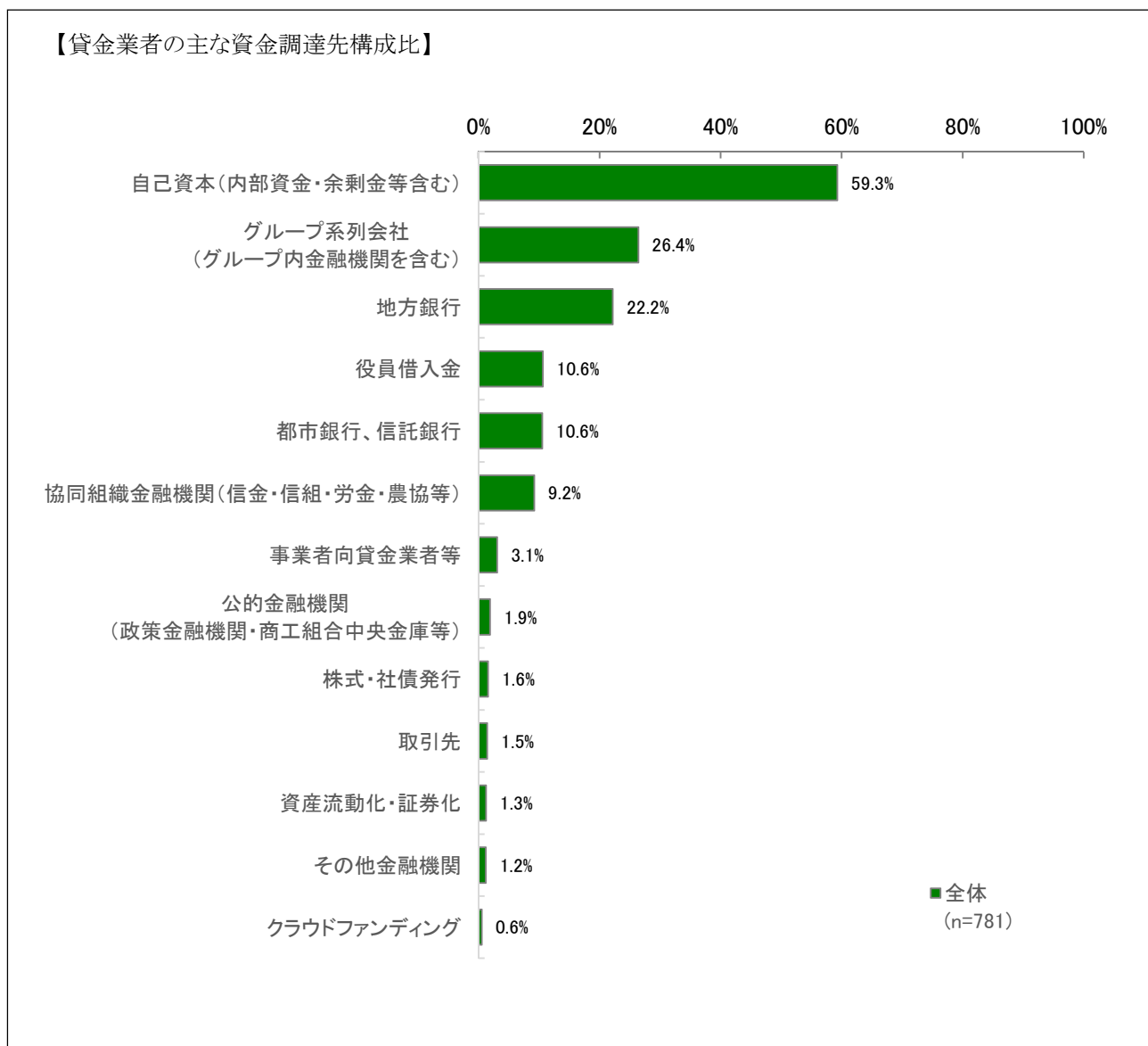


* 総貸付残高に対して、関係会社向貸付の占める割合が10割の貸金業者を除く

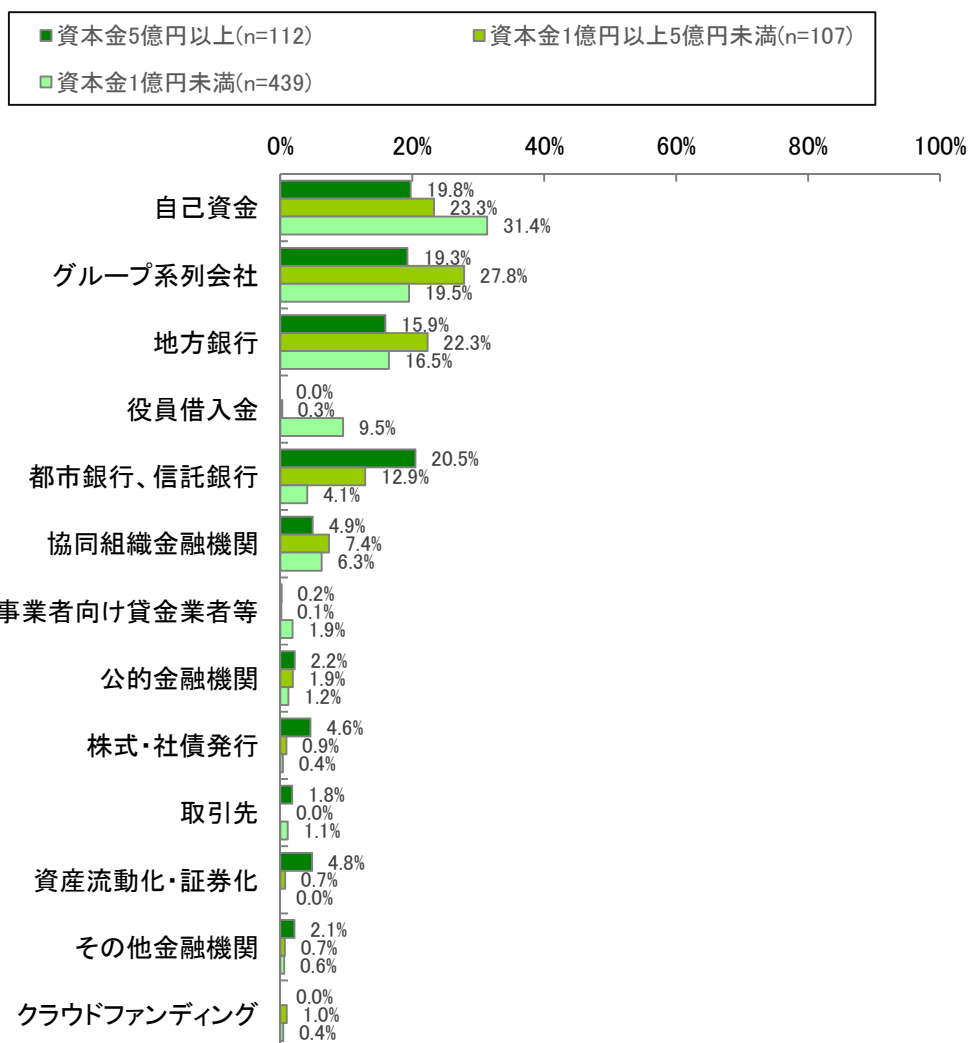
(2) 資金繰りの状況

- 貸金業者における主な資金調達先について調査したところ、「自己資本(内部資金・剰余金等含む)」が59.3%と最も高く、次いで「グループ系列会社(グループ内金融機関を含む)」が26.4%、「地方銀行」が22.2%となった。
- また、事業規模別の主な資金調達先をみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)で、「都市銀行、信託銀行」が20.5%、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満)で、「グループ系列会社(グループ内金融機関を含む)」が27.8%、法人貸金業者(資本金1億円未満)、個人貸金業者で、「自己資金(内部資金・剰余金等含む)」が最も高く、それぞれ31.4%、92.4%となっている。

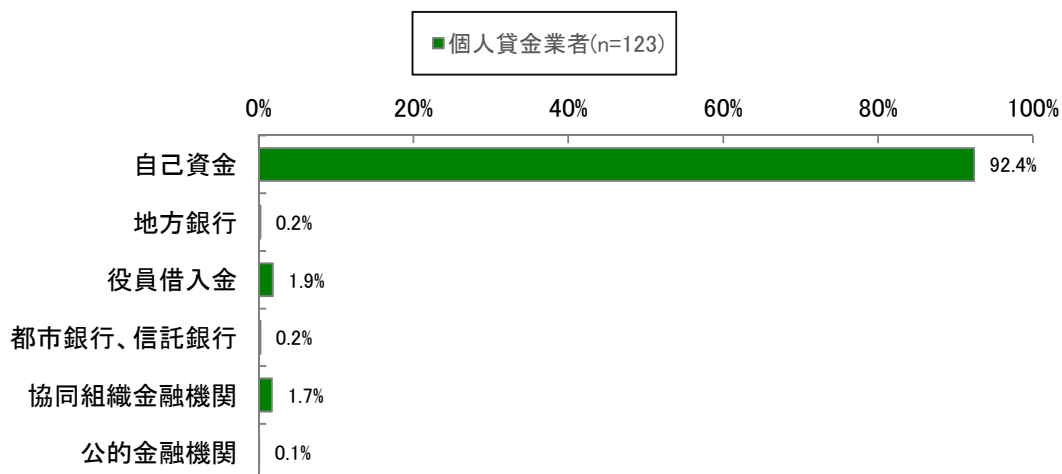
< 図 35: 貸金業者の主な資金調達先構成比 >



【貸金業者の主な資金調達先構成比_法人貸金業者】



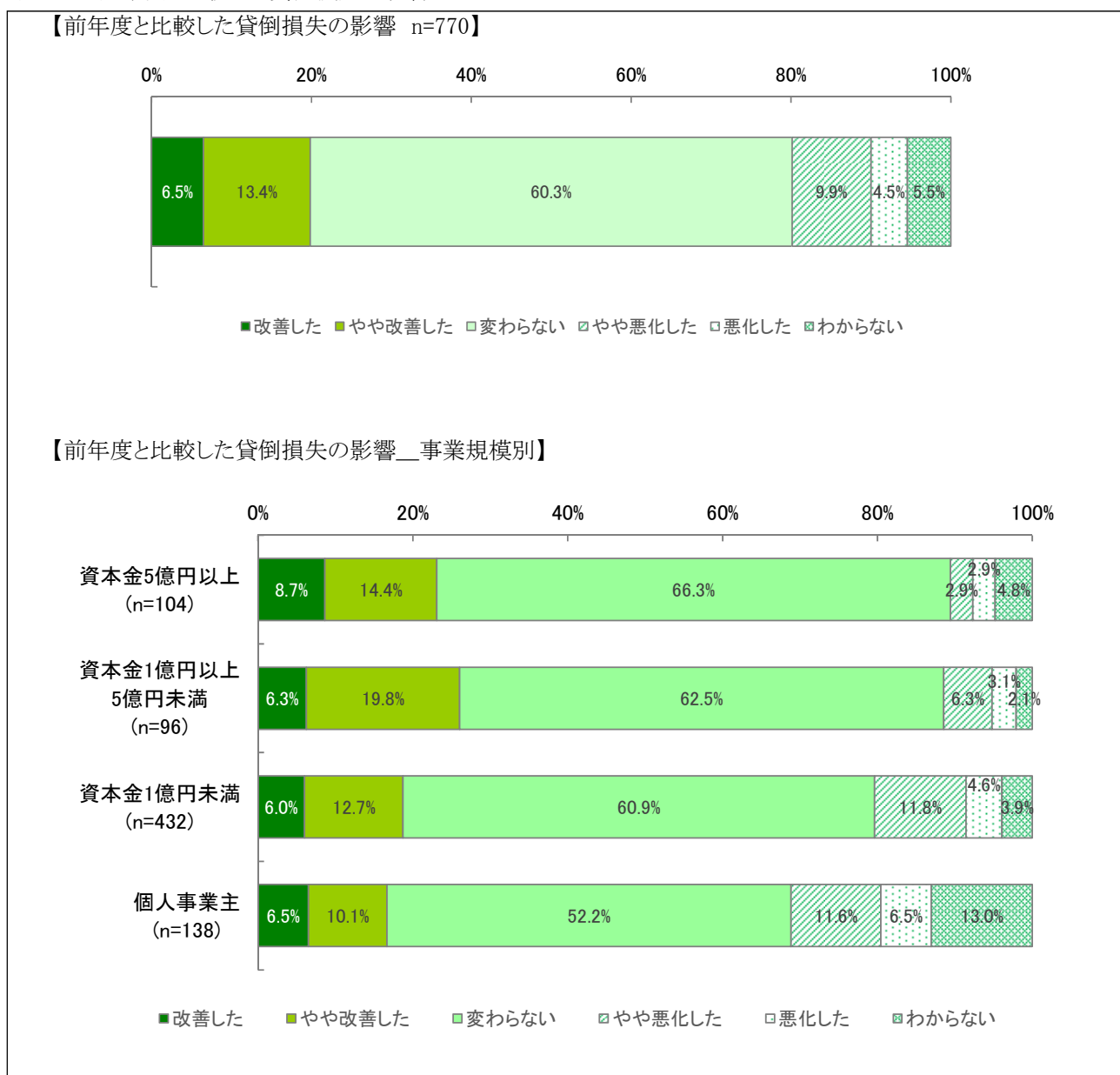
【貸金業者の主な資金調達先構成比_個人貸金業者】



(3) 貸倒損失の状況

- 貸金業者における貸倒損失による影響について調査したところ、前年度と比べ「改善した」「やや改善した」と回答した割合が、それぞれ 6.5%、13.4%となっている。
- また、貸金業者の事業規模別に前年度と比べ「改善した」「やや改善した」と回答した割合の合計をみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満）で、それぞれ 23.1%、26.1%、18.7%となった。一方、個人貸金業者では、前年度と比べ「改善した」「やや改善した」と回答した割合は 16.6%と、規模が小さいほどその割合が低い傾向となっている。

<図 36: 前年度と比較した貸倒損失の影響>

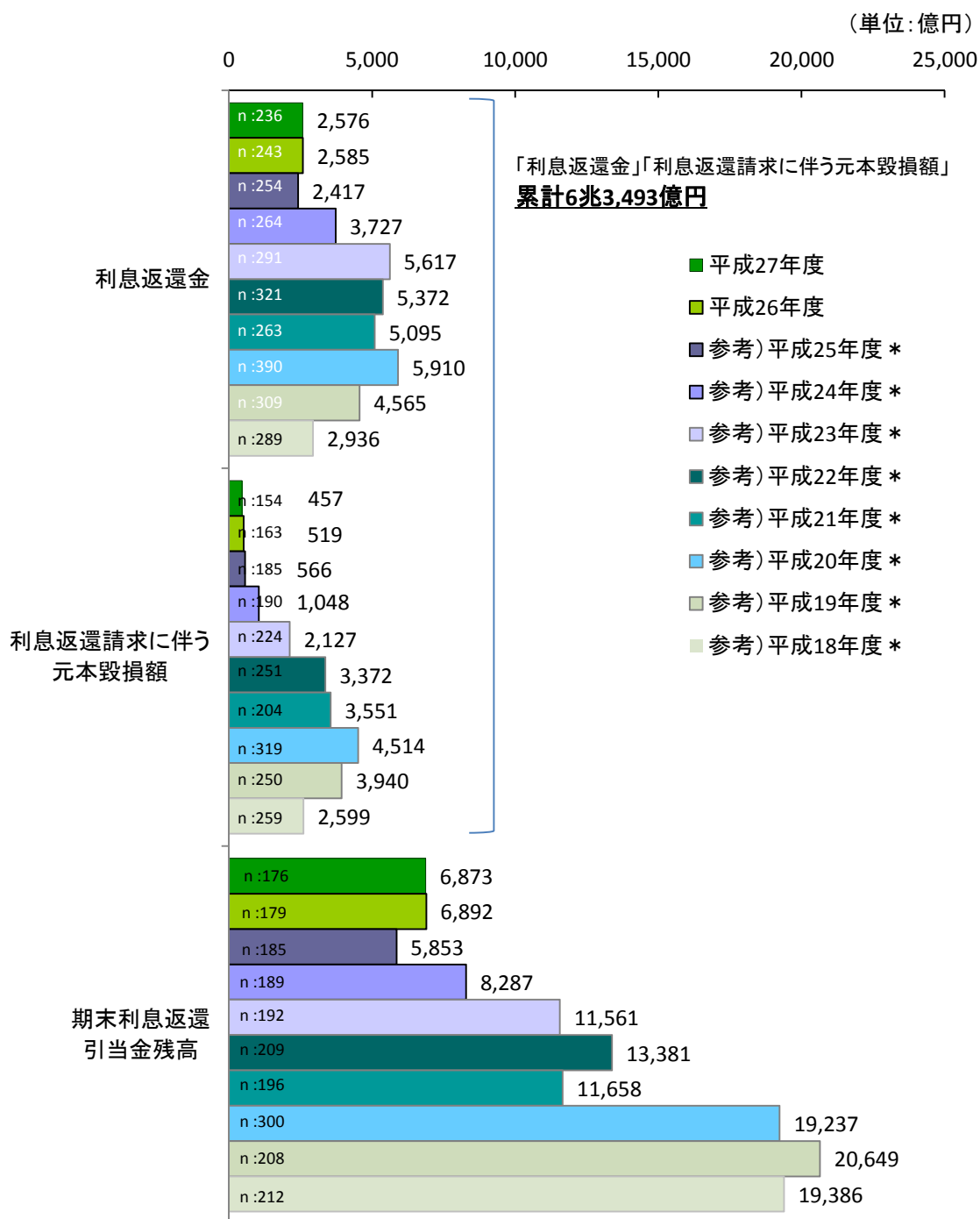


(4) 利息返還の状況

- 平成 27 年度の利息返還金と元本毀損額の合計は、3,033 億円、最高裁判所判決後 10 カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約 6.3 兆円となり、平成 27 年度の期末利息返還引当金残高約 0.7 兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約 7.0 兆円となっている。

<図 37: 利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額及び引当金の推移>

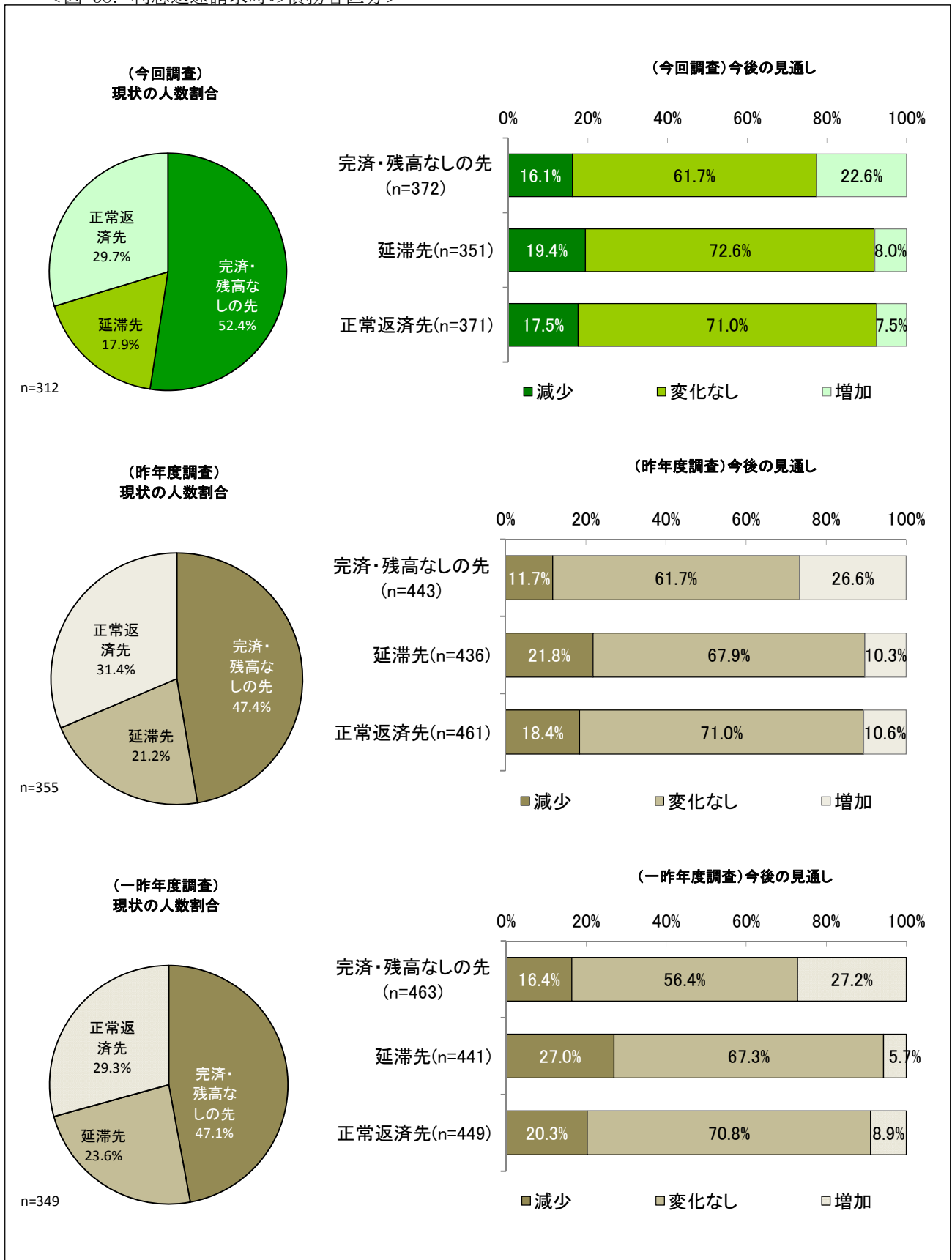
【利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額及び引当金の推移】



(*)平成25年度以前は、過去調査より

- また、利息返還請求時の債務者区分をみると、「完済・残高なしの先」が 52.4%と最も高く、次いで「正常返済先」が 29.7%、「延滞先」が 17.9%となっている。

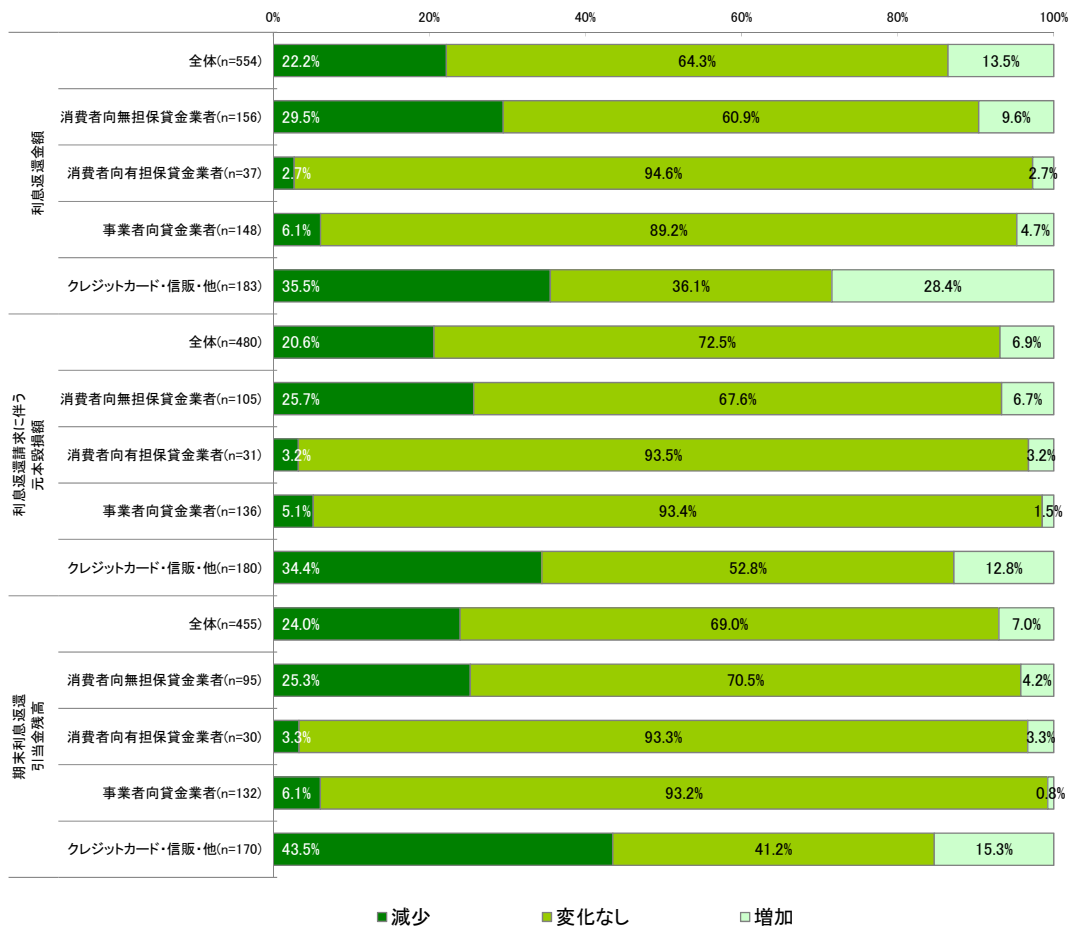
<図 38: 利息返還請求時の債務者区分>



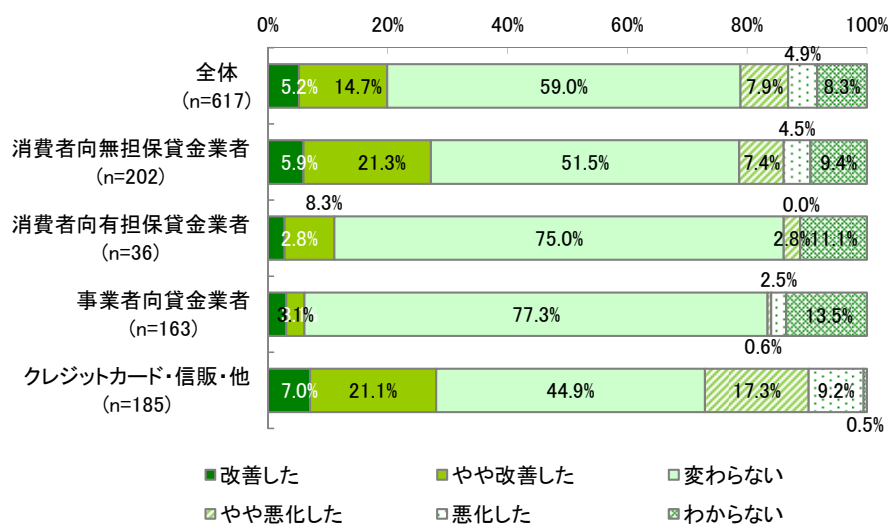
- 利息返還請求の平成 28 年度の見通しについてみると、全体で「利息返還金額」、「利息返還請求に伴う元本毀損額」、「期末利息返還引当金残高」で「減少する」が占める割合は、それぞれ 22.2%、20.6%、24.0%となった。
- 利息返還請求による影響の変化をみると、前年度と比べ「改善した」、「やや改善した」が全体でそれぞれ、5.2%、14.7%となっている。

<図 39: 利息返還請求による影響>

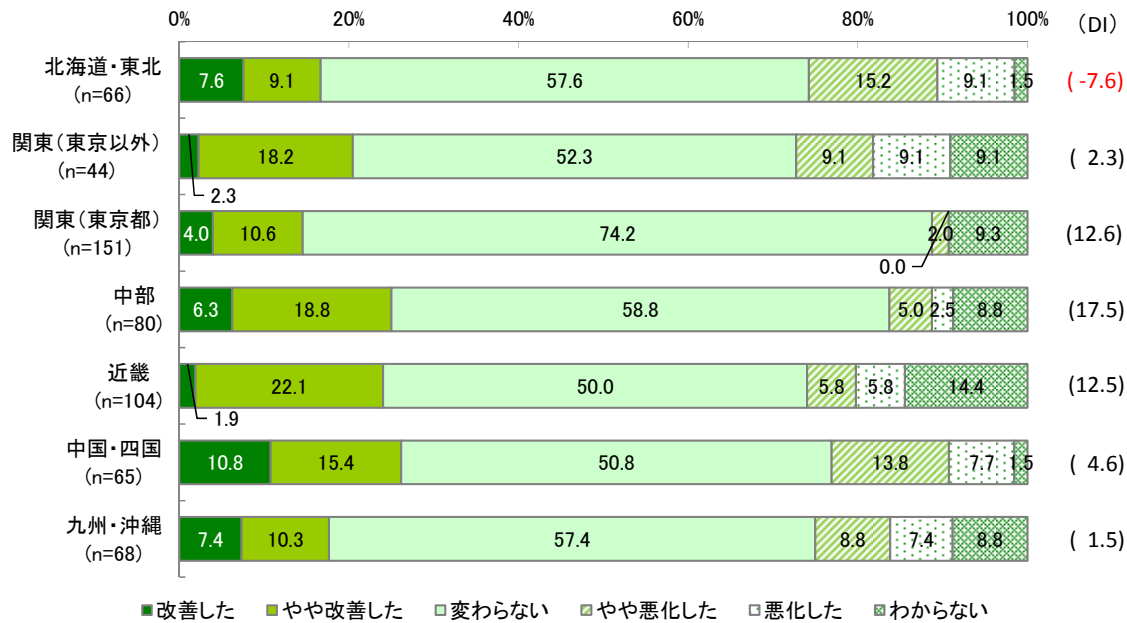
【利息返還請求の平成 28 年度見通し】



【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化】



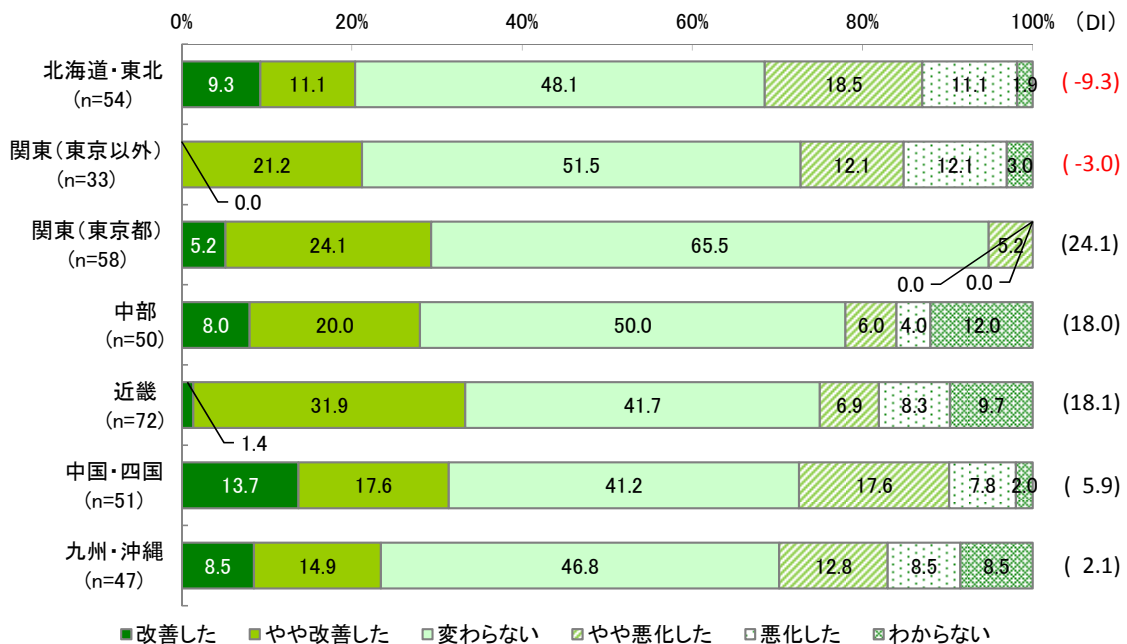
【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化__所在地域別】



■改善した ■やや改善した □変わらない ■やや悪化した □悪化した ■わからない

※「DI(分布指標)」は、「改善した・やや改善した」と答えた割合から「悪化した・やや悪化した」と答えた割合を差し引いて出したもので、指標がプラスなら「改善している」、マイナスなら「悪化している」を表す。

【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化__所在地域別
(消費者向無担保貸金業者、クレジットカード・信販会社)】



■改善した ■やや改善した □変わらない ■やや悪化した □悪化した ■わからない

※「DI(分布指標)」は、「改善した・やや改善した」と答えた割合から「悪化した・やや悪化した」と答えた割合を差し引いて出したもので、指標がプラスなら「改善している」、マイナスなら「悪化している」を表す。

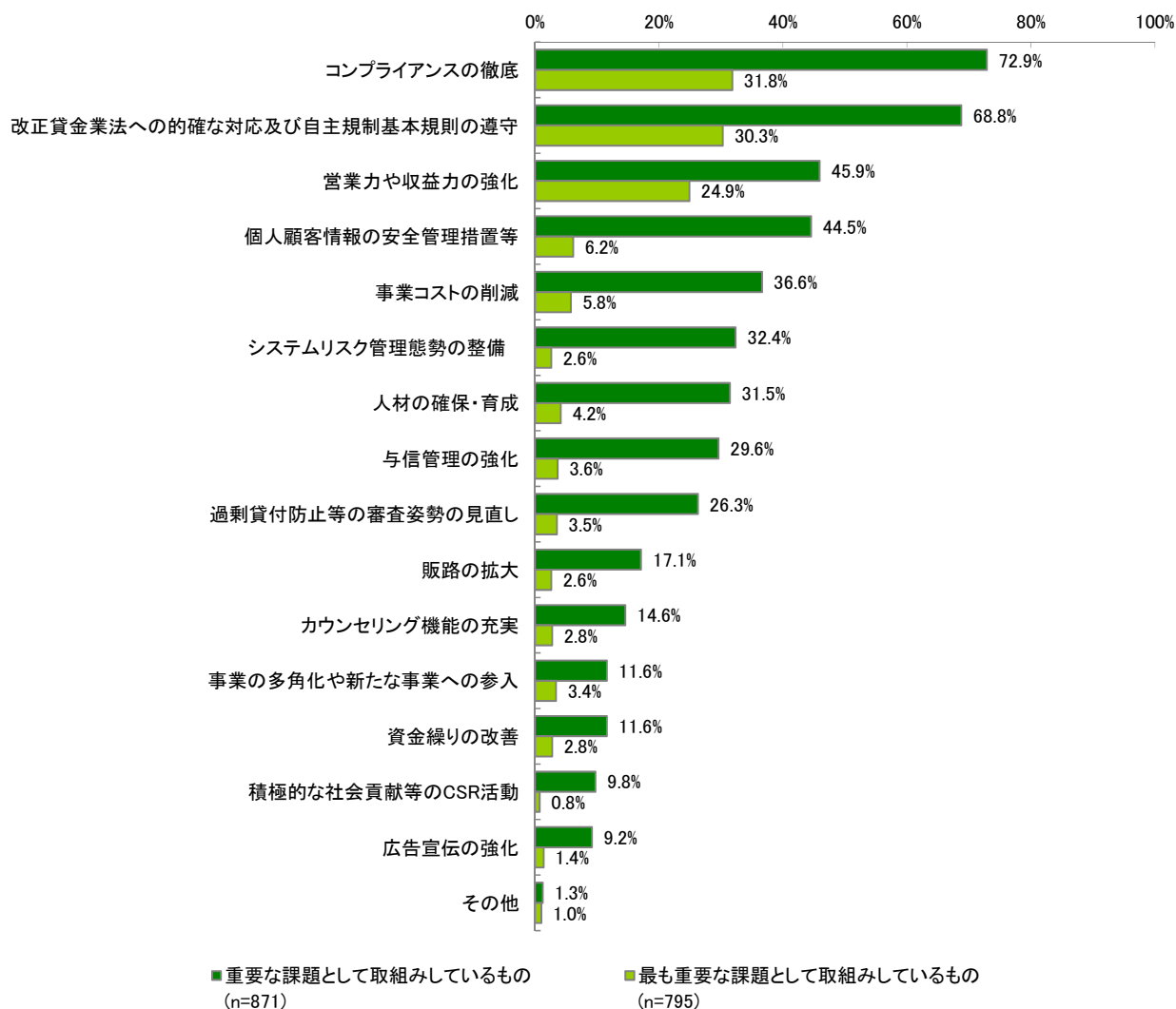
4. 貸金業者の課題と取組み

(1) 経営における重要課題

- 重要経営課題としての取組みについて調査したところ、「コンプライアンスの徹底」が72.9%と最も高く、次いで「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が68.8%、「営業力や収益力の強化」が45.9%となった。
- また、重要経営課題のうち最も重要な課題として取組みしているものについては、「コンプライアンスの徹底」が31.8%と最も高く、次いで「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が30.3%、「営業力や収益力の強化」が24.9%と続いている。

<図 40: 重要経営課題と最重要経営課題の内訳(「重要な課題として取組みしているもの」は複数回答)>

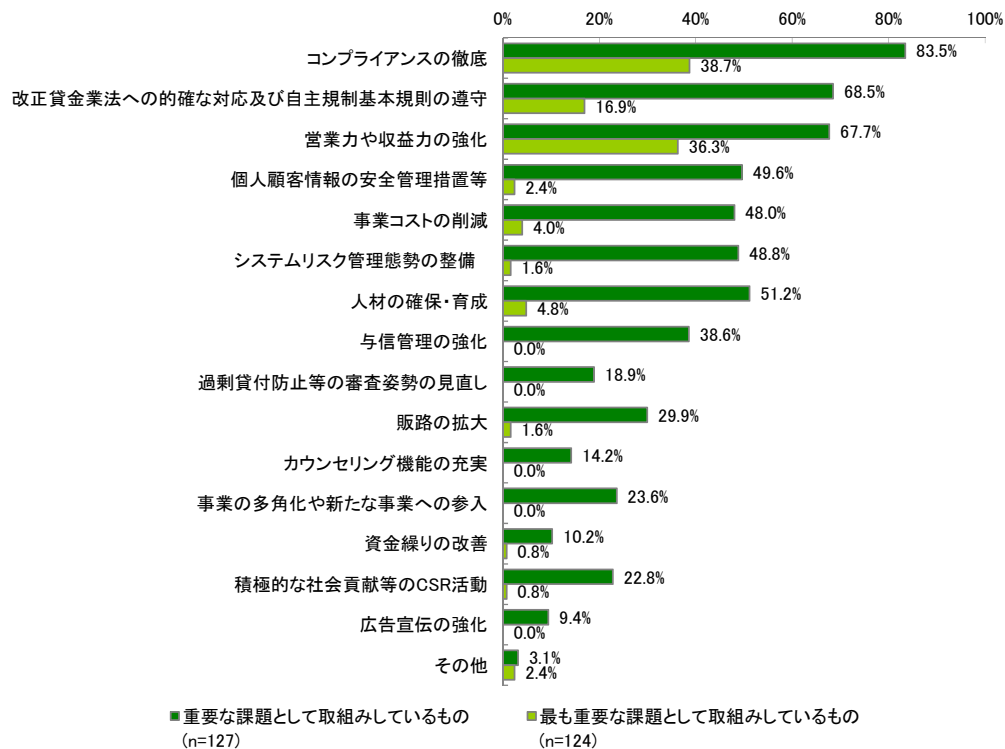
【重要経営課題と最重要経営課題の内訳】



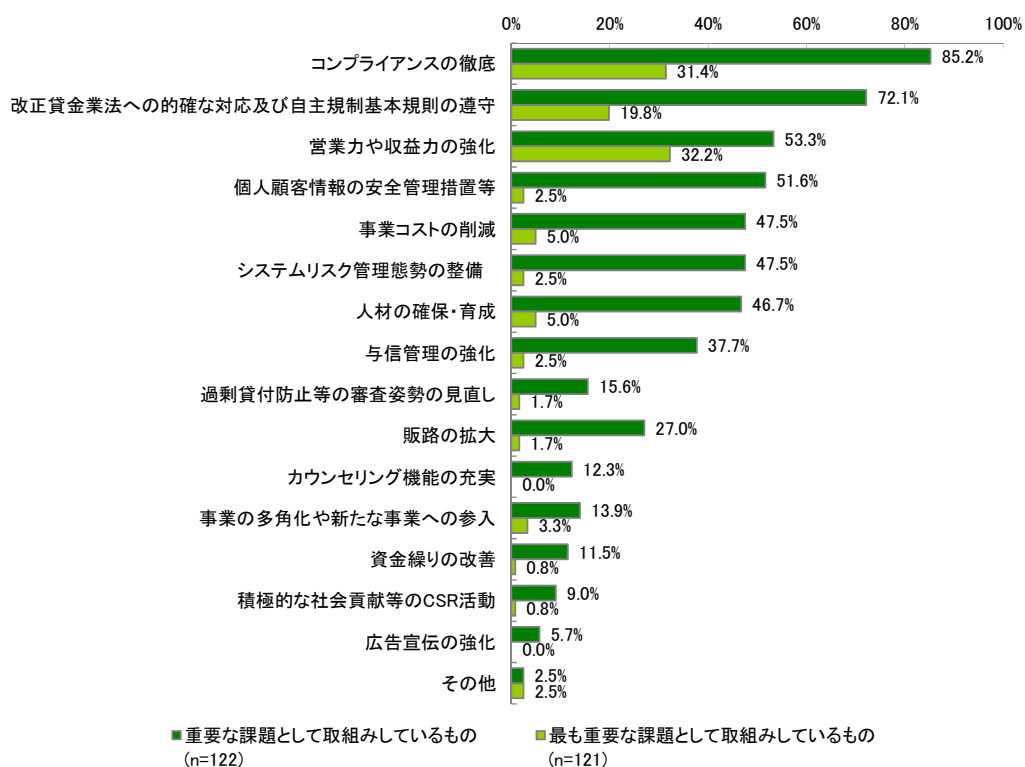
- 貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、重要経営課題として「コンプライアンスの徹底」がそれぞれ、83.5%、85.2%、72.7%と最も高くなった。一方、個人貸金業者では、重要経営課題として「改正貸金業法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が66.9%と最も高くなっている。

<図 41: 重要経営課題の内訳__事業規模別(「重要な課題として取り組んでいるもの」は複数回答)>

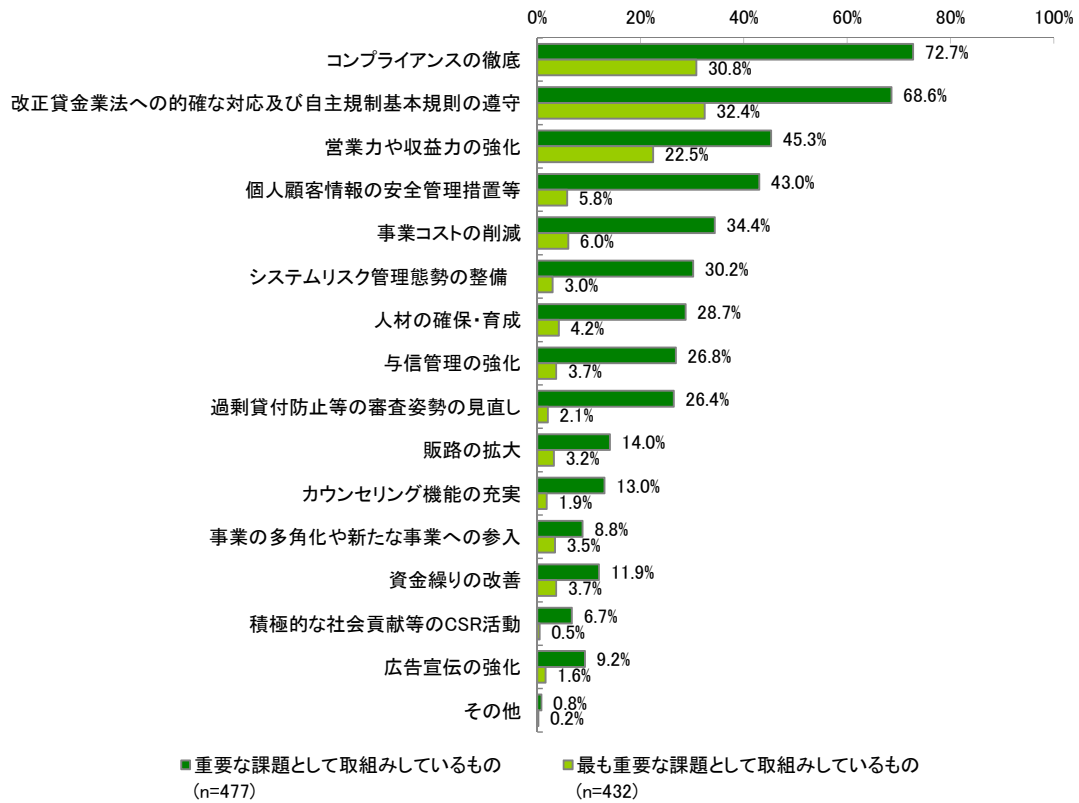
【重要経営課題の内訳__法人貸金業者(資本金5億円以上)】



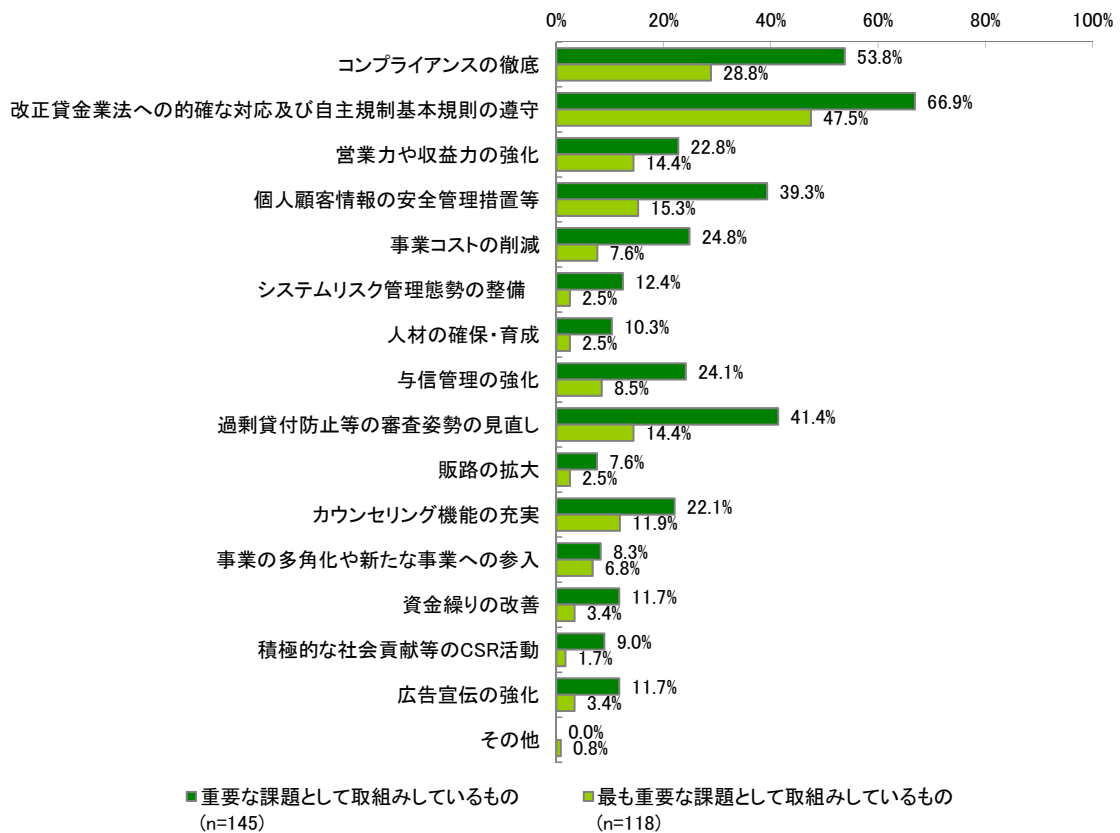
【重要経営課題の内訳__法人貸金業者(資本金1億円以上5億円未満)】



【重要経営課題の内訳__法人貸金業者(資本金1億円未満)】



【重要経営課題の内訳__個人貸金業者】

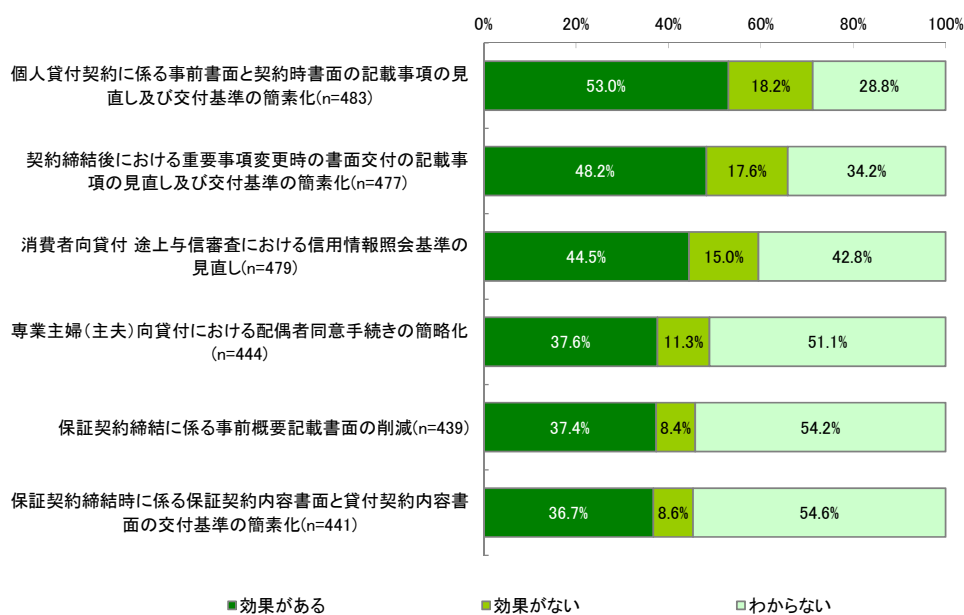


(2) 円滑な資金供給を行うために必要な見直し

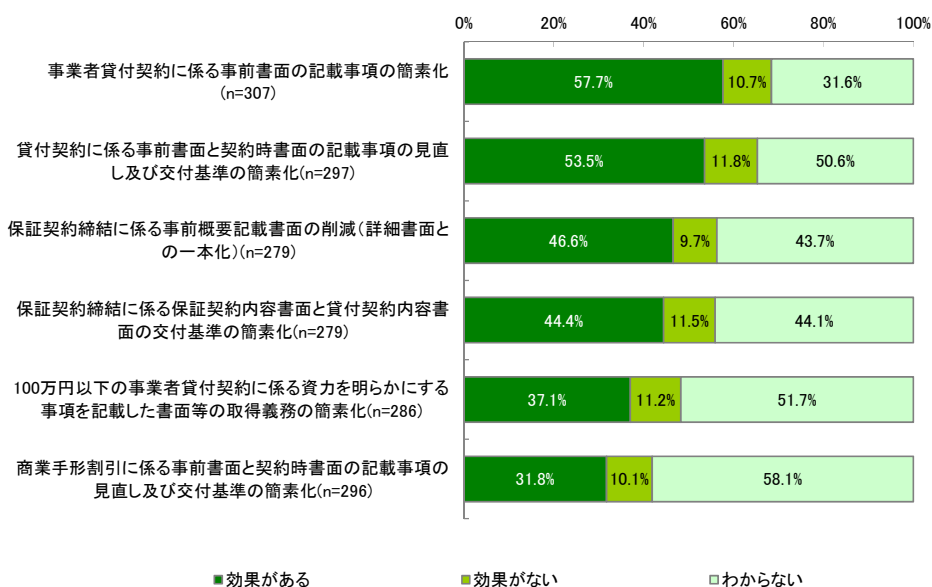
- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについて調査したところ、消費者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「個人貸付契約に係る事前書面と契約時書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が53.0%と最も高く、次いで「契約締結後における重要事項変更時の書面交付の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が48.2%となった。
- また、事業者向貸付を主に取り扱っている貸金業者では、「事業者貸付契約に係る事前書面の記載事項の簡素化」が57.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が53.5%となっている。

< 図 42: 円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点 >

【円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点__消費者向貸金業者】



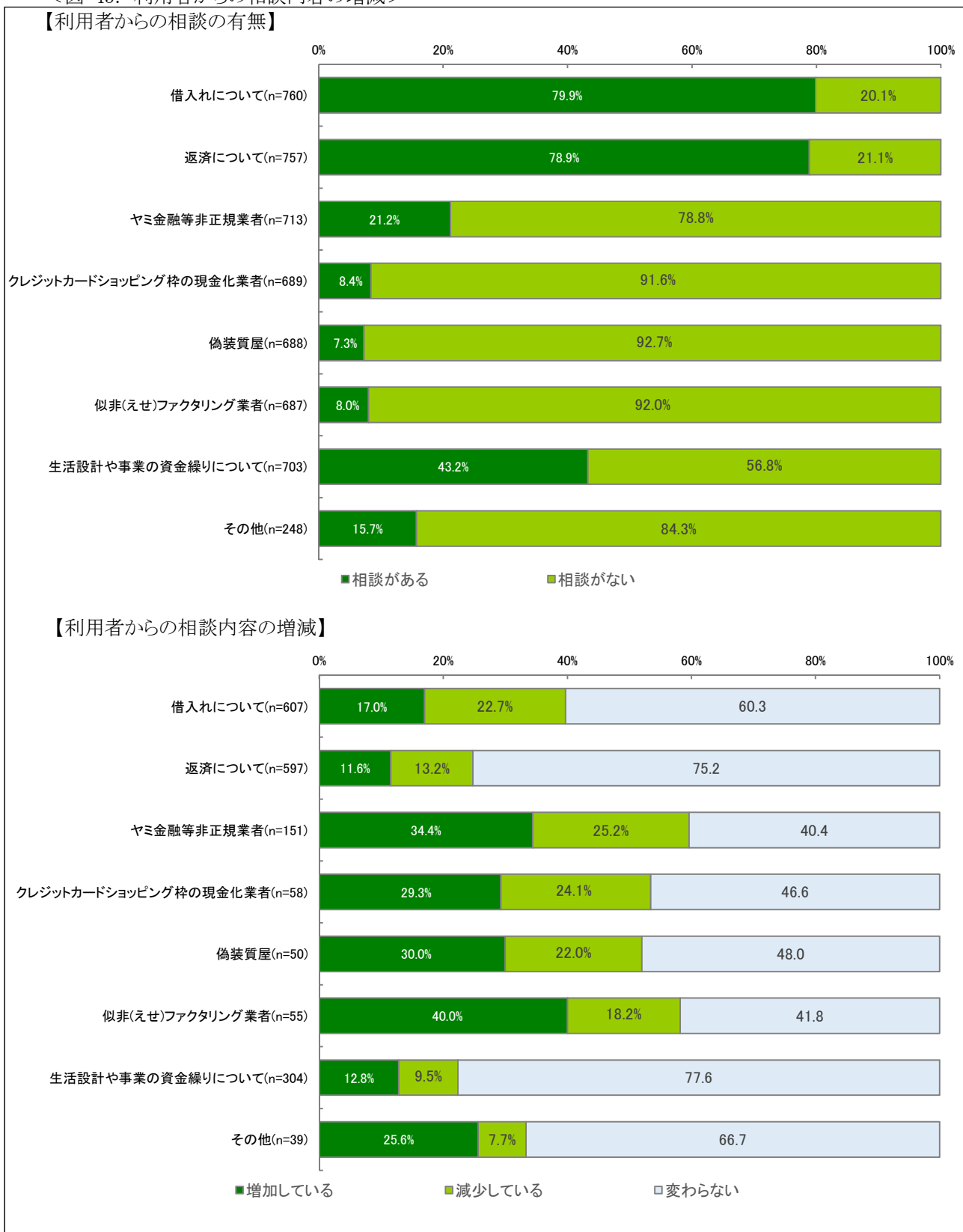
【円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点__事業者向貸金業者】



(3) 相談内容の傾向と変化

- 直近1年間の利用者からの相談の有無について確認したところ、「借入れについて」、「返済について」では、相談があると回答した割合が、それぞれ79.9%、78.9%と高い結果となっている。

<図 43: 利用者からの相談内容の増減>

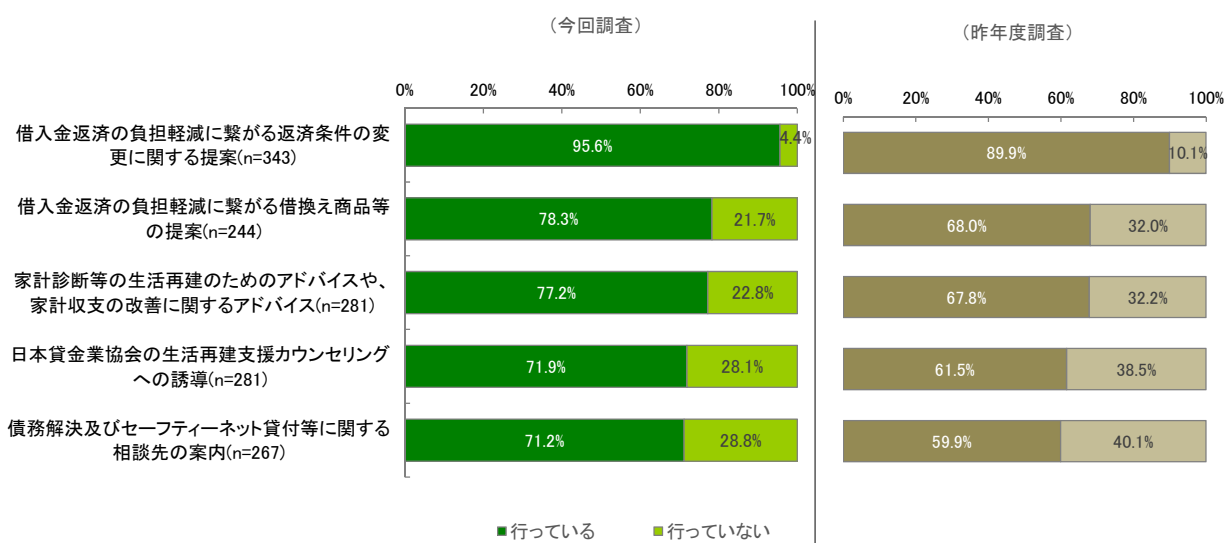


(4) カウンセリングの実施状況

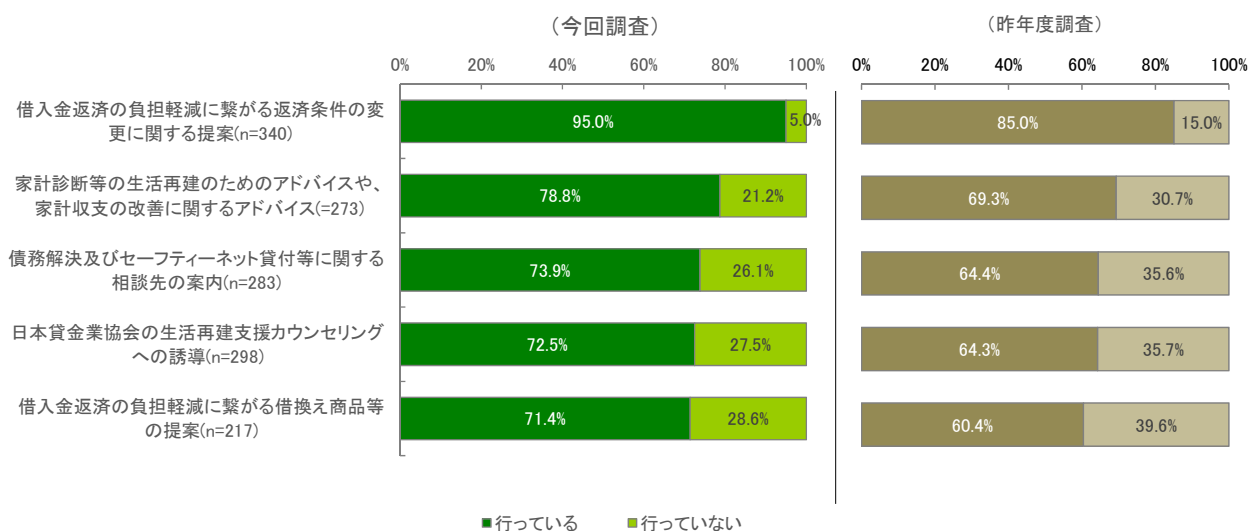
- 主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者のカウンセリング実施状況について調査したところ、「行っている」と回答した割合が、全ての項目で昨年度調査を上回る結果となった。
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、95.6%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答している。
- 延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合については、95.0%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答している。

<図 44: カウンセリング実施状況①_主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者>

【既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合】



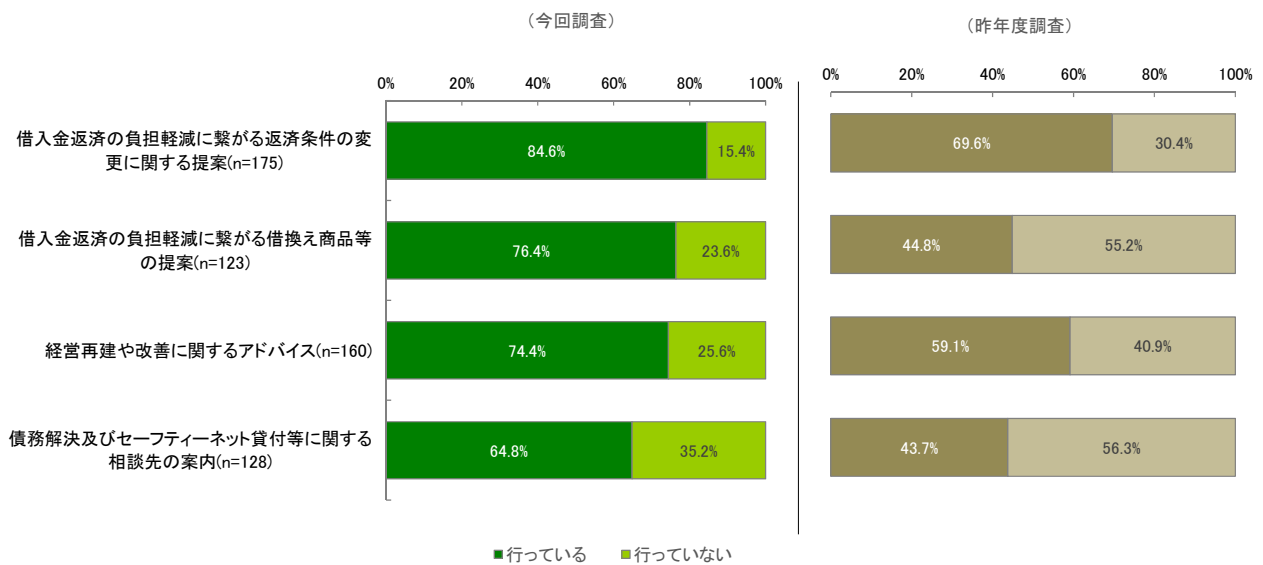
【延滞中や、支払不能となった既存顧客から、債務整理等の相談を受けた場合】



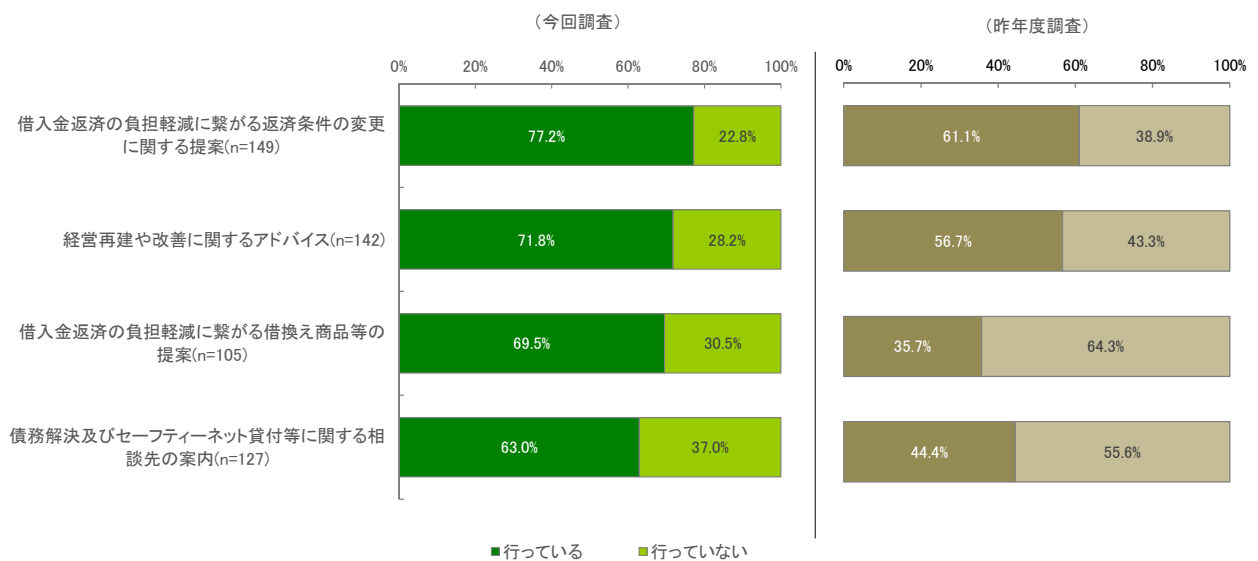
- また、主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者のカウンセリング実施状況においても、「行っている」と回答した割合が、全ての項目で昨年度調査を上回る結果となっている。
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、84.6%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答している。
- 延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合については、77.2%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施していると回答している。

<図 45: カウンセリング実施状況②__主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者>

【既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合】



【延滞中や、支払不能となった既存顧客から、債務整理等の相談を受けた場合】



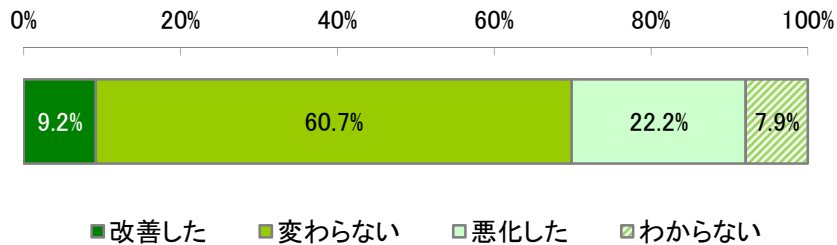
5. 貸金業者の今後の見通し

(1) 貸金業者における事業環境の変化

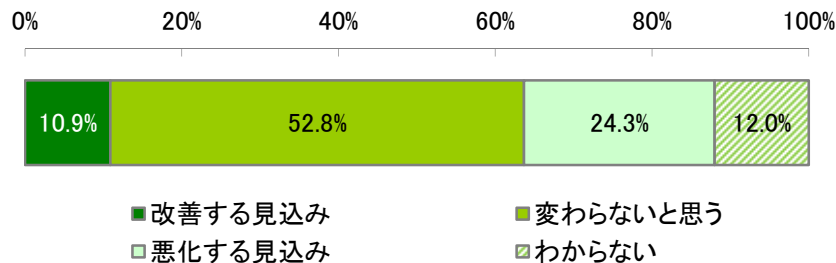
- 貸金業者における事業環境の変化について調査したところ、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が60.7%と最も高く、次いで「悪化した」が22.2%、「改善した」が9.2%となっており、事業環境の今後の見直しでは、「変わらないと思う」が52.8%となった。
- また、貸金業者の事業規模別に「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満）では、それぞれ12.1%、11.3%、9.7%となった。一方、個人貸金業者では、3.3%となっており、事業規模が小さいほど低い傾向となっている。
- さらに、貸金業者の所在地域別に「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が31.1%と最も高く、次いで四国・中国が30.6%となった。一方、東京都は11.1%と最も低い。

<図 46: 事業環境の変化と見直し>

【直近時点(平成28年3月)における前年度からの事業環境の変化 n=765】

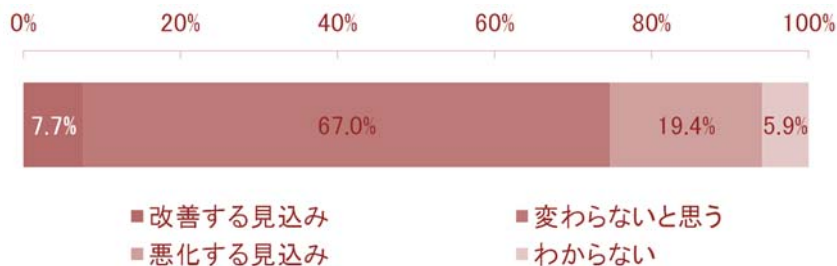


【事業環境の今後の見直し n=739】

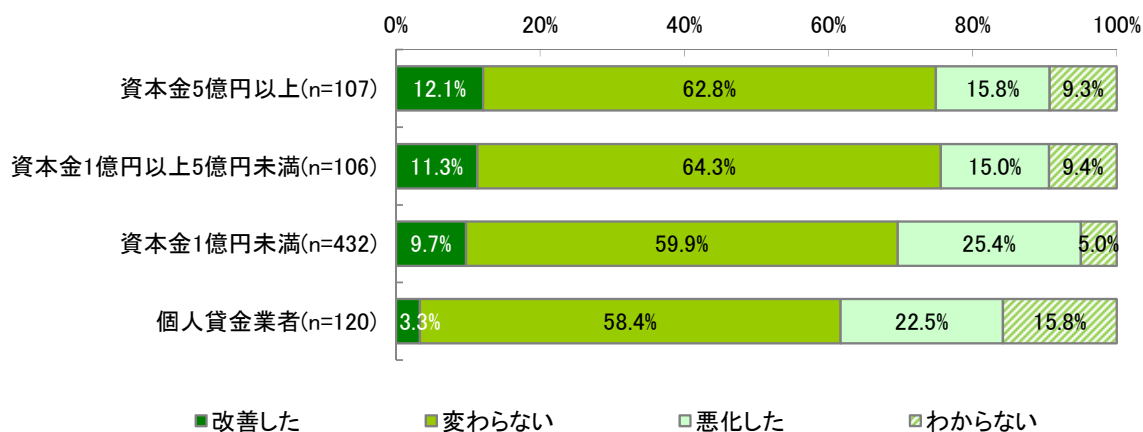


(参考: 昨年度調査)

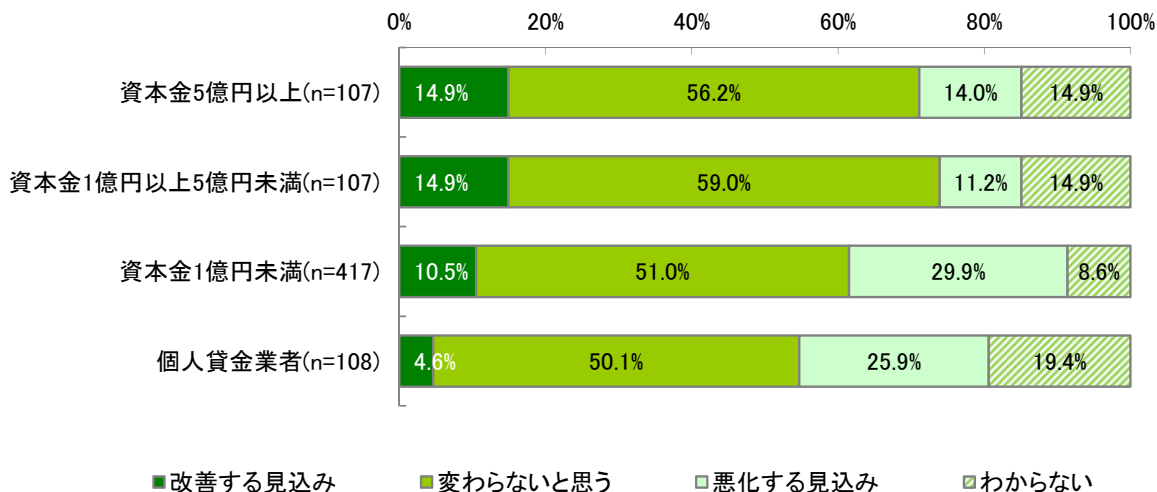
【直近時点(平成27年3月)における前年度からの事業環境の変化 n=846】



【直近時点(平成 28 年 3 月)における前年度からの事業環境の変化__事業規模別】

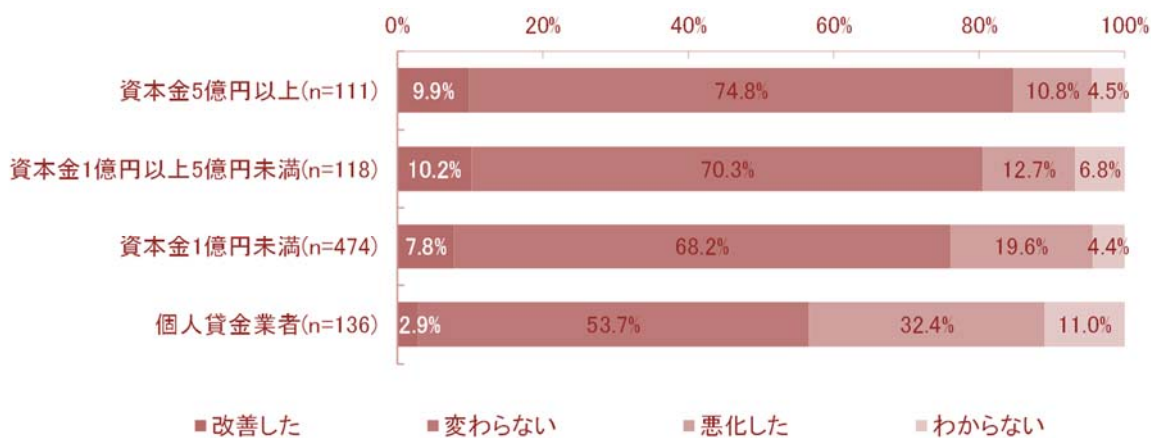


【事業環境の今後の見通し__事業規模別】

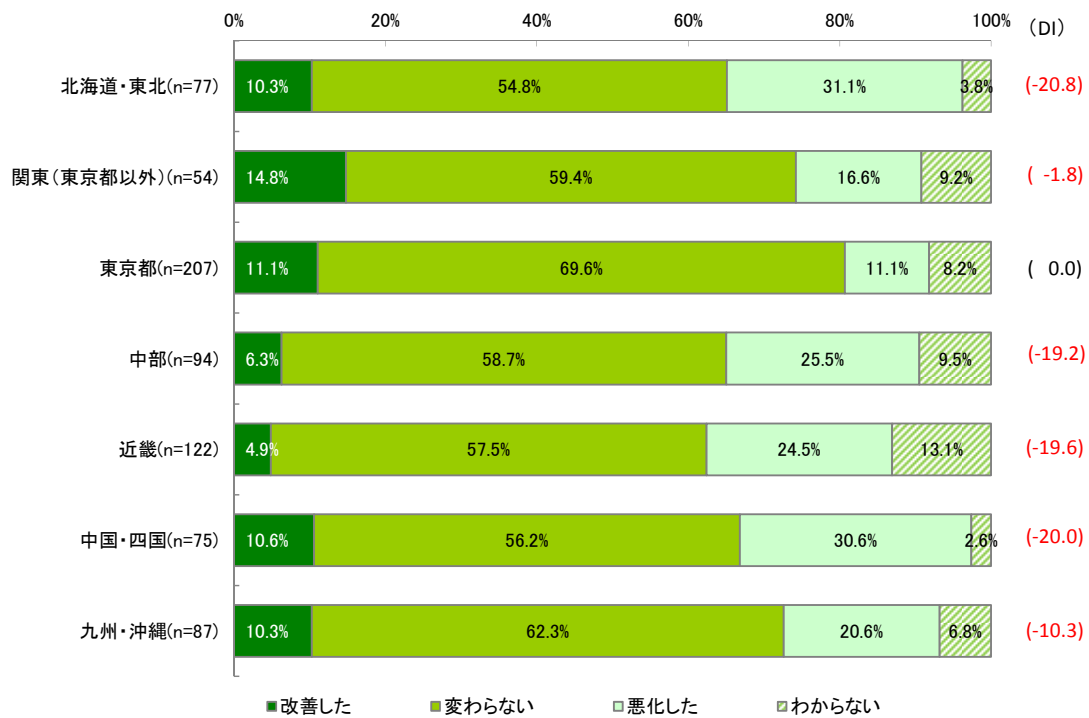


(参考:昨年度調査)

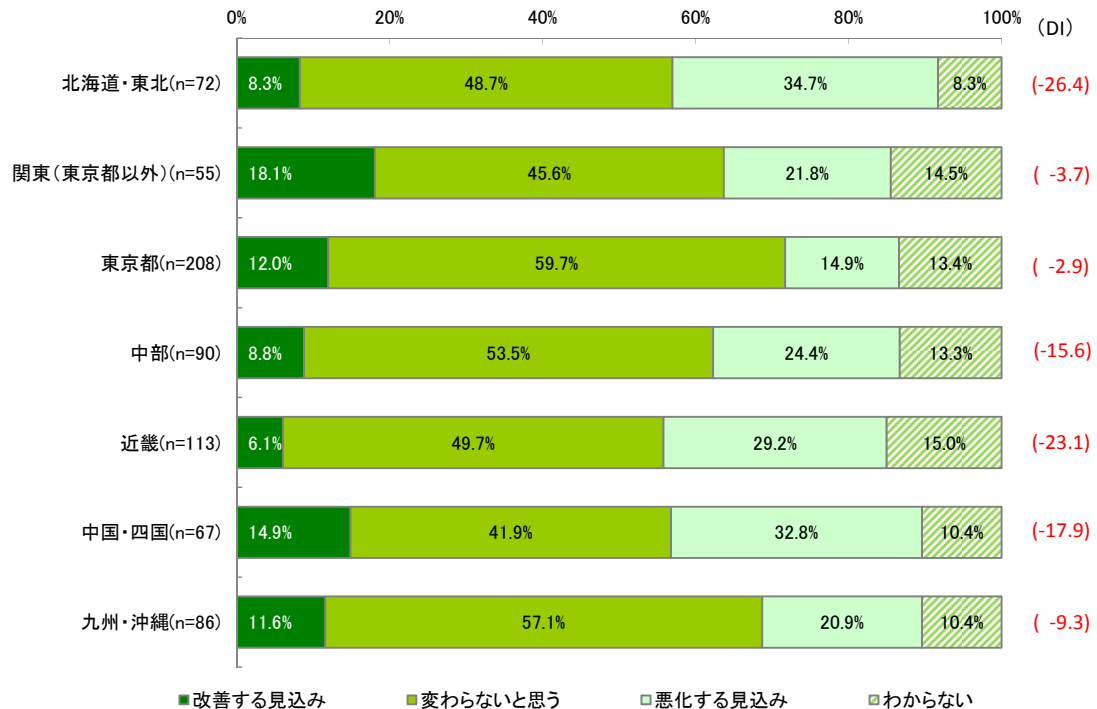
【直近時点(平成 27 年 3 月)における前年度からの事業環境の変化__事業規模別】



【直近時点(平成 28 年 3 月)における前年度からの事業環境の変化__所在地域別】



【事業環境の今後の見通し__所在地域別】

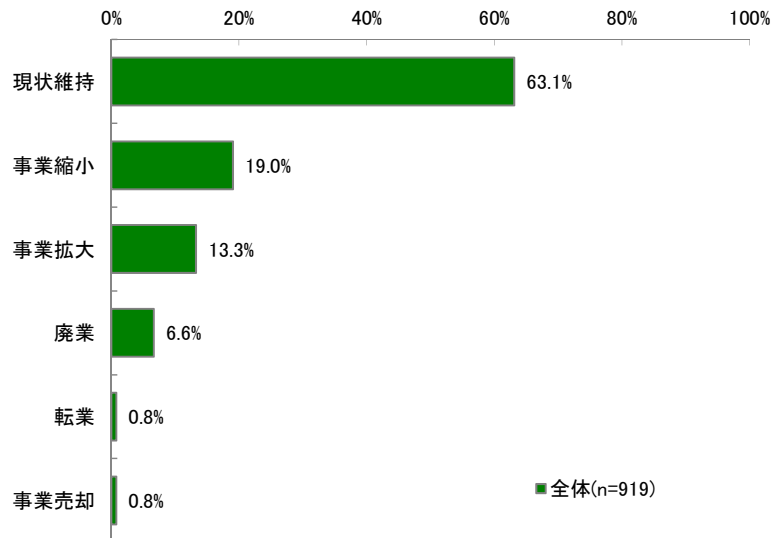


(2) 貸金業の今後の見通しと事業継続上の課題や問題点

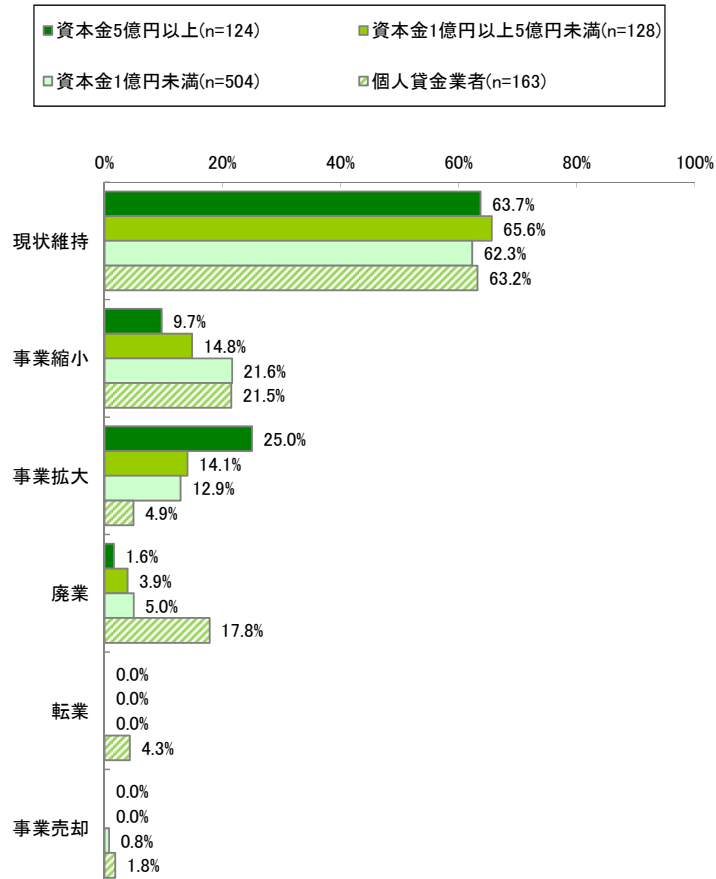
- 貸金業者における今後の貸金業の見通しをみると、「現状維持」と回答した割合が63.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が19.0%、「事業拡大」が13.3%となった。
- また、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満）、個人貸金業者でそれぞれ25.0%、14.1%、12.9%、4.9%と、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、それぞれ9.7%、14.8%、21.6%、21.5%となっている。

<図 47: 今後の貸金業の見通し(複数回答)>

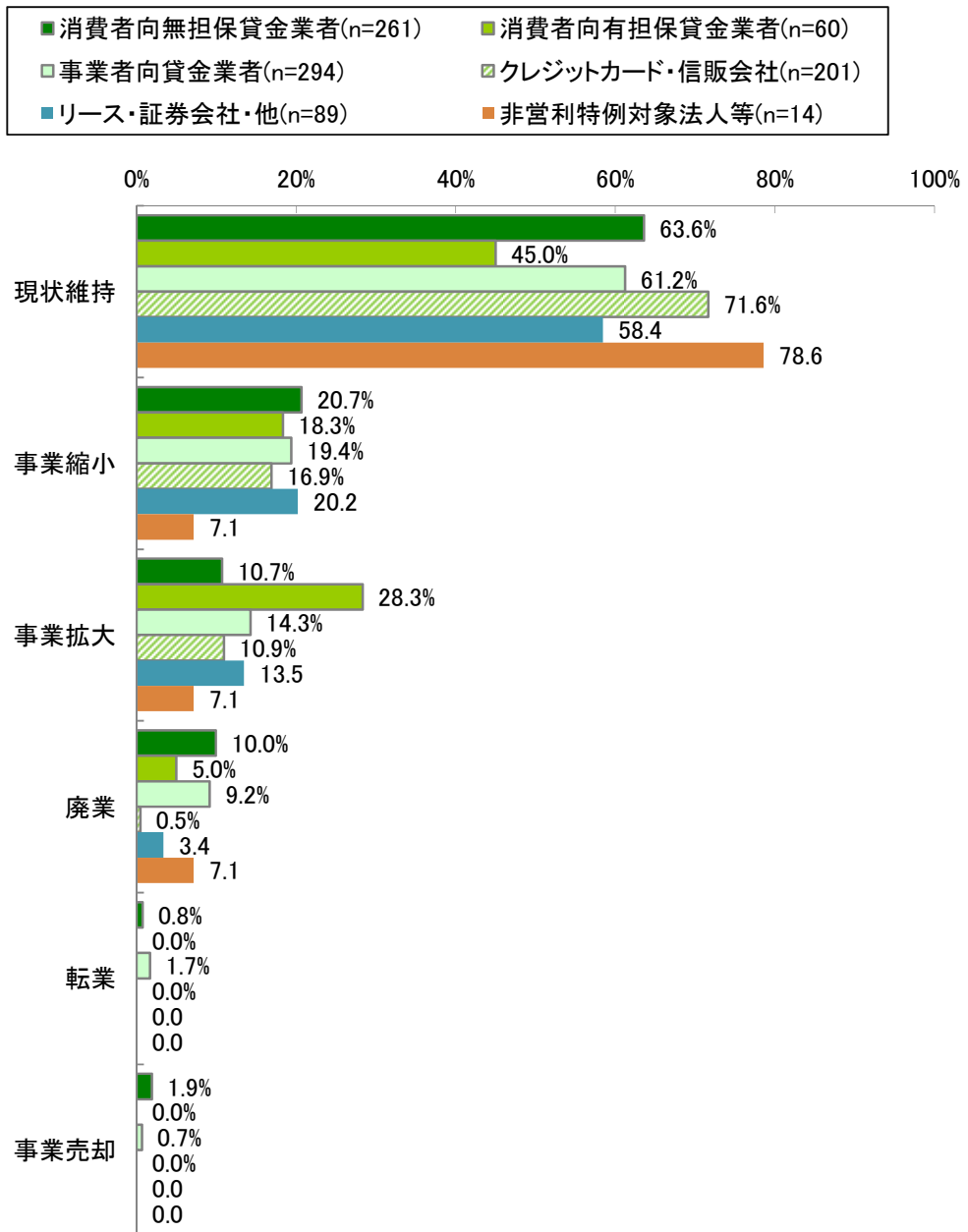
【今後の貸金業の見通し】



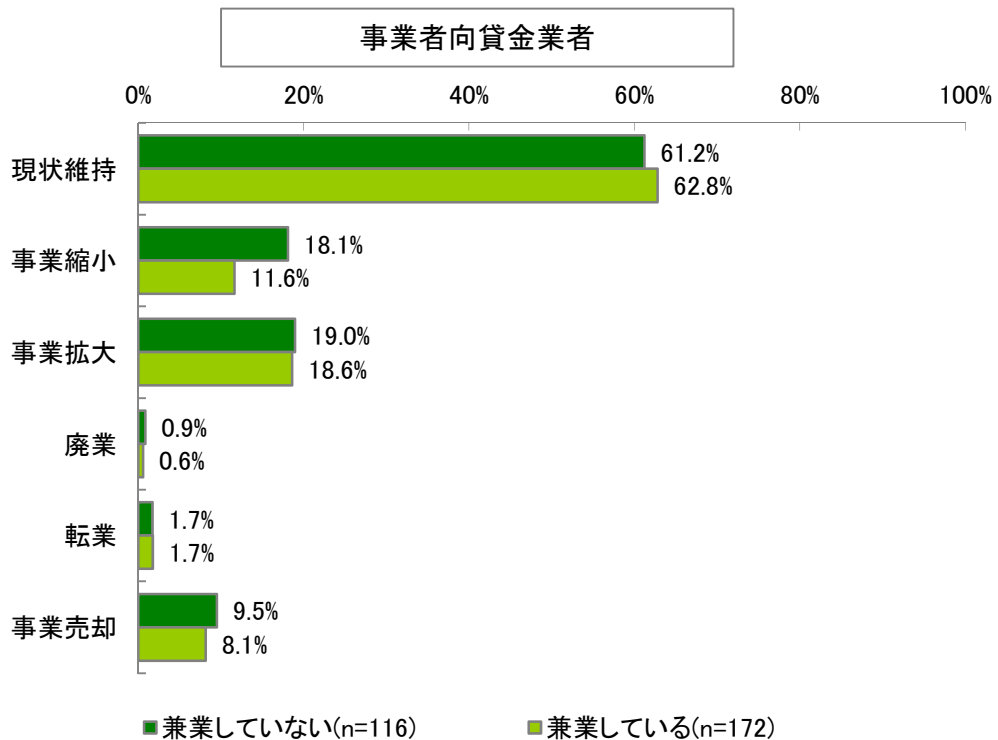
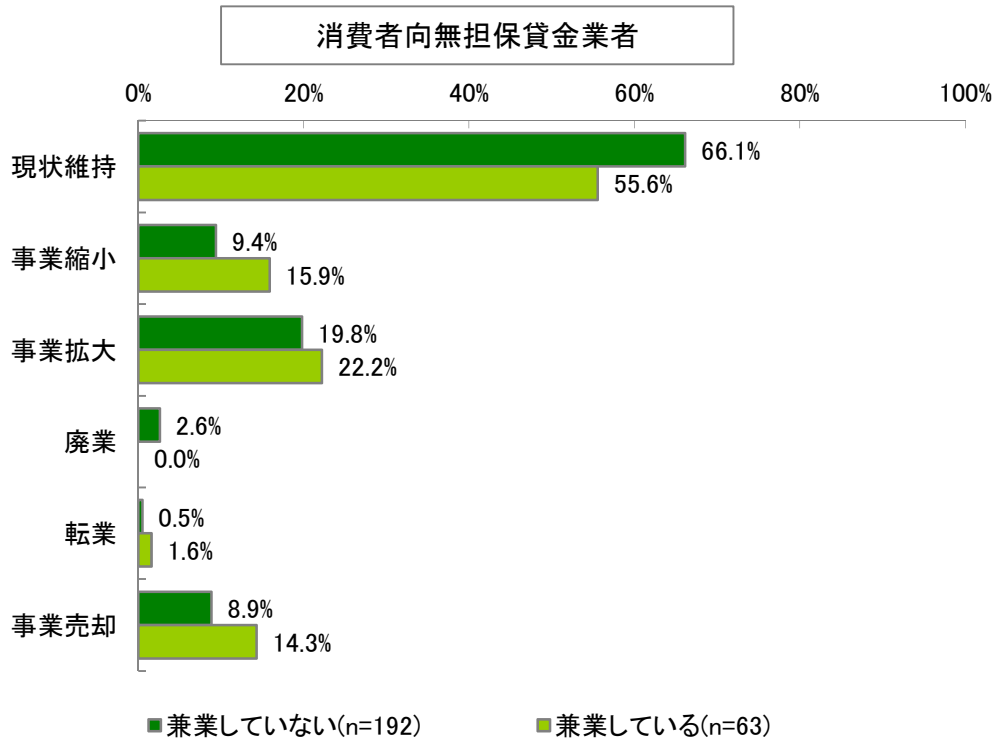
【今後の貸金業の見通し_事業規模別】



【今後の貸金業の見通し_業態別】



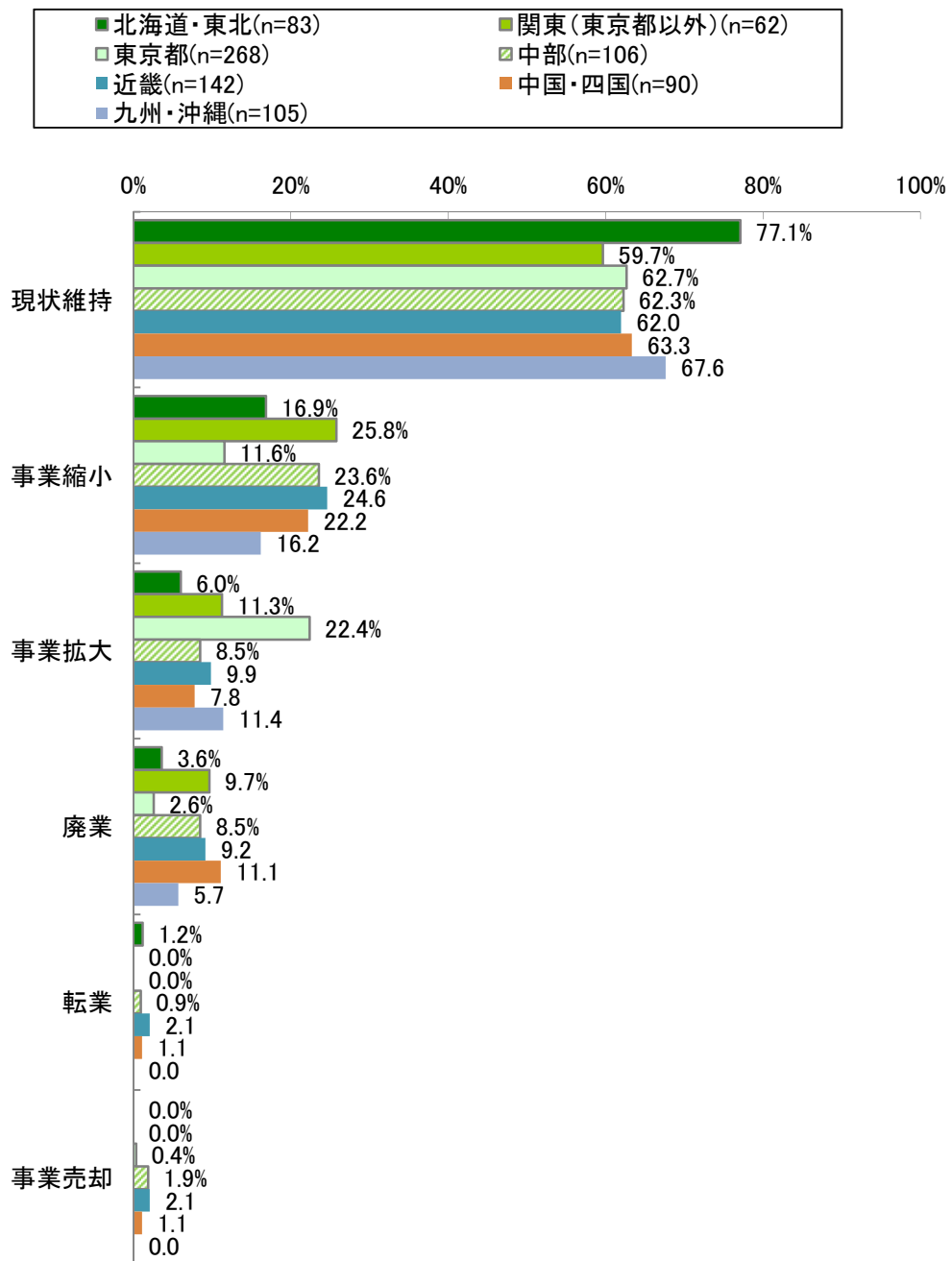
【今後の貸金業の見通し_他の事業との兼業有無別】



*他の事業との兼業有無について不明な貸金業者を除く

- 「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の所在地域別にみると、東京都が22.4%と最も高くなった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高い結果となっている。

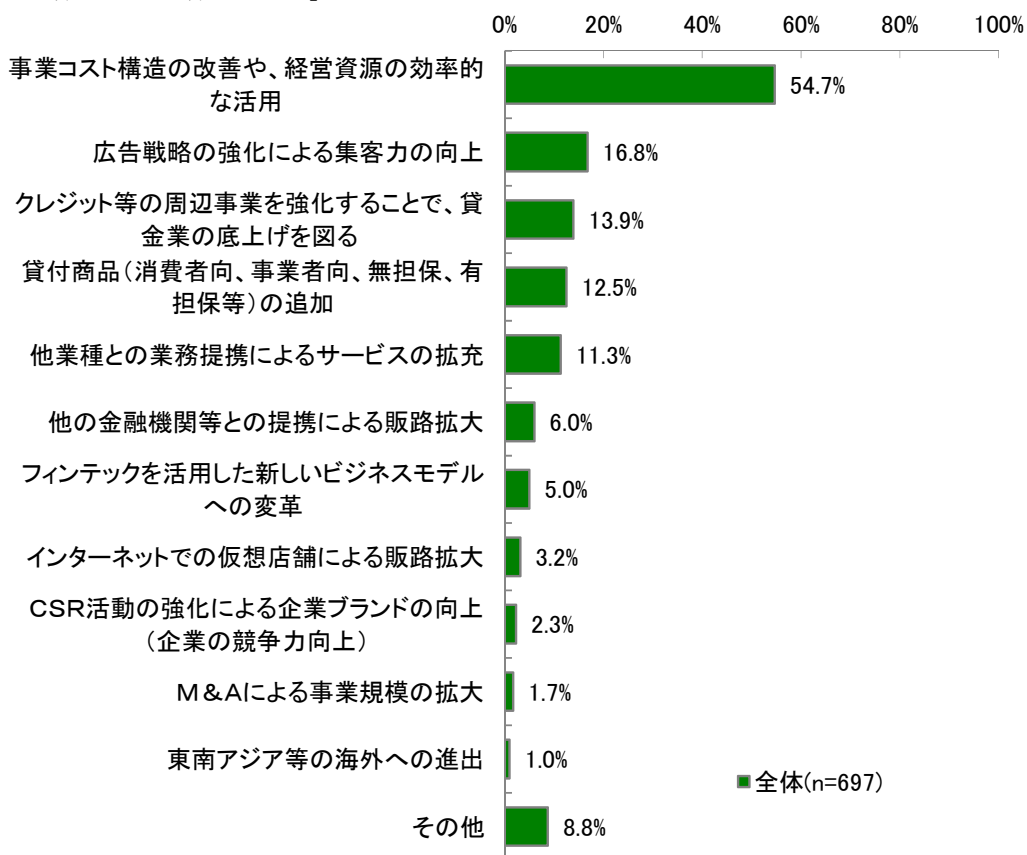
【今後の貸金業の見通し_所在地域別】



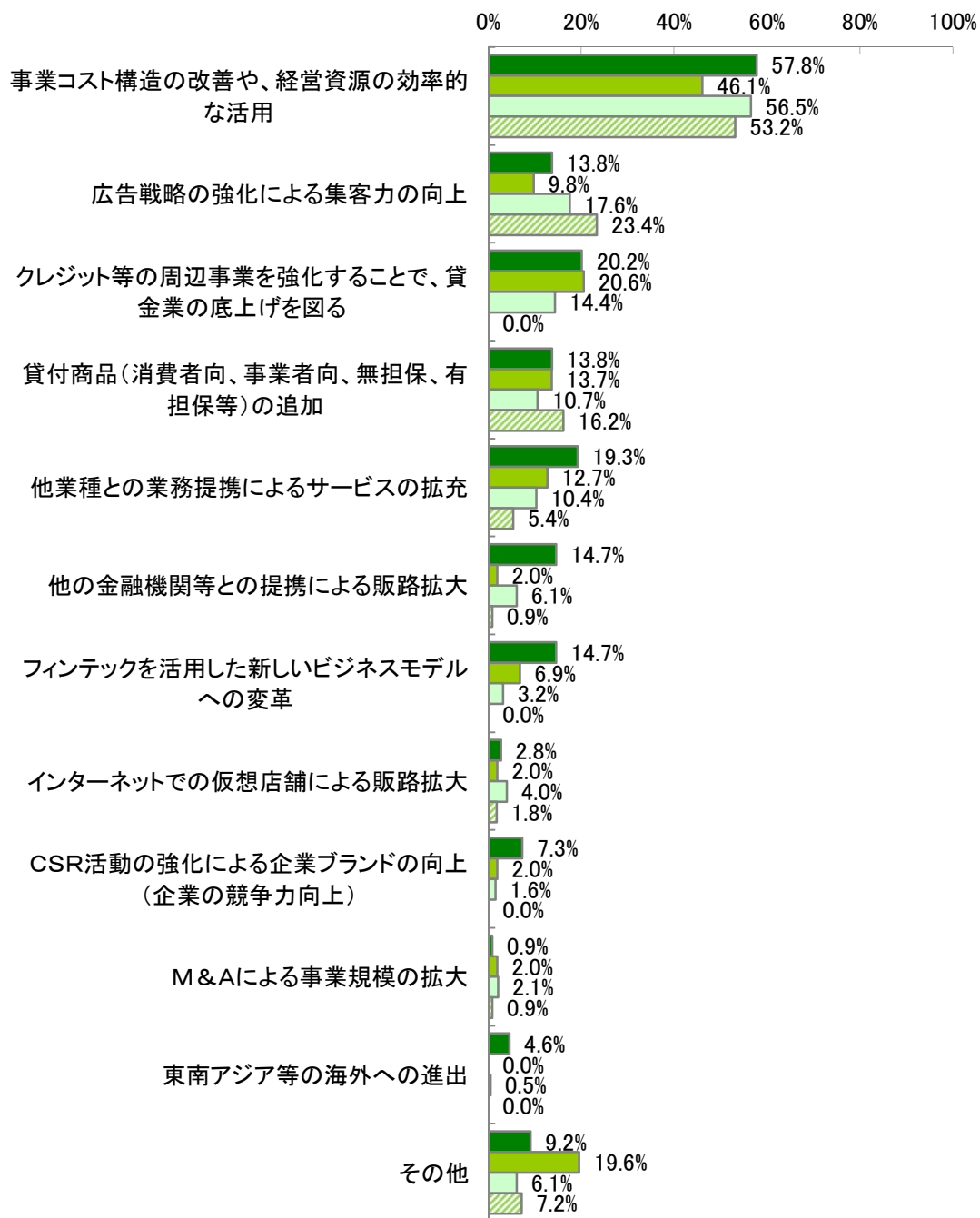
- 貸金業の今後の見通しで、「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が54.7%と最も高く、次いで「広告戦略の強化による集客率の向上」が16.8%、「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が13.9%と続いている。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」がそれぞれ57.8%、46.1%、56.5%と最も高くなっている一方で、「他業種との業務提携によるサービスの拡充」や「フィンテックを活用した新しいビジネスモデルへの変革」と言った回答も一定割合を占めている。
- さらに、個人貸金業者では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が53.2%と最も高く、次いで「広告戦略の強化による集客力の向上」が23.4%、「貸付商品の追加」が16.2%となっている。

<図 48: 今後の事業方針や事業のあり方(複数回答)>

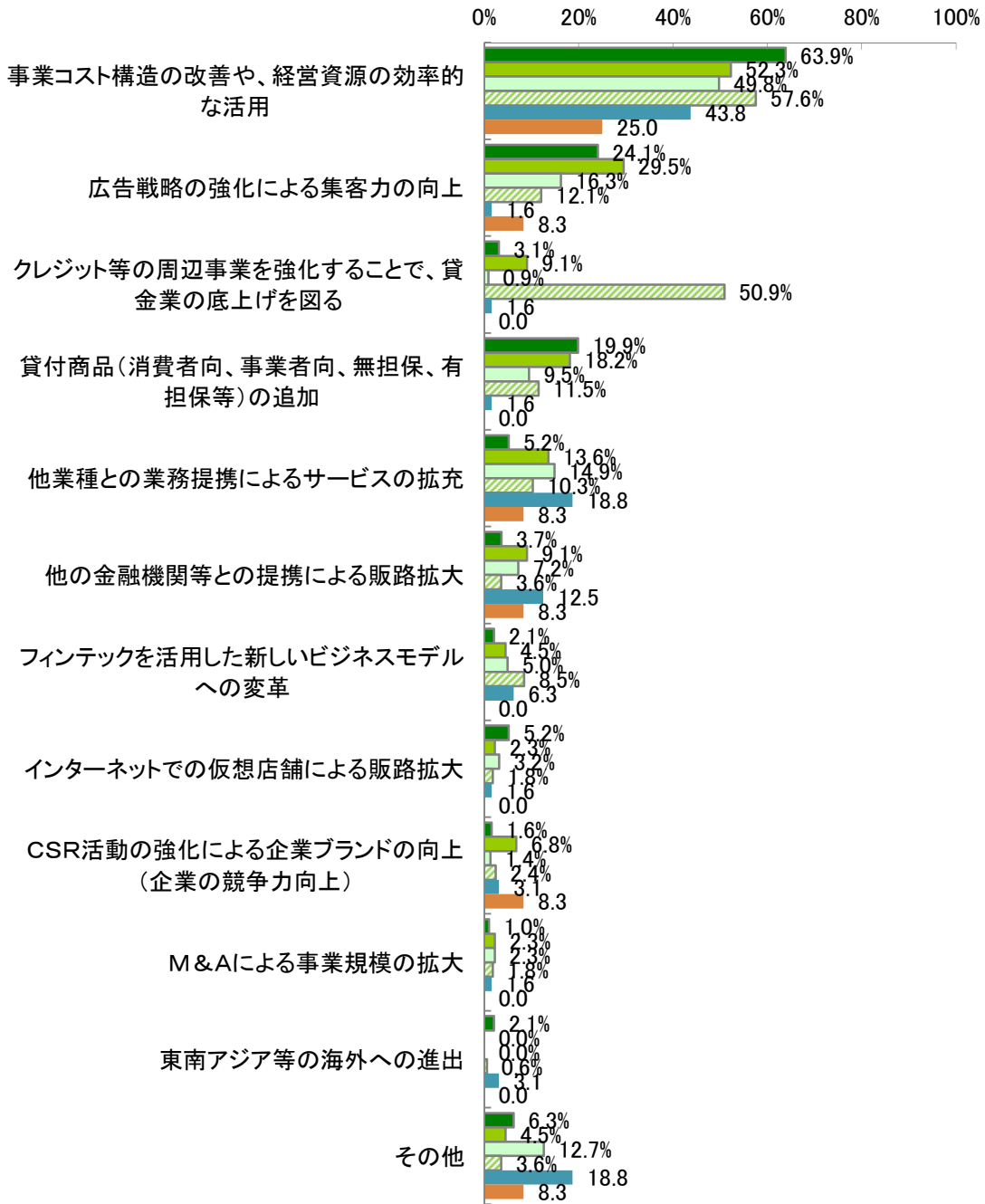
【今後の事業方針や事業のあり方】



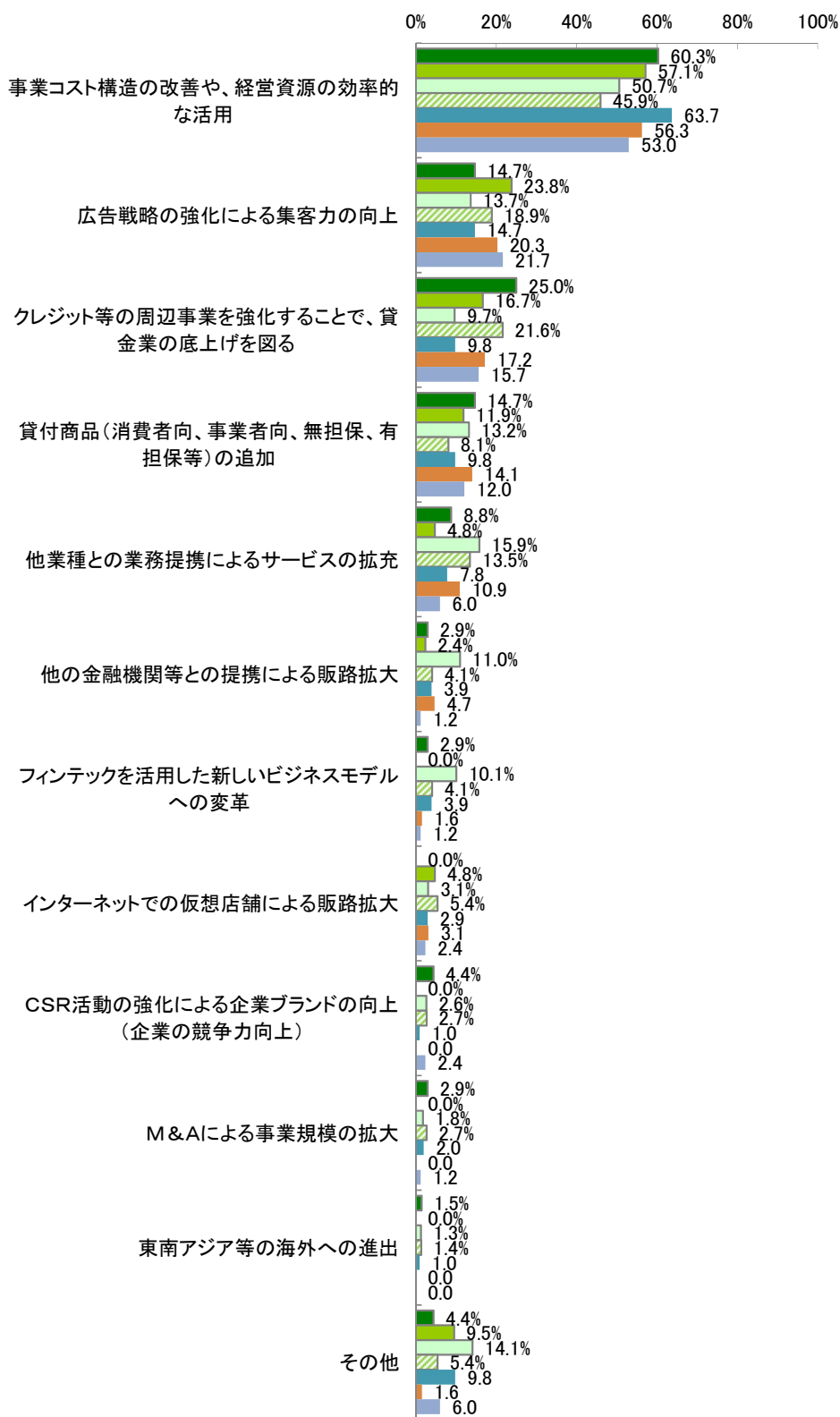
【今後の事業方針や事業のあり方_事業規模別】



【今後の事業方針や事業のあり方__業態別】



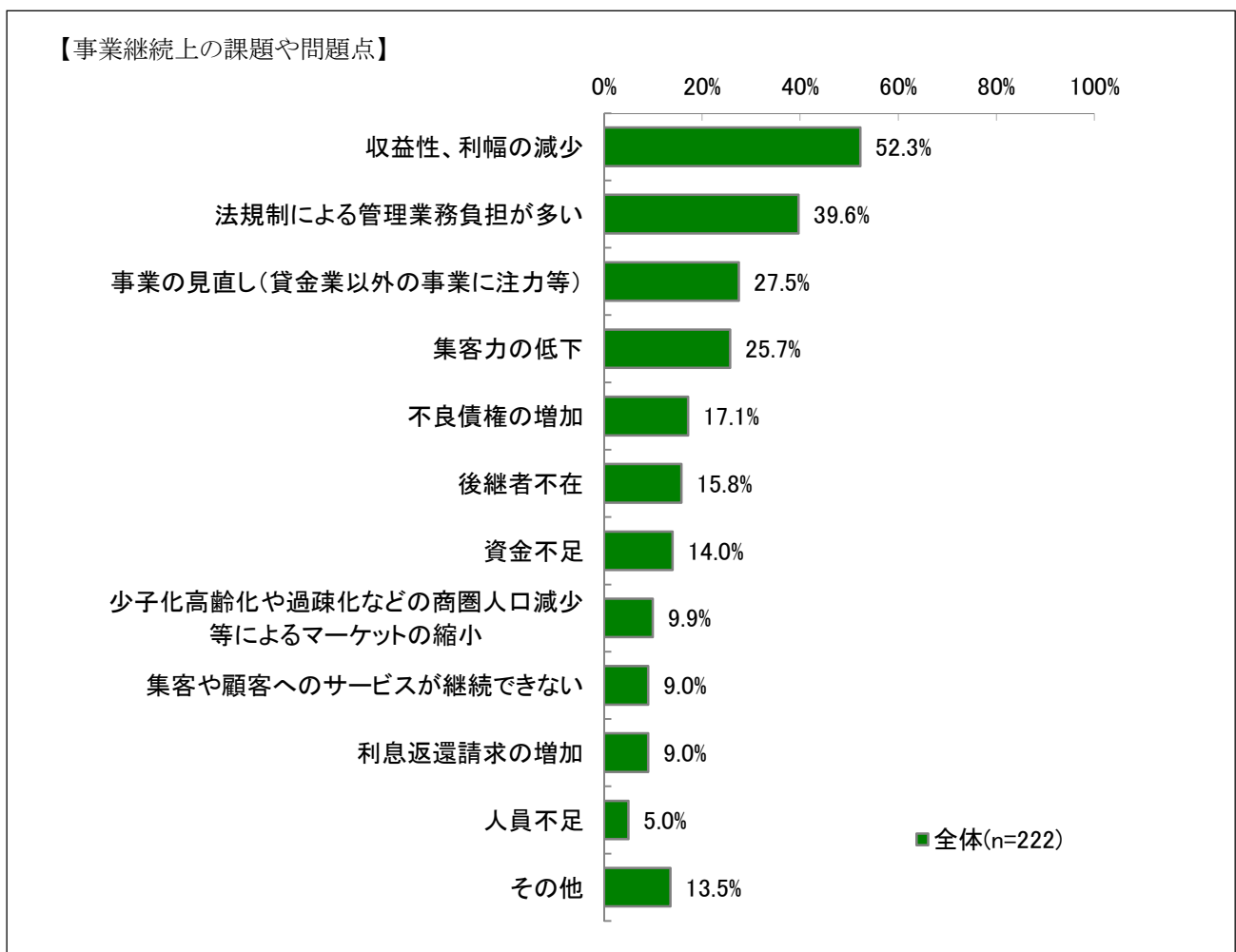
【今後の事業方針や事業のあり方_所在地域別】



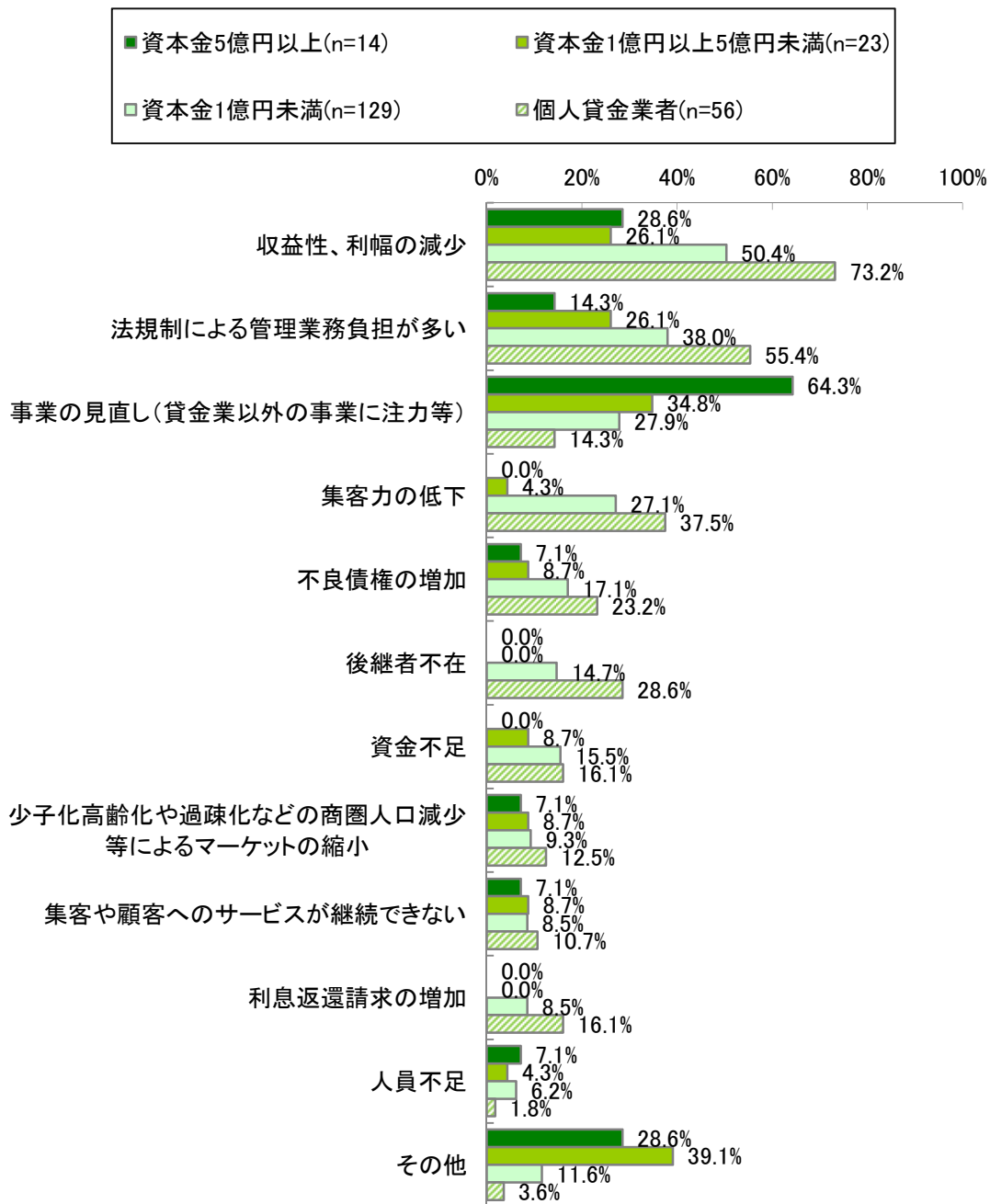
※所在地域が「不明」なもの (n=37) を除く

- 貸金業の今後の見通しで、「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題をみると、「収益性、利幅の減少」が52.3%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が39.6%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が27.5%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満)では「事業の見直し」がそれぞれ64.3%、34.8%、資本金1億円未満では、「収益性、利幅の減少」が50.4%と最も高く、個人貸金業者でも、「収益性、利幅の減少」が73.2%と最も高くなっている。
- さらに、貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者と事業者向貸金業者では「収益性、利幅の減少」が80.3%、50.6%、消費者向有担保貸金業者と非営利特例対象法人等では「法規制による管理業務負担が多い」が57.1%、50.0%、クレジットカード・信販会社とリース・証券会社・他では「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が34.3%、57.1%とそれぞれ最も高くなっている。

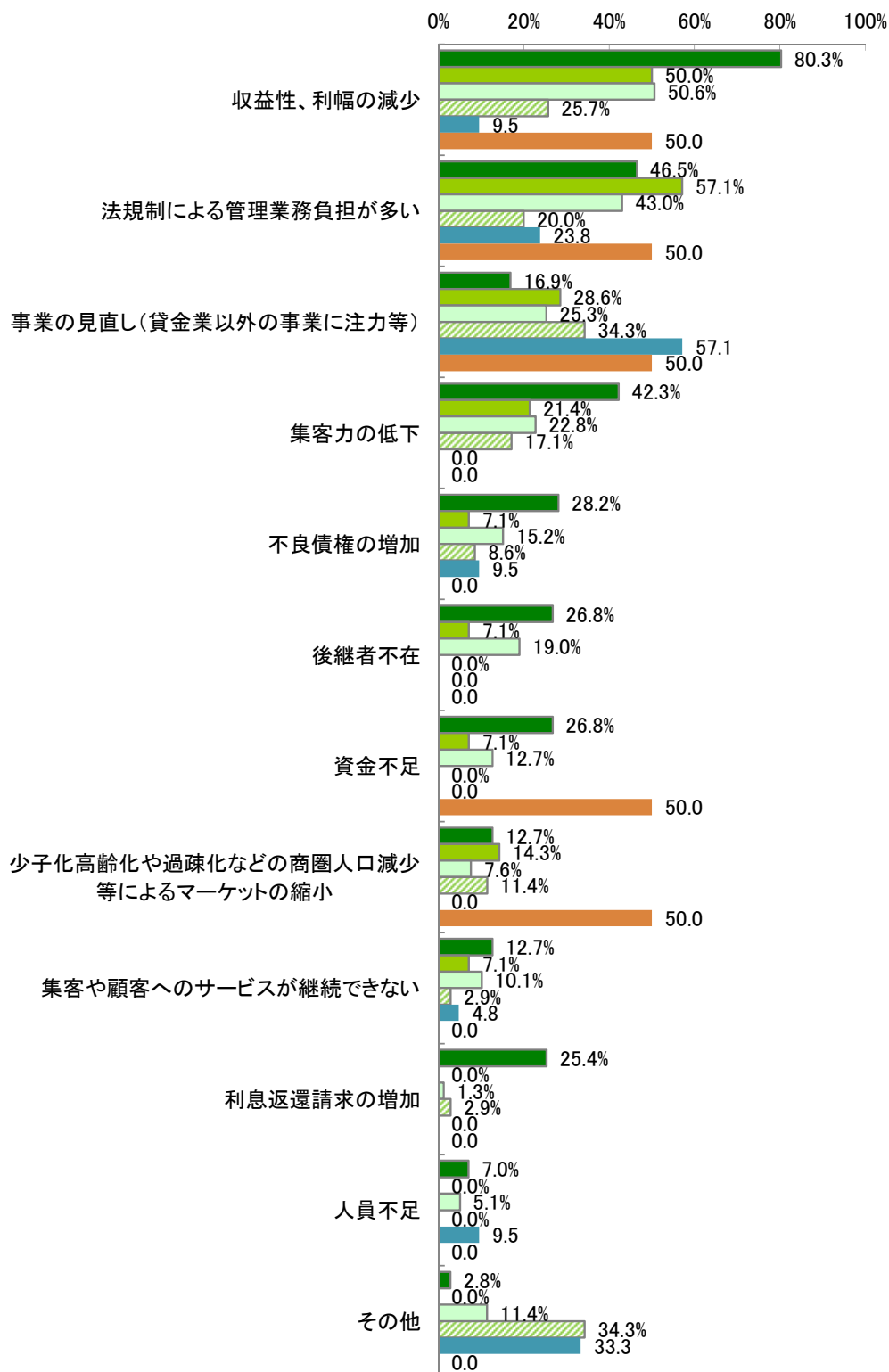
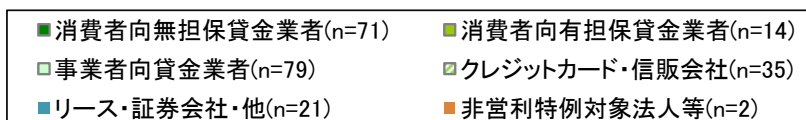
<図 49: 事業継続上の課題や問題点(複数回答)>



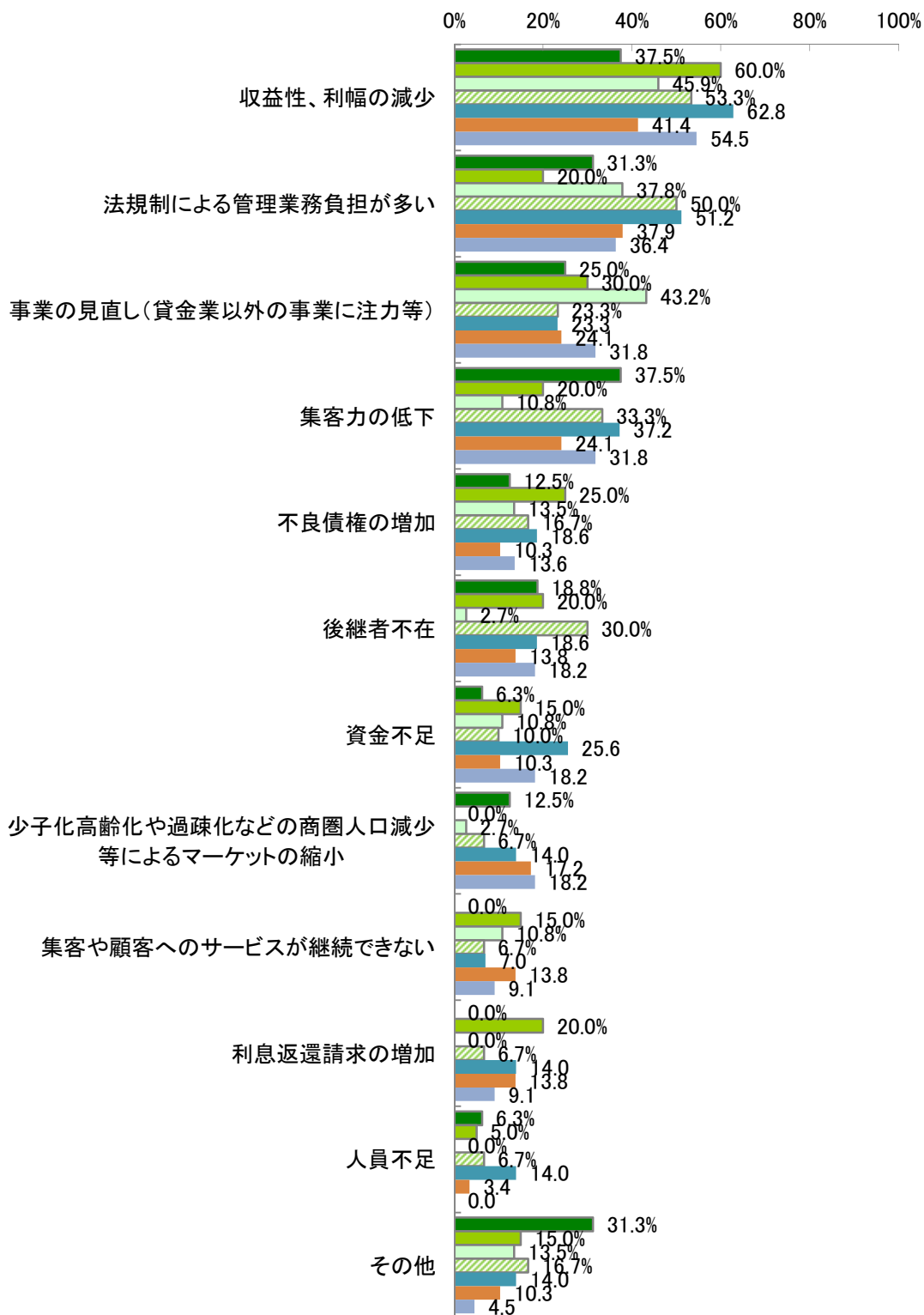
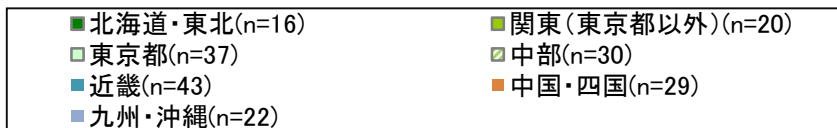
【事業継続上の課題や問題点_事業規模別】



【事業継続上の課題や問題点__業態別】



【事業継続上の課題や問題点__所在地域別】



※所在地域が「不明」なもの (n=25) を除く

以上